

# インドネシア

「インドネシア共和国」

面 積 190万km<sup>2</sup>

人 口 1億4158万人（1978年推計）

首 都 ジャカルタ

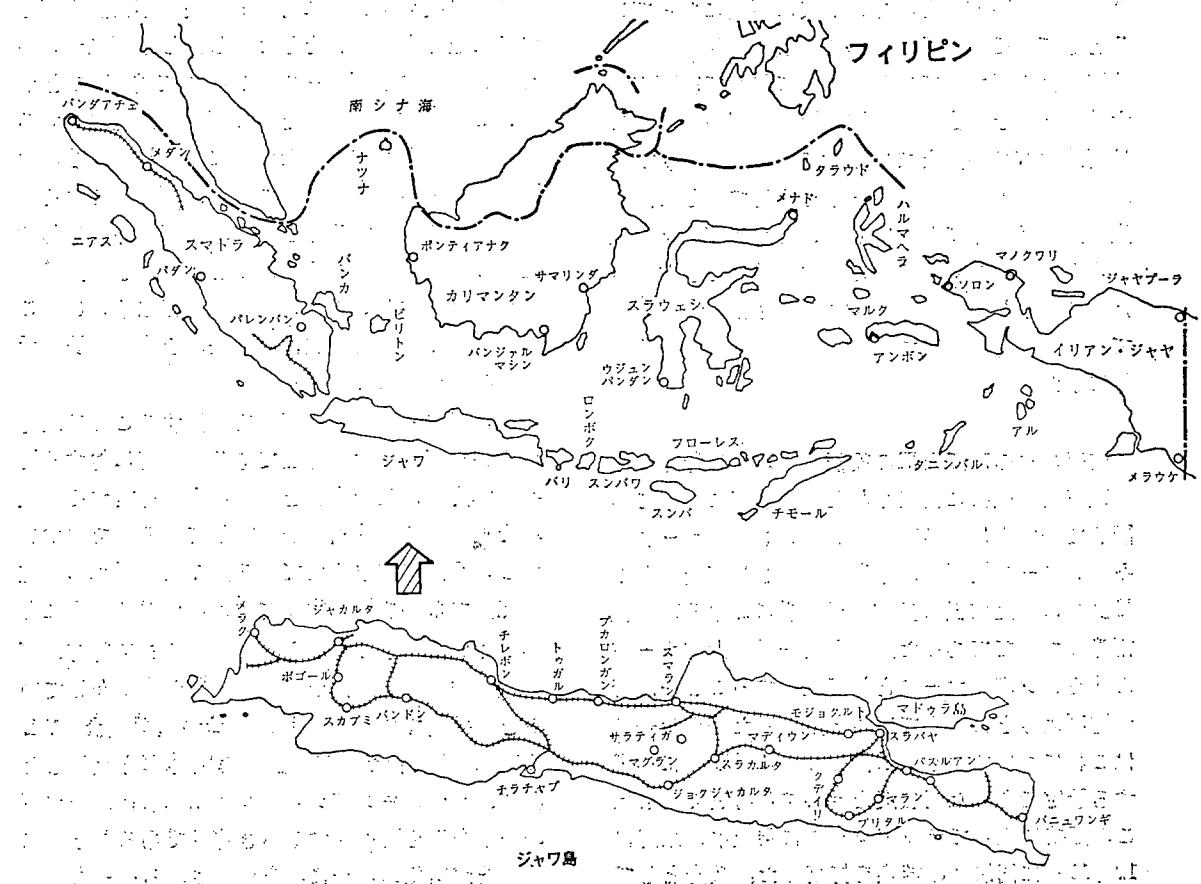
言 語 インドネシア語

宗 教 回教、ヒンドゥ教、仏教、キリスト教

政 体 共和制

元 首 スハルト大統領

通 貨 ルピア（1米ドル=415ルピア。1978年11月16日より  
変動レートに移行、1米ドル=625ルピア）



# 1979年のインドネシア

## —政権てこ入れと不振な経済成長—

尾村敬二

### 国内政治

**学生の抵抗** 79年の国内政治状況は一部を除くと全般的には平穏であった。年中行事化しつつある学生の政府批判活動は79年10月から80年にかけて行なわれた。この活動はダウド・ユスフ教育文化大臣が78年にその職に就任していらい続けてきた大学対策を9月に「学園の正常化令」として強化したことに反発するものであった。学生（バンドン工大、インドネシア大学を主とする）たちは同令が学内の不統一と学生の不安の原因になっているとして、その廃止を求めて国会への陳情や学内抗議集会を行なっている。これに対して教育文化大臣は学生との会見拒否を貫き、「現在の学生には創造性がない」とまで述べて強腰の姿勢で臨み、学生活動のエネルギー不足を見すかした。学生の抗議は80年になっても続いたが政府の学園正常化政策を押し止めるほどの力を結集できなかった。こうした政府批判勢力の弱さは政府にとって、82年3月に実施する第3回総選挙の準備を容易にした。

**総選挙法の改正と軍の役割** 10月に総選挙法の改正案が国会に提出された。同法案についての国会での争点は、各政党の選挙シンボルマーク、キャンペーン期間後の静粛期間、選挙実施管理委員会への政党代表の参加、総選挙における軍の役割等についてであった。開発統一党の聖地カーバの門をシンボルマークとして使用することを政府が妨げようと目論んでいると受取った開発統一党はこれについて激しく抵抗した。12月19日に終了する予定であった同法案を審議する特別委員会はこの抵抗によってデッドロックに乗上げ、政府は12月11日に同法案の審議を打切った。政府として

もマフムド内務大臣の「政府は各政党のシンボルマークを変更する意図を有しないこと。」「現在使用されているどのマークも国家の安定あるいは統一の障害になっていない」という発言によって野党に対して柔軟な姿勢をみせた。また野党はゴルカルの一部である国軍の選挙介入の可能性について懸念していたが、これもユスフ国防大臣の「軍は従来通りにすべての社会政治勢力に立脚し、ゴルカルをバックアップすることに重点を置かない」との発言を引出している。これは100名の大統領名議員制度（うち75名が国軍）に対する野党からの批判および軍に対する国民の不信感を回避することをもねらいとした。しかし国軍派がゴルカルの構成するグループのひとつであることから、この発言が、政府とくに軍部の野党に対する懐柔策とみられる。また80年には国防関係法案の国会への提出が予定されており、軍としてはその法的地位を確立するとともに軍内部の分裂を防ぐために、野党はもちろんのこと全国民との良好な関係を維持することに務めなければならない。この5法案は国家防衛法、軍人法、志願軍人法、予備軍法、徵兵法である。

軍に対する国民の信頼感を保持することは政府および軍部の最大の課題である。政府に対する批判の鋭先は、政府高官とりわけ高級将官がその立場を利用して私的利害を追求しているのではないかという点に向けられている。これは「軍の二重機能」すなわち軍の生産能力はいかなる場合にも利用されるべきであるとのインドネシア特有の軍の政治的社会的役割が本来の主旨から偏重しているとの批判である。9月に憲法擁護委員会（YLB）の代表者たちが国会の正副議長と会談した際に、サディキン前ジャカルタ州知事は、今が軍の民政介入を再検討すべき時期であること、二重機能が緊急の場合にのみ利用されるべきこと、

軍による行政支配が長すぎたことを述べている。この批判は軍内部の反主流派のみならず、野党あるいは学生等の政府に対する批判を代弁するものである。スハルト大統領はこうした批判に対して、軍の二重機能が国軍の権限を民間ポストに配分することを意味しないし、国軍の権力を拡張することでもなく、それが歴史を通じて発展してきた国軍の責任を反映していると反論している。他方で軍に対する批判をかわすために、ユスフ国防大臣は9月に少尉以上の現役軍人の企業活動を禁止する旨の声明を発表し、約300人の企業活動に従事する軍人は退役するか軍の任務に復帰するかの一方を選択しなければならなくなった。軍が今後もインドネシアの政治社会においてこれまで以上の役割を果し、軍に対する国民のイメージダウンを阻止するために、軍自らが襟を正すことは不可欠である。3月に東チモールで開催された國軍司令官会議の後でユスフ国防大臣が発表した国軍の10大政策（国防治安の強化、国軍と国民の統一、兵員の福祉の向上、装備の近代化、二重機能の利用等）を実行するためには、こうした国民の軍に対する不信感を払拭することが前提となる。

**農村行政法の制定** 10月に農村行政法が国会を通過した。同法は総選挙法の改正と並び79年度国会にて審議された重要なものであった。同法の目的は全国2万6000村の農村行政を整備することにある。そのために村長の政府による任命と村長を補佐する農村評議会（議長は村長が兼ねる）を設置する。同法の審議において野党は、同法によって政府が農村を官僚システムに組み込み数百年來の伝統を有する農村の自治と民主主義を損なおうとしているとして政府を批判した。これに対して政府は同法が農村の伝統的制度を破壊することを目的としているのではなく、農村に現在必要なことが社会的コントロールであると応じた。結局同法は政府与党が強引に成立させたために野党の不満が残った。この不満の背景には、政府が行政機構を通じて、来たる82年の総選挙の実施に干渉しやすくなるとの野党の懸念がある。経済、社会開発を促進するために社会の安定が第一条件であると考える政府にとって、農村行政を確立して農村のコントロールを行なうことは重要である。

**土地紛争** 農村行政の整備は第3次5カ年計画において重視されている土地制度の改革を実施する上でも重要である。79年には全国各地で土地紛争が明るみに出ている。ダルヤトモ国会議長は、国民が国会に持ち込む不満の大半が土地紛争であると述べている。紛争の一例として、東部ジャワ州シュンブル県ジェンガワ村で7月に生じた農民約500人によるタバコプランテーションの倉庫10軒の焼打事件があげられる。この紛争についてのスラバヤのプラウィジャヤ師団司令部の調査によると、土地の権利はプランテーション会社にあり、プランテーション労働者が単に一部の土地を利用することが許可されていたが、いつの間にかそれが権利として他人に譲渡されてしまい、州知事がこの土地を外部の者が利用することを禁止して、プランテーション関係者にこれを再分配したことから紛争が生じたものである。この事件は軍の介入によって制圧されたが、その責任者であるウィタルミン司令官は事件の背後にかつての共産党系の農民戦線（B T I）の残存分子の煽動があったと述べている。こうした暴力事件に発展しないまでも、各地の土地紛争の原因について、土地が再分配される際の補償金が少ないと、農基法の不備や誤用があると政府は説明している。

政府は土地問題を政治争点にしないために、10月には1960年農基法にもとづく土地政策の立案およびその実施準備および調整を行なう委員会を設立した。また6月には土地所有法の制定を準備していることが明らかにされている。これには分割相続の制限、不在地主の制限が明記される予定である。さらにスドモ国軍副司令官は10月の全国知事会議で、政府等が接収した土地に対する補償を明確に決定すること、土地購入の際にブローカーや政府役人等の介在があることからこれを排除して、売手と買手の間に公正な同意を得るようにするべきこと等を指示している。政府にとっては、土地紛争の多発によって農村のみならず、都市部においても社会的、政治的不安定が生じ、それを背景にする政府に対する批判の増大を避ける必要がある。土地問題を合理的に処理することが政府の課題である。また土地紛争と関連させて、共産主義の復活の懸念を示すことは、野党が土地問題を政治的目的に利用する道を封じることになる。

**社会的不満と政府** 第3次5カ年計画の目標を達成するために政治的、社会的安定が第一の条件であると政府は一層強調している。学園の正常化、総選挙法の改正、農村行政法の制定等は安定化のために多少の反対や批判を招いても、これに多くの譲歩をすることはできなかった。またこの数年間続いている民主党(PDI)の旧国民党グループ内の主導権争いによる内紛、ナフダトル・ウラマ(NU)系のイドハム・ハリド開発統一党(PPP)総裁の地位をめぐる紛争等の野党内部の不調和は政府の野党に対する譲歩の必要度を弱めた。80年2月に総選挙法改正が決定した際にPPP内のNU系議員は採決に出席せず棄権した。

スハルト大統領は79年7月に宗教界の指導者45人と会談して、「最近生じている社会的不満は開発の行過ぎの副産物である。インドネシアのような途上国には社会的不満があるのは当然である。開発の時代には多くの部門で不満が生ずるのは不可避である。なぜならば一部のものはその利益を盗まれあるいは取残されたと感じるからである」と述べ、「不満を解消する」ためには勤勉と努力が必要であると説いている。大統領による社会的不満が存在することの是認は、大統領が今後も政権を担当する上である程度の強腰を辞さないこと、またその姿勢を維持することに自信と余裕をみせたものといえよう。これまでに漸次進めてきたBカテゴリー共産主義者の釈放を79年12月までに完全実行したこととその余裕をみせる例である。79年中に釈放された共産主義者は3万3094人、Cカテゴリー5400人である。12月には最後の105人が解放されたが、この中には作家のプラムディア・アマンタ・トゥル、リバイ・アピン、アイジット書記長夫人等が含まれる。残る未釈放の共産主義者はAカテゴリー23人(旧軍人を主とする)で、これらは裁判にかけられる。

## 外交

**ASEANとインドネシア** モフタル外務大臣は、79年のインドネシアの外交関係を回顧して、ASEANがその成長によって世界の政治において大きな役割を果すことになったことがインドネシア外交の成果であると述べ、外交の基礎がASE



バリ島での ASEAN 外相記者会見（6月30日）

AN政策にあることを強調した。

78年末のファン・バン・ドン・ベトナム首相のASEAN諸国歴訪によって、インドネシアは東南アジア地域の安定化に楽観的期待をいたいた。しかしその後にベトナムのカンボジア侵攻、ポートピープルの大量流出、中国のベトナム制裁行動等の難題が相次ぎ、平和と安定の維持について樂觀できなくなった。とくにインドネシアとしてもソ越友好条約を締結して急速にソ連に傾斜したベトナムに対する不信感からまたベトナムに対抗する上でも ASEAN 内部の緊密な協力関係を強化することを必要とした。この協力関係の強化の努力は7月にバリ島で開催された ASEAN 外相会議で成果を得た。モフタル外務大臣は、同会議において ASEAN が地域経済社会および文化の協力機関としてのみではなく政治的協力機関となることを決定したと述べている。この発言は ASEAN 内における経済協力が著しい進展がみられない現状においては、ASEAN の政治的協力関係を促進させることが ASEAN 全体の発展にとって重大であったことを意味している。しかも東南アジアをもぐらる米ソ間の冷戦再開のきざしは、ASEAN の政治的協力の促進を不可避にした。

**ASEAN内の軍事協力** インドネシアのインドシナ紛争に対する政策の原則は、紛争の解決が当事者に委ねられるべきとしているが、紛争の影響がインドネシアおよび東南アジアの平和と安定を脅かすならば、インドネシアとしても独自にあるいは他の ASEAN 諸国と協力してこれに対

処することにある。ユスフ国防大臣が4月に国軍の10大政策のひとつに軍が東南アジアの平和維持に貢献すると明言したことはこの原則をより具体的に表現したものといえる。またパンガペアン調整大臣は、5月にカンボジア難民のタイ流入急増に関連して、ASEAN諸国が外国勢力によって侵略された場合、インドネシアが最大限の努力を行なうこと、そのためには軍事協力協定なしでもASEAN諸国に武器供与等の援助を行なうと述べて、ユスフ国防大臣の発言を補強している。

第3次5カ年計画において軍装備の近代化を進めているインドネシアのASEANに対する積極的協力姿勢は、75年のベトナム解放後に急速に拡大したASEAN諸国との二国間ベースでの軍事協力にみられる。この軍事的協力は79年中にもさらに加速された。4月のバンドン近郊でマレーシア陸軍と大隊規模での共同演習、6月のマレーシアおよびタイとのポートピープル対策のための共同海上パトロールの実施、10月のクチン(サラワク)でのマレーシア空軍との共同訓練等々と軍事協力行動は多彩であった。こうした協力行動の実施はASEAN諸国間の多少の利害の不一致を超える政治的結束を強化するものであった。

8月にクアラルンプールで開催されたASEAN非公式外相会議で、インドネシア、マレーシアおよびシンガポールの3国外相は、ASEANとして初めての共同行動としてベトナムに対して東南アジアを外部勢力からの影響を受けないようにすることの呼び掛けを行なった。また12月にはマレーシアのリタウディン外相をASEAN常設委員長の資格でベトナムに派遣することを決定した。さらにはASEAN国防相会議が近いうちに開催されるとの報道もあり、政治的、軍事的協力は深まる一方である。

**太平洋地域とインドネシア** 7月のバリ島でのASEAN外相会議には、日本、オーストラリア、ニュージーランド、米国の外相、国務長官等が出席して、これら諸国とASEANの政治的関係の緊密化が促進された。インドネシアとしても、ASEANと太平洋地域の先進諸国との関係促進のために、同地域での戦略的地位にあることから積極的役割を果そうとしている。とくに6月のスバ

ルト太統領の訪日は、日本との経済協力の促進のみならず、日本のインドネシアあるいはASEANに対する政治的関係をより一層発展させることを目的とした。

スハルト大統領は訪日に先立ちパプアニューギニアに立寄り、同国との国境問題について話し合い、その成果として10月には新国境協定の調印に成功し、懸案であったイリアンジャヤの反乱分子対策にパプアニューギニアの協力を取りつけた。オーストラリアおよびニュージーランドからは東チモール併合についての支持もようやく得て、オセアニア地域との友好関係が一層進められた。

**米・ソとインドネシア** インドネシアのASEANおよび太平洋地域の政治協力の強化の努力は、東南アジア地域での不安定化を助長している。太平洋およびインド洋地域でのソ連海軍力の増強についての懸念が背景にある。これはインドネシアがソ連あるいはソ連が援助するベトナムとの関係を悪化させることを望んでいるのではなく、ベトナム戦争後に薄れてしまった米国の東南アジアに対する関心を引戻すことによって、同地域における軍事的アンバランスの生じることを予防することを意図している。実際のところ、ソ連の影響力について、アドルガニ大統領顧問(元外務大臣)が、「ソ連のプレゼンスが太平洋地域におけるバランスを損なうほど重大でない」と述べたがこれはインドネシアの本音を示すものであろう。しかし将来にソ連およびベトナムの軍事的影響力が増大するであろうとの不安があり、インドネシアとしてはこの影響力に対応できる国内体制を強化しASEANの結束を促進する必要がある。また米国のASEANに対するコミットを取り付けたいところである。6月のASEAN外相会議に出席したバンス国務長官が、「米国はASEANと協力するために強い役割を有している」と述べ、またホルブルック国務次官補が、「米国政府が要請した以上のインドネシアに対する軍事援助を議会が承認した」と述べたことは、インドネシアにとって十分満足できる米国姿勢を示すものであった。

**中国との復交** 67年以来外交関係を凍結して

きた中国との復交は間近い。復交の準備はすでに進行なわれており、あとはタイミングの問題であると政府はすでに言明している。復交に際して行なうべき最大の案件は、約100万人の無国籍中国系人のステータス問題を明確にすることである。これはインドネシアの国内問題として処理されるべき復交のための条件であり、また同問題を解決することで復交が可能である。79年中に政府はそのための法制上の準備等をも着実に進めてきたが、80年8月までに無国籍中国系人にインドネシア国籍を与えることになった。また80年6月には復交のための具体的な交渉会議がもたれることも80年3月に明らかにされ、事実上の対中国復交が実行された。これによりインドネシアは従来の自由、平和、中立を原則とする外交政策をより一層積極的に展開するための最大の制約を除去したといえよう。

## 経 済

**ルピア切下げと輸出の好調** 4月より第3次5カ年計画が開始された。経済部門では年平均6.5%の成長を目指している。これを達成するために第2次計画中に生じたひずみと経済停滞を是正する必要があった。とくに開発資金を確保するという点で輸出の増大、国内外の資本投資の促進が必要であった。そのためには78年11月に行なったルピアの切下げ（1米ドル=415ルピアを625ルピアに）は多少のマイナス効果を伴なったが不可避であった。

切下げ直後の影響は、急激な物価上昇、コストアップおよび需要の見通し難による生産の落込みにみられた。物価は政府発表によると79年中に22%上昇した。10月以後の上昇率は低下したがこれは切下げによる輸出競争力の強化の効果をしだいに弱めるものである。しかし79年に関して言えば、貿易面での効果は大であった。

1~9月の輸出は111億9800万ドルで、前年同期間比33.6%増であった。石油を除く輸出は38億9200万ドル、55%増であった。この増大の要因は国際商品価格とルピア切下げ効果にあった。またルピア切下げの効果は輸出構造の変化の徵候をもたらし、繊維、セメント、肥料、合板、電子部品

等の工業製品の輸出が増大しはじめた。

輸入は1~9月に48億7100万ドルで、前年同期間49億4400万ドルを下回った。うち消費財輸入は35.6%減、原材料輸入は18.3%増である。これについてスハディ貿易総局長は消費財の国内生産が増大したことによる理由があると説明している。資本財の輸入は新規投資の伸び悩み、政府事業の遅れによって12.7%の減少であった。

**政府開発事業の遅れ** 政府事業の実施の遅れを財政支出の側面からみると、79年度上半期の開発歳入実績は予算の45%を達したのみである。同期間の歳出実績も予算の43%のみの達成であった。開発歳出の国内財源である経常余剰は予算の54%を達成したが、これも物価上昇によって実質的には割引いてみなければならない。また政府事業の遅れは資金手当ての問題のみによるのではなく、事業計画の不備、行政能力の不足等にもよる。こうした事業の大半が外国援助プロジェクトで占められており、この遅れを理由にしてIGGIの新規援助の手控え論もオランダ等からでている。

**低調な民間投資** 民間部門の新規投資実績について79年の数字は得られないが、これも政府事業同様に低調だったとみられる。外国民間資本投資について国際収支面から検討する。79/80年度に7億2000万ドルの赤字と推計されている。これは資本投資借入れの返済、商業借款の返済が大であるためであるが、この赤字によって民間部門の投資資金がかなり不足したものといえる。こうした新規投資の低調は75年以後の投資許可額が国際的景気後退等の影響によって伸び悩んだ結果であった。この停滞を阻止して新規投資を活発化させることを目的として行なわれたのが78年のルピア切下げ措置であったといえる。これに引き続き79年になると外国系企業の新規投資あるいは再投資を促進するために各種の投資優遇措置がとられた。例えば、3月に、法人税、資産再評価益税、株式公開税、各種積立金および内部留保税等の減免を行なった。その効果もあって、新規の外国資本投資の政府許可額は1~6月に4億1628万ドルとなり、前年1年間の4億8835万ドルにせまっている。また国内資本投資の新規許可額1~11月で

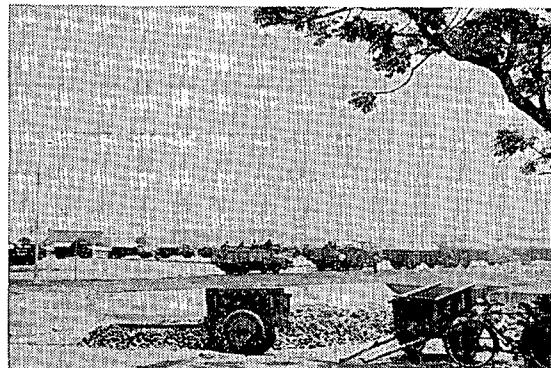
5772億ルピアに達したが前年1年間の5680億ルピアをやや上回った程度である。

新規投資促進策に加えて、政府は現存能力を有效地に用いるための各業種の整理総合、優先リストにもとづく新規投資の選別、産業部門間の補完等による効率化を進める予定である。このために80年2月に新たな投資優先リストが発表された。

**米作の不調と一次産品の生産**　国際市況の好調は、木材、ゴム、コーヒー等農業一次産品の輸出額増となった。しかし輸出量のパームオイル15%減、コーヒー32.4%減の例にみられるように生構造が依然として硬直的であった。

米の生産は、移住政策の遅れとともに新規水田の開拓が進まなかったこと、南スラウェシ等の一部穀倉地帯の旱魃、ジャワにおける病虫害等によって不振であった。当初の米の収穫予想は78年の1760万トンを上回る1800万トンで、10月にも1790万トンが見込まれた。しかし対前年伸率は2%強にすぎず目標の4%を大幅に下回った。これに応じて米の輸入目標は3月段階で75万トンであったのが、最終的には200万トンの輸入実績となった。80年には農業一次産品市況の悪化が予想され農産物輸出の急増は見込めないことから米の輸入による外貨支出を削減するために米の増産は急務である。

錫、ニッケル、銅等鉱産物も増産であった。とくに天然ガスの生産および輸出量は急増した。しかし石油生産量は5.8億バーレルで対前年比3%減となった。しかし度重なる輸出価格の引上げによって、石油および天然ガスの輸出額は1~9月で対前年同期間比17%増の64億2200万ドルに達した。10月以後も輸出価格が引上げられているので、石油生産量の減少が予想されるにもかかわらず、通年の輸出額増加率はさらに大きくなろう。なお79/80年度の石油、天然ガス輸出見込みは対前年度比36.1%増の154億5700万ドルに達する見込みである。80年の石油生産見込みは5.66億バーレルである。この減産を補なう天然ガスの生産は3億9540万MCFである。



ブルタミナ原油タンク（チレボン）

**工業生産構造の変化**　石油、農業一次産品部門等の生産不振にかかわらず、セメント、肥料、繊維、合板等はルピア切下げ効果にもとづき輸出主導型の生産構造に転化しつつある製造業部門の生産は伸びている。しかし国内需要向けの生産は物価上昇、金融引締め等の影響から購買力が抑制されて伸び悩んだ。例えば自動車生産は78年に約10万8700万台であったが79年の生産見込みは30%減の7万6000台に落ち込んでいる。この見込みは4月以後の石油輸出増大を背景とする市況の回復によって年初見込みの対前年40%減よりも改善されている。以上のように部門によってことなるが、全般的に生産活動は伸び悩んだ。79年の成長率は目標成長率を大幅に下回る5%にとどまった。

**石油依存構造の強化**　しかし、第3次5カ年計画では経済開発における石油部門の比重を引下げるに重点を置いていたにもかかわらず、79年も依然として石油依存の経済であった。80年1月に発表された80/81年度予算案では、歳入予算総額10兆5569億ルピアに占める石油収入の割合は約61%の6兆4301億ルピアである。79/80年度予算のそれは48%であった。80年には民間資本投資は増大するが大幅な増大は見込めないこと、石油収入を除いた国内財政収入の急増も期待できることから早急に石油依存の経済から転換することは難しい。

## 重 要 日 誌

インドネシア 1979年

1月

1日 ▶原油輸出価格の引上げ——プルタミハは1日よりミナス原油で1バレルあたり13.55ドルから13.9ドルに輸出価格（ドマイ港FOB価格）を引上げることを決定した。

3日 ▶中国語印刷物の輸入禁止——ラジウス商業大臣は前年12月28日付ですべての中国語の印刷物の輸入禁止およびそれらの直接的、間接的な販売を禁止したと発表した。ただし政府の許可を得ることを条件として国立の大学、研究所等の科学用目的に使用されるものは例外とされる。

▶ベトナムと大陸棚交渉再会——モタル外務大臣が同交渉の再会について述べた要旨次のとおり。

ベトナムのトラン・シ駐イ大使はスハルト大統領に口頭で、昨12月31日に、ベトナムはスハルトファン・バン・ドン会談で同意した事項の実施を本心より望んでいると伝えた。両国間の海境・大陸棚問題で、ベトナム側は Thalweg 方式にもとづく新提案を行なった。同方式は交渉における障害ではない。1月中旬に交渉のためのベトナム代表団が訪する。郵便、電報協定はすでに基本的に合意をしており、技術的問題についての合意が残るのみである。ベトナム側からの難民問題についての要請はない。

▶アメリカの PL 援助で食糧を輸入——トリ・ハルヨ駐ニューヨーク総領事は PL 援助による食糧を1月中に次のように実施すると報告した。

米	19.5万トン	5140万ドル
ガンドム	25万トン	3400万ドル
バルガー	2万トン	336万ドル
合 計		8876万ドル

4日 ▶石油製品補助金廃止の方針に反対——ムルヨ・ミスノ国會議員（PPP）は、先にスプロト鉱業大臣が示唆した石油補助金の廃止について反対し、要旨次のとおり述べた。

補助金の漸次の廃止の政府の方針を再考すべきである。国民は補助金廃止に直面する用意がない。補助金の廃止はルピア切下げよりも悪影響が大きい。来たる4月に予定される石油製品価格の引上げは社会不安を招く。

5日 ▶セメントの最高価格——ラジウス商業大臣はセメント1袋の最高価格を従来の1375ルピアから1450ルピアに引上げると発表した。

8日 ▶第3次5カ年計画案および1979年度予算案の提出——スハルト大統領は両法案を国会に提出した。5カ年計画の骨子は以下のとおり。

経済成長率は年間6.5%，1人あたり成長率は人口増加率2%として4.5%とする。5カ年間で1人あたり所得は25%増大。5カ年間の国内財政収入は34兆3000億ルピアで第2次5カ年計画の約2.5倍である。経常余剰は12兆6000億ルピア（第2次計画では5兆9000億ルピア）。外国政府援助収入は21兆8000億ルピア。石油ネット換算での輸出総額は第1年度90億ドル（第2次計画最終年度実績見込み82億ドル、最終年度は140億ドル。）

米の生産量は1978年度に1750万トンであったが、1983年度に2060万トンの目標とする。綿維生産量は25億メートル、1人あたり16メートルとする。1人あたり消費量は14メートルで残余の2メートル分は輸出に回す。庶民用住宅建設は12万戸とする。

教育部門では7～12歳児の小学校全入を、小学校卒業生の85%を中学校に入学、中学校卒業生の81%を高校に入学させる。

雇用の促進および所得格差を是正するために小農民、小作制度、家内工業、漁業等の改善を行なう。外領への移住は、250ヵ所に50万家族を計画している。

小企業の育成、協同組合の強化、マイナス地域の優先的開発、地域格差の是正、都市への人口流入の抑制を行なう。以上の目標達成のために法制度の改革を進める。

農業では、米以外の雑穀生産を年間4～7%増大し、53万ヘクタールの灌漑改修を行なう。

工業は原料の加工、中間材の輸出を促進し、工業の成長率を年平均11%とする。うち戦略的工業部門14.5%，消費財生産部門10.7%，伝統的部門6～7%とする。

鉱業部門では、石油生産を1979年度の5億8100万バレルから1983年度に6億6800万バレルに増大する。石炭は47万トンから125.5万トンに、錫は3万トンから3.5万トンに、ニッケルマットは2.27万トンから4.76万トンに、ボーキサイトは110万トンから270万トンに増産する。

運輸部門では、5カ年間で道路1000キロメートルを新設する。

▶1979/80年度予算案の提出——スハルト大統領は第3次5カ年計画案とともに、その第1年度予算案を提出了。国会での予算演説の要旨は以下のとおり。

政府が最高の重点を置く政策は政治の安定であり、こ

れなくしては経済開発の成功はない。

新予算案は6兆9300億ルピアで、対前年比43.7%増である。国内歳入は5兆4000億ルピア、開発歳入は1兆5000億ルピアである。経常歳出は3兆4000億ルピア、開発歳出は3兆5000億ルピアで、政府経常余剰は2兆ルピアである。

国内石油製品補助金は2200億ルピアで、もし石油製品価格の引上げをしないとすれば、その2.5倍が必要となる。補助金の増因は石油の国際価格の上昇、ルピアの切下げ、製品価格を3年間据置いたこと等であり、これから製品価格の引上げが必要である。

庶民住宅の1戸あたり建設費に200万ルピア必要であり、11万戸の住宅建設に2200億ルピアの補助金を支出する。

国内歳入の5兆4000億の内訳は、直接税4兆1000億ルピア、間接税1兆2000億ルピア、税外収入1670億ルピアである。直接税のうち石油会社税は対前年比62%増の3兆3000億ルピアである。所得税は1440億ルピア、法人税2280億ルピア等である。間接税のうち閑税は14%減の2800億ルピア、輸入売上げ税も14%減の1120億ルピアである。税外収入のうち国営企業、国営銀行等の利益は40%増の1070億ルピアである。

経常歳出のうち人件費は1兆3000億ルピア、対前年費32%増である。物件費は28%増の5190億ルピアである。地方補助金は24%増の6490億ルピアである債務元本および利子の支払いは75%増の6060億ルピアである。

開発歳出では宗教に3560億ルピア、住宅建設に780億ルピア、地域開発に3300億ルピア、灌漑、農業振興に4190億ルピア、協同組合に180億ルピア、移住促進に1650億ルピア等を支出する。

**9日** **►宗教団体に対する外国援助の規制**——内務大臣および宗教大臣は共同で、宗教団体に対する外国援助は、宗教省の勧告を得て外国技術協力調整委員会を通じて行なうことを決定した。

**►ベトナム・カンボジア紛争について**——モフル外務大臣は、12日よりバンコクで開催されるASEAN外相外議について記者会見で要旨次のとおり述べた。

外相会議ではベトナム・カンボジア紛争についてのASEANの公式態度について話し合う。ファン・バン・ドン首相の隣国反乱に介入しないという約束を評価する。カンボジアにベトナム軍が存在しないというハノイの声明は、諸国を心配させないためである。ベトナム首脳と会談した際に、ベトナムが東南アジアフォーラムの設立を提案してきたが、ASEANはこの設立が時期尚早であると意見が一致した。しかしインドネシアはこれについて詳しく検討する。

**►ベトナム・カンボジア紛争に関するモフル外務大臣の声明**——モフル外務大臣はASEAN常設委員長として声明を発表したが、要旨次のとおり。

ASEAN諸国はインドシナ2国の武力紛争の拡大を深く憂慮する。これが東南アジアにおける平和、安全および安定に対して与えるインパクトに深い関心を持つ。ASEAN諸国は平和と安定が東南ア諸国の発展にとって基本であることを再確認する。国連憲章およびパン・シ・宣言にもとづき、地域のすべての国に対して、独立、主権、統一および政治制度について相互に厳密な尊重を保つことを呼びかける。ASEANは相互関係において武力行使あるいは武力による威嚇、内政干渉、直接的あるいは間接的な反乱活動の企てを控えることを望む。平等、相互理解および尊敬にもとづき、話合いで不一致を解決することを望む、平和、安全および発展のために各國が原則と約束をより完全に尊重することを確信する。国連安保理がベトナム・カンボジア紛争について討議することを支持歓迎し、インドシナにおける平和、安全および安定を回復することを主張する。

**►ベトナム・カンボジア紛争に対する民主党の意見**——ウセプ・ラナヴィ・ジャヤ・インドネシア民主党(PDI)総裁が要旨次のとおり述べた。

ベトナムがカンボジアに介入して、反乱軍がプノンペニを攻略したことは大失敗である。インドネシアは自由および積極的な外交原則にもとづきベトナムのカンボジア介入を非難すべきである。ハノイの行動はインドシナ社会主義圏のリーダーとして認められようとする野心の結果である。ハノイの戦略はモスクワに承認されたものである。ハノイは長い間、特にソ中との関係で、自由で積極的な外交を守っていなかった。ハノイはソ連から多くの軍事経済援助を得ている。他方、クメールルージュあるいは民主カンボジアは北京からの援助を得ている。ドミノ政策あるいは拡張主義は、特に東南アジアにおいて歴史的結果である。

**10日** **►カナダと二重課税防止協定調印**——モフル外務大臣とジャック・ホナー加貿易相は同協定に調印した。これまでにインドネシアが結んだ同協定は、オランダ(1973年3月5日)、ベルギー(1972年11月15日)、英國(1974年3月13日)、西独(1977年9月2日)のみである。

**►石油製品生産のコスト**——1978/79年度の石油製品に対する補助金は590億ルピア計上されていたが、ルピア切下げによって1600億ルピアの支出が必要となった。1リットルあたりの石油製品生産コストは35.87ルピアであるが、補助金を加えると42ルピアである。1979/80年度の補助金は2200億ルピアが計上されているが、現行

価格では5000～6000億ルピアの支出が必要である。

ハイドロクラッカープラント1基建設に2000～4000億ルピアが必要である。1978年度の国内石油製品消費量は200億リットルで、そのうち20%が輸入されている。

13日 ASEAN 外相特別会議の声明——外相会議は、ベトナムを名指し批判することなく、カンボジアの独立、主権、統一およびカンボジア国民の将来についての意思決定が軍事力で干渉を受けたことについて遺憾の意を表明し、インドシナ地域で今後このような事件を引起さないように望む内容の声明を行なった。声明の要旨は次のとおり。1979年1月9日のモタル外相のベトナム・カンボジア両国の武力闘争についての声明を一層強調する。カンボジアの独立、統一についての武力干渉は遺憾である。カンボジア国民が将来の自らの方向を、外部からの干渉あるいは影響なしに決定する権利を明らかにする。

この目的のために ASEAN 外相会議は、カンボジアからの外国軍の即時撤退を求める。国連安保理でインドシナ問題を討議し、平和と安定を得るために必要な措置をとることを促進する。

15日 非合法パンフレット対策——スハルト大統領は宗教大臣を介して国民にアピールした。要旨は次のとおり。

破壊分子による、国内の宗教間の調和を損なうことを目的とする非合法パンフレットに対して、国民は警戒して団結するべきである。このパンフレットは前年12月より出回っている。こうしたパンフレットは数年前から現れ、年々組織的に流布されている。

1978年の石油輸出——サレー・インドネシア銀行総裁によると1978年の石油収入は、前年比5億ドル減であった。この理由は1977年のように米国に大寒波がなく、米国向け輸出が1日あたり5～7万バーレル減少したこと、生産量が前年の日産170万バーレルから163万バーレルに減少したこと、低硫黄レジデュー油の輸出が不振であったことである。

食糧庁の米の買付け——スリア・アトマジヤ食糧庁(Bulog)副長官によると、同庁の1978年の国内米の買付けは86万トンで、うち30.8万トンが東部ジャワで買付けられた。Bulog の年間予算は2000～3000億ルピアで、利子支払いは80～100億ルピアである。

17日 工業化のテークオフ——スフド工業大臣は北スマトラ大学でインドネシアの工業化について講演した。要旨は次のとおり。

イの工業は1990～1995年にテークオフし、その時にイは対外援助も行なえる。しかしテークオフによってイが外国援助を必要としなくなるということではない。第1

次5ヵ年計画では衣食の生産増を目的とし、繊維生産と廉価の建設資材生産を促進し旧生産設備の更新を行なった。第2次計画は基本的に第1次計画と同じであったが、食料生産増大に成果を得た。第3次計画では農産物の加工、農工の補完関係の形成を目的とする。第4次計画では機械工業が主流となるが、そのほとんどが組立てである。第5次計画では農工両部門の均衡を目指す。

18日 トコマンド・ジハッド指導者射殺——ジャカルタ警察スポーツマンのアナス・マリク中佐の発表によると、ファリド・ゴザリ(前年8月に2人の兵士を殺害した)は、ジョグジャカルターマグラム間で、バスの検問中に抵抗したため警察官によって射殺された。同人はアブ・フィカントの偽名のIDカードを所持していた。

第3次5ヵ年計画中のブルタミナの必要資金——ブルタミナが現在の石油・ガス生産水準を維持するのに175億9300万ドルを要し、この大部分は外国企業に存在する。うち61%が開発投資に31%が精製や石油化学部門に、8%が人件費等である。資金利用は開発投資を優先するが、現在バーレルあたり1～2ドルの開発費が将来14～17ドルに達する見込みである。第3次計画中の石油生産量は年間5億8700万バーレル、日産163万バーレルでこのために年間5億8700万バーレルの新規発見が必要。

175億9300万ドルの資金需要の内訳は第1プロジェクト152億1600万ドル(開発費21億9600万ドル、生産80億0300万ドル、LNG開発6億3800万ドル、LNG生産15億1000万ドル、バタム精油所10億3300万ドル石油化学工場18億3500万ドル)。

第2の旧設備更新プロジェクトに10億4770万ドル。うちドマイ精油所7億4830万ドル、バリクパパン精油所2億9940万ドル。

その他プロジェクト13億2950万ドル。うち国内石油製品流通設備5億2890万ドル、タンカー等6億3370万ドル、バージ1060万ドル、石油用港湾維持費5110万ドル、ドック改善5240万ドル、通信2000万ドル、公害対策3280万ドル。

なおドマイのハイドロクラッカープラントは、低硫黄レジデュー油(LSWR)を1日8.5万バーレル処理する。1982年に完成予定で、建設費用は5億6120万ドル。バタムのハイドロクラッカープラントは、1日20万バーレルのLSWRを処理する。建設コストは7億7480万ドルで、1983年完成の予定(しかし同プラント建設に参加する予定であったクエートの参加がキャンセルされた)。バリクパパンのプラントは、1日10万バーレルのLSWRを処理する。1984年完成予定で建設費用は2億2440万ドルである。

19日 貸銀引上げ要求——アグス・スドノ労働組合総

連合(FBSI)議長は、政府、企業家に対して、最低8%の貨上げを行なうように要請した。

**23日** ▶韓国と石油開発協力——ハルヨノ・プルタミナ総裁は、3日間の訪韓後の記者会見で要旨次のとおり述べた。

韓国はイとの石油部門での協力に良い反応を示した。イは韓国に原油およびレジデューオilを供給し、韓国はドマイのハイドロクラッカープラント建設に協力することが検討された。しかしこれについての合意はまだない。韓国は1982年にイ原油1日15万バーレルの輸入を望み、イは1日2万バーレルのLSWR(低硫黄レジデューオil)を輸出可能である。イはハイドロクラッカープラント建設に7億ドル必要である。

**25日** ▶インドシナ状況の対応策——ムルトボ情報大臣によると、スハルト大統領が政治、国防閣僚会議でインドシナ問題について、要旨次のとおり述べた。

インドシナの状況については慎重に対応するするが重要である。ASEANの利益が最優先されるべきである。カンボジアへのベトナムの介入は公正な方法で解決すべきである。ASEAN首脳会議の機は熟していない。

**26日** ▶OAAPSに再加入を検討——ルスラン・アブドルガニ元外務大臣はハノイで開催されたアジア・アフリカ人民連帯会議(OAAPS)の第7回議長会議に元AA会議書記として出席した後で、インドネシアが1967年に脱退した同会議に再加入すべきであると述べた。またルスランは、ハノイでファン首相、チン外相とも会談した。

**29日** ▶1979年度の米の輸入見込み——アリフィンBulog長官によると1979年度の輸入見込み量は75万トンである。77年度は260万トン、78年度は130万トンの輸入実績である。前年11月に160万トンあったストックは現在100万トンである。政府倉庫のストック能力は100万トンである。

**30日** ▶非同盟外相外議に欠席——モタル外務大臣は、30日よりモザンビークのマプトで開催される非同盟外相会議に欠席することを明らかにした。理由はモザンビーク政府がインドネシア代表団の安全保障を拒否したことによる。なおモザンビークは東チモールのフレティリン支持国で、1978年末のフレティリン指導者ラバトをイ軍が射殺した際に7日間の哀悼期間を定めた。

▶米価引上げ——政府は2月1日より米価を以下のとおり改訂することを発表した。

KUDのもみ買付価格13.3%引上げ85ルピア/kg(旧、75ルピア)、BulogのKUDからの買付価格14.19%引上げ、88.5ルピア/kg(旧、77.5ルピア)、BulogのKUDからの精米買付価格17.15%引上げ、140ルピア/kg(旧、119.5ルピア)。

**31日** ▶外貨準備——サレー・インドネシア銀行総裁によると現在の外貨準備は約30億ドルである。これは石油輸出代金の払い込みがあったための増額である。前年11月のルピア切下げ当時の外貨準備は25億ドルであった。

## 2月

**1日** ▶民主党内紛問題——スドモ國軍副司令官は記者会見で、内紛のおさまらないインドネシア民主党(PDI)の総裁をサヌシ・ハルジャディナタと認めると言った。また本年3月に予定されるPDI総会の開催について、対立する両派が紛争をやめ、また実力行動に出ないことを約束するならばその開催を許可すると述べた。

**2日** ▶オランダの援助増額——オランダ政府は1979年度の対イ援助額を対前年比10%増の1億5000万ギルダーにすると発表した。うち6000万ドルがグランツである。

▶石油製品の輸入——スプロト鉱業大臣によると、1979年の製品輸入は3100万バーレルである。国産能力は7700万バーレル。シンガポールへの委託精製は310万バーレルである。

▶ガルーダ航空の赤字——ガルーダ航空のスノノ総裁は国会第IV員会で、同社の赤字問題について、要旨次のとおり説明した。

1978年11月15日のルピア切下げの影響で同社の赤字は1日4300万ルピアとなっている。これに対する政府の援助はない。政府に25%の運賃引上げを要請している。1979年には640万ドルの赤字が見込まれる。なお1968~1978年に500億ルピアの利益があり、うち100億ルピアは国庫に納入した。

**3日** ▶国防法案——ユスフ国防保安大臣は近いうちに国防法案を提出すると述べた。同法案は憲法第30条にもとづき、法案はほとんど完成済みのこと。

▶土地問題——スハルト大統領はスドモ治安秩序回復司令官およびスマルリン行政改革大臣に対して、土地問題解決のために内務省農業問題総局長を補佐する特別委員会の設置を指示した。

▶米共同声明について——モタル外務大臣はマスターーズ米国大使と会談した後で、鄧副首相訪米の際に出された共同声明について要旨次のとおり述べた。

米共同声明は肯定的なものと評価する。カンボジア紛争の解決についてインドネシアの目的に沿うものである。東南ア諸国の中にカンボジア紛争が拡大することを望む者はいない。東南アの平和、大国からの支配と干渉からの自由を超大国が保証することを望む。1976年のインドネシア戦争の終結は、米国の同地域における支配が終了したことを意味しない。ベトナム難民が中東におけるパレスチナ問題と同様の問題を生じさせているというロ

ムロ比外相の声明に同意する。同問題は東南アに限らず世界の問題になっている。2月20日訪日するが、その際にインドネシアはもちろん ASEAN 諸国は、日中復交後の日本の立場について知りたい。福田前首相に導入された日本の ASEAN に対する関係についての約束を得たい。

5日 ▶外国人に対する農地の貸付け——バリル・ハリム資本投資調整庁 (BKPM) 長官によると、スハルト大統領は外国人に対する農地の貸付けについて要旨次のとおり述べた。

農業、農業関連事業に従事する外国人への土地貸付けについての法規を定める。これまで土地利用権 (Hak Guna Usaha) があるために外国人の土地利用は制限されていた。外国人は土地利用権を担保にできない。

6日 ▶憲法擁護委員会のパネルディスカッションの開催不許可——スドモ Kopkamtib 司令官は憲法擁護委員会が1月27日に開催を予定したパネルディスカッションを不許可にした理由を、同委員会のアジス・サレ、フゲン・イマン・サントソ等との会談で、許可を出すのに時間的余裕がなかったと説明した。

▶日本と ASEAN との関係および非同盟会議について——ナスルディン議員 (外交委員会、ゴルカル) はモタル外務大臣との会談で要旨次のとおり述べた。

政府は近いうちに ASEAN 首脳会議の開催をメンバー一国に呼びかけるべきである。外交委員会は日本の内閣交替、日中復交に関連するアジアの状況について討議すべし。日本の内閣交替は ASEAN の利益に影響する。その理由は大平首相が ASEAN よりも中国を重視していると思えることである。

ハバナで開催する予定の非同盟首脳会議は非同盟の概念が一層不明確になっている。いくつかの国が非同盟に反する行動をしている。スハルト大統領は首脳会議に出席する必要はない。ゴルカルは大統領の出席によって国家が利益を得ると思わない。

なおモタル外務大臣はこれに関連して、ベトナムのカンボジア介入が非同盟会議に直接影響しないこと、非同盟首脳会議が依然として重要であることを述べた。

▶中国との関係——モタル外務大臣は国会外交委員会で対中関係について要旨次のとおり述べた。

インドネシアは対中国関係正常化の準備を続けている。正常化のタイミングは状況次第である。復交準備のための手段のひとつとして、中国系人をインドネシア国籍人と華僑との区別を明確にすることが必要である。

7日 ▶ブルタミナの子会社の分離——ハルヨノ・ブルタミナ総裁が国会で要旨次のとおり述べた。

ブルタミナは石油に関連のない以下の子会社を分離す

る決定をした。

P. T. Patra Jasa (ホテル), P. T. Pelita Air Service (航空会社), P. T. Tonkang (海運), P. T. Elnusa (通信), P. T. Jasa Pupuk Pertamina (肥料流通)。

これらの会社はすでにブルタミナからの補助金は打ち切られている。なおブルタミナ病院は職員厚生施設であるために分離されない。

8日 ▶産業のコングロマリット化を抑制——スフド工業大臣は国会第VII委員会で要旨次のとおり述べた。

いくつかの産業部門にコングロマリット化の徵候があり、これを避ける措置を講ずるべきである。外資に対しては反トラスト政策をとっている。とくに合併企業が新事業を行なうことを禁止している。しかしこれを完全に阻止することなどできない。内資に対してこれまで反トラスト法を有していない。しかしコングロマリット化を避けるために現在のところ許認可政策を利用している。自動車部品の国産化についての SK 307号令の実施延期はコングロマリット化を避けるためである。SK 307号令はコングロマリット化を目的としたものではないが、これについて明確でない。同令の真の目的は自動車部品の段階的な国産化である。

10日 ▶駐国連大使の更送——アンワル・サニ国連大使の後任にアブドラ・カミル現オーストラリア大使が決定した。

12日 ▶ベトナム難民に対するインドネシアの方針——モタル外務大臣はスハルト大統領と会談した後の記者会見で要旨次のとおり述べた。

インドネシア政府のベトナム難民に対する方針は不变である。インドネシアは難民を受け入れない。難民の仮収容所を提供する計画はインドシナ難民に門戸を開く政策への転換ではない。これは人道的立場から提供される。

13日 ▶土地利用問題——マフムド内務大臣は記者会見で、スハルト大統領が土地利用について指示したこと述べた。要旨次のとおり。

民間の遊休地は国民の福祉に使うべきである。土地委員会の設立の大統領の要請は、都市在住者の所有地を農村住民の福祉のために生産的に利用すべきである。土地紛争をすみやかに解決し、遊休地は法と開発計画にもとづいて処理されるべきである。遊休地の処理は内務省の土地問題対策委員会の課題である。

▶インドシナ難民の仮収容所——モタル外務大臣は訪比の途中のシンガポールで、難民問題について要旨次のとおり述べた。

ASEAN はインドネシアの島に難民の仮収容所建設の可能性について検討中である。これについて ASEAN

の外相と話し合う。建設の条件は西側諸国が難民の永住を受け入れることである。マレーシアにおける6万人、タイの15万人の難民の受け入れ先が未決定である。難民問題は ASEAN にとって長期的な重大な影響を与える。ASEAN 常設委員長としてモタル外務大臣はこの件について、日本、米国、西欧等の先進国と協議する。ASEAN は米国が5万人の難民を引き受けることを望む。

▶ルピア切下げに対する不満——サストリアン・ユニレバーアンドネシア社長は、1978年11月のルピア切下げについての不満を国会第VI委員会で要旨次のとおり述べた。

同社の11月15日から12月末までの損失は4億ルピアである。輸入原材料の為替差損によって総投資額の6%の損失となった。ルピア切下げ幅の価格引上げは理にかなうことである。

またPT. ラトゥ・イラマ社(ソニーテレビの組立て)のジェームス・スレイマン社長は、切下げによってソニーのカラーテレビ組立てを断念したこと、45%の価格引上げが必要だが、購買力が低いために25%の引上げも不可能であること、いくつかの家電会社が操業ダウンあるいは操業を断念したこと、45%の輸入関税を廃すべきことを述べた。

▶原子力発電計画——インドネシア政府は原発建設の具体的準備を開始している。イタリアのNIRAの調査団と BATAN および PLN が共同で1978年3月よりフィージビリティスタディを開始しており、1979年10月に同スタディは終了する。建設候補地は西ジャワのラスン・ムリアで、建設に5~8年かかる。能力は600 MWで資金は10億ドル。

14日 ▶天然ゴム生産——マリオア天然ゴム生産業者協会(GPKI)会長、国会第IV委員会で要旨次のとおり述べた。

インドネシアのゴムが世界市場でシェア低下することが懸念される。インドネシア独立当時の世界のゴム消費量は55.6万トン、30年後の現在は385万トンで、年平均2.5%の増大であった。イのゴム生産は1946年に17.8万トン、現在80万トンで、年平均0.6%の増産率であった。現在のイのゴムの世界市場シェア率は24%で、これを維持することは難しい。イのゴムの生産性は低くヘクタールあたり生産量は316kgである(マレーシアは800kg、タイは500kg)。生産面積は230.5万haでうち63.1%がズモールホルダーである。またイ・欧海連同盟はゴム輸出の障害となっている。マレーシアは輸出量の25%を盟外船を利用。

15日 ▶中国人のステータス問題——スハルト大統領は中国人同化問題委員会(BKPKB)のLo Siang Hien

Ginting 議長および K. Sindhunata 事務局長との会談で同化問題について述べたところ、ギンティン議長が記者会見で明らかにした要旨次のとおり。

約100万人の外国人(ほとんどが中国系)のステータス問題を解決するために大統領は法務省、内務省スタッフからなる同問題対策のための特別委員会の設立を要請した。大統領は Indonesian citizen of foreign descent の用語の代りに Indonesian citizen for anyone who has fulfilled the legal requirement の用語を望んだ。大統領令264号(1967年)は、イ国民と外国人のみを区別していることに留意すべきである。大統領は公務員が文書の作成、行政面で外国系イ国民を差別するものがあると述べた。(BKPKBは全国に22ヶ所の州支部を有する)

▶チラチャップのガス発電計画中止——サマウン・サマディクシ・エネルギー総局長は国会第IV委員会で、同発電プロジェクトの中止を明らかにした。理由は同地域の工業団地建設に期待がもてないこと、借款供与国の出資が遅れていること。

17日 ▶土地問題総合対策委員会の設立——マフムド内務大臣、スマルリン行政改革大臣、ヌドモ Kopkamtib 司令官は、土地の超過所有、土地紛争等の問題を処理する委員会の設立に合意した。委員は Opstib、内務省農業総局等のスタッフ。

19日 ▶中国のベトナム進攻について——スルヨノ・ダルスマン外務省政治総局長は、中国のベトナム進攻について要旨次のとおり述べた。

インドネシアは中越国境紛争の拡大によって複数のある国が巻きこまれうることを懸念する。ある国が戦闘に巻き込まれないことを述む。もしこの戦争が東南アジアに悪影響を与えるならば、ASEAN が共通の措置をとることは理にかなうことである。

20日 ▶警察軍の増員計画——アワルディン警察軍参謀長は第XV(Nusra)警察軍のパムジ司令官任名式での記者会見で、第3次5ヵ年計画中に警察軍1万2000人を増員すると述べた。現在の人口1000人に1人の警察官を400~600人に1人の割合にする。

21日 ▶モタル外務大臣訪日——同大臣は日本政府とインドネシア問題、日本と ASEAN の関係等について協議するため3日間の訪問に出発した。

22日 ▶米の輸入——アリフィン食糧庁長官は、スハルト大統領に最近のタイ訪問について報告した後、記者会見で要旨次のとおり述べた。

1979年度のタイからの米の輸入は40万トンで、全体で75万トンとする、現在の輸入価格は1トン200ドルで、1kgあたり160ルピアである。食糧庁の放出価格は1kg140ルピアであるが、これはルピア切下げ以前に輸入さ

れたもので政府の補助金は支出されていない。

**23日** ↳**対中国政策**——訪日中のモフタル外務大臣は東京で記者会見し、要旨次のとおり述べた。

インドネシアは中国との復交に関して慎重な政策を維持する。最近の中越戦争はインドネシアの対中復交政策を放棄させる理由にならない、ソ連が中越紛争に介入したら紛争は一層拡大する危険がある。国連安保理が東南ア地区についての特別会議を開催することを支持する。日本が経済的利益を重視するのではなく、世界状勢において大きな役割を果すことを主張する。

↳**インドネシア民主党(PDI)の内紛について**——サヌシ PDI 委員長は記者会見で、内紛問題について要旨次のとおり述べた。

PDI の内紛は近い将来に解決する、スドモ Kopkomtib 司令官がサヌシ委員長を承認するが、PDI 全国大会の開催は紛争が完全に解決した後で許可すると発言したことに従えない。政府は PDI 規約を認めるべきである。内紛は大会において解決できる。東部ジャワ党支部が全国支部大会を計画しているがこれは非合法である。

**24日** ↳**中越戦争について**——アミン・イスカンダル開発統一党国會議員（中国との復交に常に反対している）は、中国のベトナム進攻について要旨次のとおり述べた。

中国のベトナム侵略は世界の平和を乱し、世界大戦につながりうる、中国の行動はベトナムのカンボジア侵攻に対する制裁である。ソ連は静観しないで直接的間接的に戦争に介入するであろう。

↳**インドシナ問題について**——マリク副大統領は記者会見で要旨次のとおり述べた。

ASEAN は東南アの仲介者になりうる。中越戦争はエスカレートしないと確信する。中ソ両国が東南アで戦わないよう望む。バンコクでの ASEAN と米大統領との首脳会談の可能性はない。

**26日** ↳**インドネシア民主党の地方支部大会**——サヌシ 委員長は東部ジャワのパンダアンで PDI の全国地方支部大会の開催を支持する述べた。同大会には20の地方支部の代表が参加する。

**26~28日** ↳**ASEAN-EC 会議開く**——ジャカルタで EC 側代表276人の出席をもって、ASEAN-EC 会議が開催された、議題は両機構の経済分野における協力が主である。

**27~28日** ↳**インドネシア民主党全国支部大会の開催**——東部ジャワのパンダアンで PDI 全国支部大会が24州の支部の代表の参加によって開催された。大会では抗争中の4人の指導者（サヌシ、ウセップ、イスナエニ、スコワティ）の自発的辞任を求めるとともに政府に対し

て政府が内紛を解決するための手助けをすることと、PDI 大会を許可することを要請した。

### 3月

**1日** ↳**原子力研究センターの開所**——ジョグジャカルタのスレマ県デボク郡ババルサリ村に、敷地5ヘクタールのカルチニ原子力研究センターが開所された、同センターは原子物理の研究、重水の生産等を行なう。建設費は300億ルピアである。

↳**運賃の引上げ**——政府はガルーダ、ムルパティの料金35%（当初計画25%を10%上回る）引上げを5日より行なうと発表した。この10%分はルピア切下げによって石油価格が上昇したため、またその他公共料金も以下のとおり値上げされる。

肥料の鉄道輸送	10ルピア	3 / トン/km → 12ルピア
セメント	9 "	" " → 11 "
その他	8.43 "	" " → 9.50 "
郵便（20グラム）	40ルピア	→ 60ルピア
電話（3分）	20 "	→ 40 "

なおジャカルタの市内バス料金は値上げなし。

**2日** ↳**南シナ海の海上パトロール強化**——ユスフ国防大臣は、インドシナ地域の紛争に対応することおよび難民を阻止する目的で、南シナ海の海上パトロールを強化することを指示した。

**4~6日** ↳**フセイン・オン・マレーシア首相、非公式に訪イ**——フセイン首相は非公式に訪イし、ジョグジャカルタでスハルト大統領と会談した。マレーシア側はガザリ内相、リタウディン外相、サニ参謀総長、ハニフ監察長官が、インドネシア側はユスフ国防大臣、ヨガ BAKIN 長官、ベニ・ムルダニ同副長官、アワルディン監察軍参謀長が参加した。議題はインドシナ状勢とその影響、マレーシアのパラバ通信衛星の利用、メダン-ペナン海底ケーブルの敷設等についてである。

**6日** ↳**フセイン首相の記者会見**——フセイン・マレーシア首相はスハルト大統領と会談後、帰国する際に記者団に要旨次のとおり述べた。

イ・マ両国はそれぞれのチャネルでインドシナ諸国と接触して、紛争を解決するようにとの ASEAN の呼びかけに対する答えを得る努力をする。これは ASEAN としてではなく、両国の独自の行動である。インドシナの紛争はすべての関係国によって解決されるべきだ。フセイン、スハルト両者はインドシナ状勢が東南アの安全を損ないうるという共通の不安を有する。インドネシアによる難民収容所建設を評価する。両首脳は軍事訓練を一層行なうこと、両国国境委員会を強化することに合意した。両国軍は一層の緊密な関係を必要とする。

**11日** ▶リー・シンガポール首相、バタム島を訪問——  
リー首相はバタム島を視察した。イ側からはハビビ調査技術大臣がシンガポールから同行した。

**11日～12日** ▶日本・インドネシア第1回経済委員会が開催される——ジャカルタで同委員会が開催され、日本側から44人が参加した。日本側橋本団長は、ルピア切下げが日系企業に打撃を与えたこと、イが金融政策のフォローアップを行なうべきこと、投資環境の改善を行なうこと等を要請した。また日本は今後農業部門、輸出代替部門に投資を拡大すること、日中関係の促進がインドネシア経済の障害にならないと思うことを述べた。

**12日** ▶1979年度予算成立——27日に国会を通過した予算法案にスハルト大統領がサインした。

**13日** ▶タイと電信協定調印。

▶基礎化学工業の発展——ハルタント基礎化学工業総局長のユスフ工業大臣に対する報告によると、第2次5ヵ年計画中に同工業は26%の成長をみた。投資額は1兆3380億ルピアで、うち外資は4560億ルピア（22件）、内資は8810億ルピア（58件）である。1978/79年度の生産、販売は30%上昇した。第3次5ヵ年計画では同部門の生産がGDPの15.1%になることを目標とし、そのため年平均17%の成長が必要である。

**16日** ▶比国海兵隊と共同上陸作戦訓練——東部ジャワのタンジュン・ジャンカルでイ比両国海兵隊のそれぞれ1個大隊（全国で約4000人）が共同上陸作戦訓練（Philindo V）を行なった。こうした上陸作戦訓練は、前年6月のフィリピンのパナイ島で行なわれた Philindo IV、本年6月にシンカワンでマレーシアと行なわれた（Malindo Jaya）につづく3回目のものである。同訓練にはインドネシア側2601人の海兵隊員と駆逐艦2隻、掃海艇2隻、LST 1隻、潜水艦1隻等が、フィリピン側1400人、掃海艇1隻、LST 3隻、駆逐艦1隻、輸送船1隻が動員された。

▶東京銀行支店に対する批判——ストノ・インドネシア労働組合総連盟（FBSI）議長は、東銀と同労組の労働協約（CLA）調印式を要旨次のとおり述べた。

東銀はCLAを拒否しつづけてきた良くない日系企業である。CLA調印は2年越しの交渉の結果である。東銀は1968年に営業を始め、労組が結成されたのは1975年である。日本人スタッフとインドネシア人職員の給料は18対1の比率であり、インドネシア人の月収は23ドルで「労務者時代」の水準である。日本人スタッフのみの給料が昨年12月に35%引上げられた。1978年4～9月の東銀の利益は17億ルピアで、この6ヵ月間の利益は35億ルピアである。東銀のインドネシア人スタッフの給料は外國系銀行のなかで最低である。

またラズミ東銀労組委員長は、ルピア切下げ後に東銀が給料引上げの交渉に応じていないこと、CLAは労働者の義務のみを主張して、その権利を拒否していると述べた。

**17日** ▶スハルト・クリアンサック首相、非公式会談——両首脳はメダンで非公式会談を行なったが、スダルモノ官房長官によると両首脳は東南ア状勢の情報を交換し、多分野での両国の協力関係を強化することを話し合った。両首脳とは別にユスフ国防大臣とサームタイ国軍司令官、モタル、ウパジット両外相、スダルモノ官房長官およびハビブ駐タイ大使と、ナウマリ内務大臣およびプラサート駐イ大使がそれぞれ別個に会談した。

**20日** ▶マレーシアと陸軍共同演習——イ・マ両軍はバンダのバトゥジャジャールで、約1週間の大隊級の共同訓練を行なった。

▶イラン問題について——アミン・イスカンダル国会議員（PPP）は記者会見で、西欧の新聞が最近のイラン情勢について誇張しすぎであるから、同問題についてはより公正な報道をするべきであると述べた。

**22日** ▶国有鉄道の経営状況——パンチアルソ国鉄総裁によると、1979年度の国鉄収入は、3月1日の引上げにより50億ルピア増の見込みである。国鉄の石油燃料使用は総燃料の11%であるから石油製品値上げはあまり負担にならない。1978年度の収入は、293.4億ルピア（1977年は251.14億ルピア）、赤字額は75億ルピアである。収入の85%は旅客運賃であり貨物輸送は475万トンであった。

**24日** ▶木材の輸出制限——スダルソノ農業大臣は国内木材価格上昇を抑制するために4月1日より木材輸出を制限すると発表した。価格上昇は国際価格に追随しているものであり、現在の国内価格は1978年11月15日以前の50%高である。4月1日より輸出比率を60%から50%に引下げ、例えば材積ラワンを1978年11月15日以前の3.8万ルピア/m<sup>3</sup>の20%高の4.5万ルピアに抑制する。

**27日** ▶内閣改造の噂を否定——スダルモノ官房長官は記者会見で改造の噂を否定して、要旨次のとおり述べた。

内閣改造については大統領のみが知ることである。個人的見解として改造はありえない。官房長官と大統領はこの件について話し合ったことはない。しかし2つの常勤ポストを1人の人に任名すべきでない。

▶鉄道料金の引上げ——政府は4月1日より鉄道料金を平均26%引上げることを発表した。

▶租税制度を改革——ワルダナ大蔵大臣は、大蔵大臣令No.108～117にもとづき、投資促進、健全な税制改革を目的として次の減税を行なうと発表した。減税とな

る税目は、法人税、資産再評価益税、株式公開税、積立金および内部留保、たばこ消費税等。

法人税は例えば1億ルピアの利益に対する税率は42.5%から31.25%に引下げる。また公認会計事務所（現在60カ所）が審査した報告書を提出すれば20%まで引下げる。再評価益を免税とし、再評価による名目的資本金増額に対する資本印紙税を免税とする。再評価による株主の資本利得・利子・配当・ロイヤルティ税も免税とする。無償割当増資のための内部留保については資本印紙税を免税とする。

④食糧庁の国内買付米量の削減——アリフィン長官は本年の米作が昨年を下回ることから、国内買付け量目標を80万トンから60～70万トンに引下げると発表した。

31日 ④石油輸出価格引上げ——スプロト鉱業大臣は4月1日より、OPEC総会の価格9%の引上げに沿って、インドネシアの石油輸出価格を1バーレルあたり1.65～2.25%引上げると発表した。ミナス原油は13.90から15.65ドルに引上げる。

またOPECの値上げによってインドネシアの国内燃料コストが5000億ルピア増大する。これは1979年度予算に計上されている2196億ルピアに追加される、1979年第1四半期の灯油の国際価格は1バーレルあたり18ドルであったが、今回の値上げにより36ドルに上昇する。

#### 4月

1日 ④国軍の10大政策——ユスフ国防大臣は東チモールのディリーで開かれた司令官会議（ジャカルタ以外の場所ではじめて開催、120人出席）の結果について大統領に報告した後で、国軍の10大政策について明らかにした。

- (1) 国防治安省は国家開発の実施を安全に遂行することを課題としている。
- (2) 国防治安省の目的は国内治安を保証し、世界とともに東南アジアの平和維持に貢献する。
- (3) 国防治安省の政策は国内の治安を害するものを阻止し、国家に向けられる脅威からの戦争を防止する。
- (4) 國家総動員による防衛治安の戦略を採用する。啓察軍は他の社会発展のためにも有効に使う。
- (5) 国軍と国民の統一を図る。
- (6) 兵員の福祉向上は国軍の基本的基盤である。
- (7) 軍人の教育および訓練はその任務を遂行するため必要である。
- (8) 簡素化によって政府の配分する資金を有効に使う。
- (9) 近代装備は国家の資源を守るために必要である。
- (10) 軍の二重機能、つまり国軍の生産能力はいかなる

場合にも利用されるべきである。

2日 ④1978/79年度の物価上昇率は11.82%。

4日 ④木材加工問題——スダルソノ農業大臣はインドネシア木材業者協会大会で木材加工問題について、要旨次のとおり述べた。

森林開発権（HPH）を所有する業者は、輸出業者は、HPH取得7年後に木材生産量の60%を加工する義務を順守すべきである。1978年の木材加工比率は7～8%のみであった。政府は木材加工工場を建設するために輸出業者が木材1m<sup>3</sup>の輸出について1ドルを積み立てることを決定した。

3～5日 ④IGGI会議開催——オランダのアムステルダムで、16カ国の参加を得て、1979年度のインドネシアに対する援助および第3次5カ年計画を討議する援助国会議が開催された、同年度のIGGI援助額は総額で27億7460万ドルが約束された。日本は2億6200万ドル、西独7550万ドル、カナダ1億2960万ドル、豪州4040万ドル、オランダ6450万ドル、IBRD8億ドル、ADB2億3800万ドル等である。

5日 ④石油製品価格の引上げ——政府は灯油を除く国内石油製品価格の引上げを以下のとおりに決定した。

旧価格(1976. 4.1より) 新価格(1979. 4.5より)

単位：ルピア/1リットル

Avgas	70	100
Avtur	70	100
スーパー	90	140
プレミウム	70	100
灯油	18	18
軽油	25	35
ディーゼル油	22	30
重油	22	30

6日 ④税率の引下げ——ワルダナ大蔵大臣は、3月27日の減税措置を補充するために、生産者の負担を軽減し、消費者の負担を増大する目的をもって、原材料、半製品、4分の1加工製品の売り上げ税を現行の5%から2%に引下げると発表した。

④木材輸出見込み——スジャルノ木材業者協会会長は、1979/80年度の木材輸出は14億ドルと見込まれると述べた。前年度実績は10億ドル、1983/84年度目標は20億ドルである。

7日 ④電力料金の引上げ——サマウン・エネルギー総局長は、石油製品価格の引上げに応じて電力料金を平均40%引上げることを発表した。電力公社（PLN）の燃料消費量は以下のとおり。

	1976/77	1977/78 (100万リットル)
軽油	516	720

ジーゼル油	45	46
residu	309	341

▶石油製品の需要——エド・スミボノ・ブルタミナ国内販売部長は、灯油価格を1リットル18ルピアに据置いたが、30ルピアに引上げられたジーゼル油利用者は低価格の灯油利用に切替えないよう警告した。また1977年の石油製品の国内需要は204億リットルで avigas 2020万l, avtur 4億2300万l, スーパー-1410万l, プレミウム32億9900万l, 灯油 71億3300万l, ジーゼル油 60億2300万l, 重油 22億9100万l である。シンガポールに対する灯油の委託精製は、1バーレルあたり22.30ドル、1lあたり90ルピアである。

▶石油政策——スハルト大統領は南シナ海ナトナ島のウダン油田(Conoco 日産3万バーレル)の開所式で、石油政策について要旨次のとおり述べた。

石油産業はインドネシアの経済開発にとって最重要で戦略部門である。エネルギー問題を解決するために代替エネルギーの開発が重要である。代替エネルギー開発のための予算措置をとっていない。この部門での外国企業の協力を求めている。国内石油製品供給の75%に補助金を支出しており、1979年度に2190億ルピアを計上している。もし製品値上げをしないとすれば補助金は6000億ルピア必要である。国民生活安定のために灯油価格を引上げない。

スプロト鉱業大臣によるとイの石油埋蔵量は500億バーレルである。1971年の海底油田の日産量は1万0889バーレルで全生産の1.2%にすぎなかったが、1978年には日産54万5241バーレル、全体の33.4%に達した。

9日 ▶反政府知識人の釈放——アリ・サイド検事総長は、1978年4月11日以来当局によって逮捕拘留されていたブン・トモ、イスマイル・スニ・インドネシア太教授、マップ・ジュナエディの3名の釈放を明らかにした。

10日 ▶中国・ベトナム会談について——ハルディ駐ハノイ大使は、スハルト大統領と会談後の記者会見で、要旨次のとおり述べた。

イおよび他の ASEAN 4カ国は4月14日に開催を予定される中国とベトナムの会議で両国の紛争が解決される可能性があることを歓迎する。両国紛争の継続は ASEAN の政治的安定を妨げる。この紛争がタイに波及することは一層の脅威となる。ASEAN 諸国はハノイに対して遺憾の意を表明した。3月に行なわれたイ、マ両国首脳会談は両国が中国とベトナム間の仲介者となることを目的にしたのではない。ベトナムが中国のベトナムからの撤退に厳しい条件を提示した限りではそれは歓迎できる。国境紛争および戦争によって生じた影響、パラセ

ル島の帰属についての条件をベトナムはすでに撤回している。ベトナムはポルボトのカンボジアに侵略しているとみられる。ソ連のベトナムに対する影響力は一層増大しており、この増大が中国のベトナム進攻を招いた。

14日 ▶非同盟首脳会議——モフタル外務大臣は12日に、キューバのペレス特使が訪いの際に、カストロ首相のインドネシアに対する正式招待状を得たことを明らかにした。スハルト大統領が出席するかどうかについては未定であると述べた。

16日 ▶非同盟首脳会議について——ナロ開発統一党総裁はインドネシアが首脳会議に出席することは真の非同盟の原則を守るために大変意義があること、アンゴラへの派兵等のキューバの行動を考えると非同盟はすでに失敗しているとみられること、現在のところホスト国キューバを尊重する必要がないこと、スハルト大統領が会議に出席する必要がないこと等を述べた。

17日 ▶鉄材の値上り——スダルジ鉄鋼業会(Apbesi)会長は、鉄鋼産業の現状について要旨次のとおり説明した。

ルピア切下げの影響により棒鉄の価格は1kgあたり120ルピアであったのが210ルピアに上昇した。しかし損益分岐点が250ルピアに達しているために業界は1kgあたり30ルピアの損失である。これはビレッドの国際価格が1トンあたり165ドルであったのが270ドルに、スクランプが86ドルであったものが160ドルに上昇したためである。1974年以後の鉄鋼業界は1kgあたり20ルピアの赤字を経験しており、年産30万トンからすると全体で60億ルピアの赤字である。1978年末までに赤字額は240億ルピアである。

19日 ▶米国の農村開発援助——マスターズ大使およびパンガベアン臨時外務大臣は米国の農村および家族計画援助協定に調印した。援助額は2530万ドルで、期間40年、グレースピリオド10年、利子率年に2%である。農村開発は第2期セデルハナ灌漑プロジェクトに対する借款である。

20日 ▶1978年の自動車組立台数——基礎金属総局によると、インドネシアの1978年の自動車組立台数は10万8669台で、前年の9万3235台よりも16%増であった。ジープタイプは9103台(対前年50%増)、商業車8万4191台(同13%増)、乗用車1万5375台(同16%増)である。三輪者は32万台(前年30.2万台)であった。

▶売り上げ税の引下げおよび輸入関税の引上げ——政府は4月19日付で21日実施による大蔵大臣令で1000品目以上の国産品の売り上げ税を従来の5~10%から1~5%に引下げると発表した。また20日付23日実施による400品目の輸入関税を引上げると発表した。

21日 ド難民問題とソ連—Iwan F. Shpedko 駐イ・ソ連大使は、スルヨノ・ダルスマン外務省政治総局長と会談した後の『インドネシアタイムズ』紙との記者会見で、要旨次のとおり述べた。

ソ連は難民問題が東南ア諸国に重大な負担をかけていることを理解する。イが難民問題を処理することに成功するよう望む。(ソ連はベトナムに対して難民流出をやめるように説得するかとの質問に対して) ソ連政府はこれまでに正式な声明を出していないが、最近のベトナムの出した声明に同意すると述べた。

ソ連の援助で中部ジャワの Mrica 発電所の建設計画が約半分完成している。これまでにソ連は同プロジェクトに12人のエキスパートを派遣し、250万ドルを支出した。ソ連は同発電所建設に必要な資金協力を行なう用意がある。

23日 ド株式の新規公開——1978年8月に P. T. Semen Cibinon 社に統いて、1979年末に P. T. Century Textile が株式の公開を予定している。その他に以下の企業が株式公開を検討している。P. T. Sinar Surya Metal Works (香港系), Union Carbide Indonesia (米系), Good year (英系), American Tobacco (英系), Dunlop, Philips, Bata Shoes, Unilever 等。

24日 ド小棒鉄の輸出規制——アリボウォ・クラカトウ製鉄総裁は、鉄鋼製品とくに小棒の輸出を一時的に禁止すると述べた。これはルピア切下げ以後、主に中東に輸出が急増し、国内供給が圧迫されているためである。小棒の国内需要は年間15~20万トンである。

25日 ド共産主義者を釈放——1977年以後の共産主義者釈放政策の一環として、ジョグジャカルタで、Bカテゴリーの共産主義者 154 人が釈放された。これら共産主義者はヌサカンパンに抑留されていた310人のうちの154人である。

27日 ドエジプトの副大統領が訪イ——Mehamed Hosny Mubarak エジプト副大統領は、4日間の予定で訪伊した。マリク副大統領は同副大統領に、イ政府および国民がエジプトの中東問題を平和的手段で解決しようとする努力を評価し、アラブの再統一を望むと述べた。なおアラブ諸国大使の Mubarak 副大統領出迎えはなかった。

ド経済不況が進んでいるか——Kompas 紙によるジャカルタにおける企業(地方に支店を有しているもの)10社を対象にした取材調査の内容は以下のとおり。

ルピア切下げ以後の5ヶ月間は各社の生産、売上げ額は30~50%減少している。経営者のなかで今後について楽観的予想をしているものは1人のみである。サルン、パティック、子供服、飲食業等の生産売上げは30%減、

菓子、飲料等の売上げは40%減、その他は50%減である。1975年以後、全体的に購買力が低下している。銀行利子は月利2.1%であったものが現在3.3~4%に上昇している。

28日 ド中東とインドネシアの経済関係——ブルモノシディ公共事業大臣は、今後インドネシアが25億ドルの工事契約等を行なえると述べた。契約のほとんどが建設土木、コンサルタント業である。インドネシアからの現在の中東への出稼ぎ者は1万3000人で、将来は4万2000人となる。

ド中東向け統一コンサルタント会社が設立——中東向け統一合同コンサルタント会社 Indonesia Consortium of Construction Industries 社(PTICCI)が設立された。資本金150億ルピア。株式額面1000万ルピアで、500株が参加企業に割当てられ、1000株は公募、これまでにインドネシアのコンサルタント業者は中東で年間8000万ドルの受注をしている。インドネシアコンサルタント協会(AKI)は今後5年間に19億ドルを受注すると予測し、政府の補助金1.5億ドルを必要としている。1件あたり3000万ドルまでの受注は単独で、2.5億ドルまでの受注はコンソーシアムを組んで受注する。

ド共産主義者の釈放——ヨガ・スガマ BAKIN 長官は、この数日間に全国15ヵ所で1259人のBカテゴリーの共産主義者を釈放したと述べた。未釈放の人数はブル島の5920人、その他の1698人である。Aカテゴリーの拘留者は527人、Yカテゴリー(Bカテゴリーと同じで、サラワクおよび西カリマンタンの共産主義者) 258人である。Aカテゴリーのうちの何人かはBカテゴリーに変更される。

## 5月

1日 ド教育の拡充——ダウド・ススフ教育文化大臣は、5月2日の教育記念日に先立ちテレビ放送で教育拡充について、要旨次のとおり述べた。

第3次5ヵ年計画中に2590万人の小学生徒が就学し、10万5300人の教師が増員される。教室の新築3万7500室、校舎の改修4万校。校長、教員用住宅1万6500戸を新築する、教科書の配布は2億5000万冊。

中学校は185万2000人の生徒増、7万7800人の教師増、600校舎(1校舎12教室)の増築を行なう。高校は81万5000人の生徒増、4万7800人の教員増となる。大学生は19万8000人増となる。

ドパプアニューギニア(PNG)との国境問題——ブシリ・スリヨウノト駐PNG大使はスハルト大統領と会談した後、記者団に要旨次のとおり述べた。

PNG とインドネシアの国境問題は両国間に緊張関係

を引き起こしていない。最近100人の西イリアンの反乱分子がPNG国境警備隊に逮捕され、うち指導者の5人がスエーデンに出国した。

**2日** ▶輸出急増の理由——ラジウス商業大臣は記者会見で、最近の輸出急増について要旨次のとおり述べた。

輸出額の急増の原因は輸出価格の上昇ではなく、前年11月のルピア切下げにもとづく金融政策の効果である。例えば、ゴムは前年11月～本年1月に38.1%の輸出増であったが価格上昇は28.9%のみで、輸出量の増大があったことがわかる。こしょうは世界的過剰生産の中で輸出額は31%増であったが、価格は16.5%上昇したのみである。

▶灯油価格の引上げ——スプロト鉱業大臣は経済閣僚会議で、4月の石油製品価格引上げの際に据置れた灯油価格を1リットルあたり18ルピアの価格を25ルピアに引上げることを決定したと発表した。値上げの理由はイラン原油の減産、かつて1バレル19ドルであった灯油の国際価格が39ドルに上昇したためである。

ラジウス商業大臣はKUUDの乾燥もみ買付価格を従来の1kgあたり85ルピアから95ルピアに、Bulogの買付け価格を従来の88.5ルピアから100ルピアに引上げる決定をしたことを発表した。

また同時に全国主要17都市の消費者物価指数(115～150品目)が新たに発表されることになった。最近の物価上昇の原因は財政赤字、信用の過剰、国際商品価格の上昇、政府の価格引上げによるものと説明した。

1978年度の石油を除く輸出は35億8400万ドルで前年度の32億4850万ドルに対して10.3%増であった。輸入は22億9380万ドルで、前年度は21億9920万ドルであった。

▶Bulogの国内米買付資金——アリフィンBulog長官は、政府買付け米価格の引上げによってBulogの買付け資金が以下のとおり増大することを明らかにした。

西部ジャワ	5億ルピア	→31億ルピア
中部ジャワ	11 "	→30 "
東部ジャワ	7 "	→70 "
ジョグジャカルタ	3600万ルピア	→1億4500万ルピア
バリ	600万"	→7億1900"
南スマラウェン	3億ルピア	→22億ルピア

合計(その他を含まず)

134億6800万ルピア 161億6400万ルピア

**4日** ▶宗教と教育——マフムド内務大臣はイスラミック教育機関(GUPPI—ゴルカルに参加)との指導者との会談で国家の教育は信仰を基礎とすると述べた。

GUPPIの指導者は新教育制度(新学期を1月から6月に変更したこと、断食期間を休校にしないこと)から

生ずる不安定によって国家を分裂させる懸念があることを表明した。

▶UNCTADに対するインドネシアの主張——スバディ貿易総局長は、7日よりマニラで開催されるUNCTADに対するインドネシアの主張を要旨次のとおり述べた。

国際貿易に分業制度をとり入れ、先進国は現在の地位を保つことを主張すべきでない。途上国に対して、先進国自身の市場を含む国際市場向けの半製品、完成品の生産の機会を与えるべきだ、先進国は関税障壁および非関税障壁を除去すべきだ。

▶東南アジアにおける米国の役割について——モタル外務大臣は東南アにおける米国の役割について、要旨次のとおり述べた。

ロムロ外相の「米国のアジアにおけるプレゼンスは重要」という発言を理解する。それは米国が東南アに関心を払い同地域において積極的役割を果すべきという意味である。米国はこの点に関して十分なことをしていない。米国のプレゼンスは常に軍事的介入をすることではない。

▶Centex Indonesiaの株式公開——証券市場運営委員会(Bapepan)はCentex社の株式公開を決定した。同社はドーレ、兼松江商、クラボー、ハディ・ブディマンの合弁企業である。資本金は38.4億ルピア(1092万8000ドル)で外資比率68%である。額面は1株5000ルピアで、公開されるのはイ側持株76万8000株のうち15%の11万6000株である。最初の付値は5500ルピアである。Dana-reksa社は公開される11万6000株の31%(2億0075万ルピア)を取得している。

▶自動車生産——スハルトヨ基礎金属工業総局長によると1979年の自動車生産は対前年比30%減の見込みである。1978年の生産量は10万8669台であるが本年は7万6068台(3年前の生産水準)である。しかし3月、4月に生産回復の微候がみられ、当初予想の40%減(見込み)を改善できる。1980年は1978年の20%減の生産で1981年に1978年の水準を回復する、2輪車は1978年の32万台から1979年には22万台と減産(約30%)見込みである。減産の原因是ルピア切下げにもとづく質銀20%の上昇を主因とすコストアップ(30～45%)、購買力の低下である。

現在の年間組立能力は14万台で、操業率は54.3%である。1981年に操業率は100%になる見込みである。年間500台以上生産するホンダシビック、トヨタ、ダットサン、プジョー、マツダ、メルセデスの操業は順調である。

▶5日 ▶中東問題について——マリク副大統領はスハルト大統領と会談後、記者会見で中東問題について要旨次

のとおり述べた。

インドネシアはパレスチナ人の権利の回復とイスラエルに占領されたアラブ領土の回復のために闘うすべてのアラブ諸国を支持する。この支持は反植民地主義の立場にもとづく。イスラエル、エジプト和平協定についての態度があいまいであるとの質問に対しても、変化は何もないと述べた。

マルトボ情報大臣は次のように述べた。インドネシアはサドト大統領の平和的交渉での中東問題解決に努力するイニシアティブを評価する。インドネシアがエジプトを支援するかのような誤った報道がある。インドネシア国民は平和のための努力をいつでもどこでも支援するであろう。

ト韓国とブルタミナの協力——ハルヨノ・ブルタミナ総裁はアンタラとの記者会見で韓国との協力について、要旨次のとおり述べた。

7日の崖主夏韓国首相の訪伊によって伊韓両国の石油部門での協力が具体的に進められる。韓国はミナス原油を長期契約で1日15万バーレルの輸入を望んでいる。韓国はハイドロクラッカープラントの建設経験がないので、イは韓国からプラントの購入をしない。伊韓合弁でプラント経営会社設立を望む。しかしこの事業が石油輸出契約と直結することをブルタミナは望まない。プラント建設についてブルタミナは韓国に対していかなる約束もしていない。韓国はプラント建設、資金協力に乗り気である。また石油開発事業にも関心を示している。

7日トスクラップの外領移出を禁止——スハルトヨ基礎金属総局長はジャワでのスクラップ不足を克服するためにジャワからのスクラップ移出を禁止した。ただし外領（スマトラを除く）からの他への移出は認められる。

またスハルトヨ総局長は最近の鉄材の国際的値上がりがインドネシアにとって不幸にも1年早いと述べた。それはイはいまだに原材料を輸入しており、その値上がりによって生産コストが75%上昇しているため。1980年にはクラカトウ製鉄所がスポンジ鉄を35万トン生産開始（年間国内需要は70万トン）する。現在の棒鉄の国内価格は265ルピア/kgで、輸出価格は旧契約のままの230ルピア/kgである。

トイ・米ビジネスセミナーについて——4日16~17日に米国ロサンゼルスで開催された米国の Pacific Indonesia Chamber of Commerce とインドネシア商工会議所共催のセミナー（イ側62人、米側200人参加）から帰国後、スケンダル会頭は記者会見で、要旨次のとおり述べた。

両国代表は民間企業家、輸出業者の直接的コンサルタントを強化するための特別コンサルテーションチームの

設立に同意した。これまでのイ米関係は石油部門に集中していたが今後は他の部門の関係も強化する。

8日トワルトハイム国連総長が訪伊。

トフランスと調査技術協力協定に調印。

9日トスハルト、ワルトハイム会談——訪伊中のワルトハイム国連総長はスハルト大統領と会談した後、記者会見で要旨次のとおり述べた。

スハルト大統領に最近ワルトハイムがハノイおよび北京を訪問したことについてインフォームした。ベトナム難民の仮収容所を建設するためにインドネシアが2つの島を提供することについて話し合った。この建設は国連が難民問題を解決することを助ける。ハノイでファン首相と会談した時にベトナム政府が正常な方法でベトナム人が出国するように協力する用意があると述べた。

ト韓国と共同プレス声明——7日よりの訪伊を終えた崖主夏韓国首相は、イ政府と共同プレス声明を行なった。

韓国はインドネシアの2つの島に難民仮収容所建設にUNHCRに資金供出することによって援助する。韓国はインドネシアの収容所建設について完全に評価する、両国は相互関係の利益について再検討し、長期的な経済通商関係を発展させる。インドネシアは韓国のパートナーがイの開発プロジェクト、特にエネルギー部門の建設に参加することを歓迎する。

11日トフレーザー豪首相が訪伊——フレーザー首相はスハルト大統領の招待に応じて、マニラで開催されているUNCTAD総会の帰途、インドネシアに立寄り、両首脳はバリ島でインドネシア難民問題、豪州の低航空運賃問題等について話し合った。

12日ト豪州との関係——フレーザー首相は記者会見で、イ豪大陸棚境界の画定、豪に居る東チモール人の復帰問題は近いうちに両国の満足できる方向で解決すると述べた。

14日トジャカルタの予算——ジャカルタ州議会は1979/80年度予算を可決した。総額1295億4249万7000ルピアで、歳入のうち中央政府補助金は340億7294万ルピアである。

15日トマクナマラ世界銀行総裁が訪伊。

15~16日ト国際難民会議の開催——ジャカルタのホテルインドネシアで国際難民会議が開催され、ASEAN諸国、ベトナム、米国、オランダ、フランス等24カ国代表が参加した。各代表はイ政府がガラン島に1万人の難民仮収容所を建設することを評価した。フィリピンはクラ島に5000人の仮収容所を建設する。

16日トラジウス商業大臣の発言を批判——ムルヨミスノ国会議員は、ラジウス商業大臣を批判して要旨次のと

おり述べた。

14日にラジウス商業大臣が経済活動および購買力は弱くないと発言したこととは政府が現実を無視していることだ。政府役人は国民の経済条件について直接調査する時間がない。現在のところ経済的不況から生ずる社会的不安定はみられないが、国民の間には将来についての不安感が強い。

18日 ▶軍人事——国軍は最近の軍首脳会議で、以下の人事異動を行なうことを発表した。

南スラウェシ陸軍司令官(新)	スギアルト准将(XIV. ハサヌデイン)	(前)クスナディ准将
南カリマンタン司令官(新)	スディマン准将(X. ランブン)	(前)ミスター准将
南スマトラ司令官(新)	トゥリ・ストリソノ准将(IV. スリヴィジャヤ)	(前)オブリン・サチャクスマ准将
西スマトラ(新)	スラルソ准将(XIV. オーガスト)	(前)スマルヨ准将
西カリマンタン司令官(新)	サニフ准将(XV. タンジュンプラ)	(前)スプハーン・ジャヤアトマジャ准将

また1978年末に西ジャワ司令官(VI.シリワング)にヨギ・S・ムメド少将、北スマトラ司令官(XIIムルデカ)にルディニ准将、西ヌサトゥンガラ(XVI.ウダヤニ)にダデイン・カルブアディ准将が任命されている。

19日 ▶軍人事の方向——ウッド陸軍参謀長はハサヌデイン師団長の交替式で、1980年までに全師団長の世代交替を行ない、45年組の司令官はすべて更迭すること、今回の軍人事異動は定期異動であると述べた。

▶土地紛争——国会第V委員会で土地紛争についての報告が提出されたが、その要旨次のとおり。

全国で、特にジャワで厳しい土地紛争が生じている。土地問題は一層深刻になっている。政府は土地問題を解決することが緊急である。農業基本法をとくに土地改革と土地利用計画において一層有効に適用する必要がある。紛争の原因は元の土地所有者への補償が不満足であることである。湿地等のステータスの不明確な土地についての紛争があり、これらの土地の伝統的使用者は土地所有者として自動的に認められるが、現在では金銭による補償を政府に求めている。非合法な方法で地主になるケースがみられる。政府は土地権譲用者に土地利用の期限を設けるべきである。

▶世銀の道路建設援助——世銀はインドネシアの道路建設援助として1億3000万ドルの借款を承認した。

▶鉄鋼の輸出計画——商業省によると、インドネシアの鉄鋼輸出は1979年に31.3万トン計画されている。本年

はすでに6.7万トンの輸出が認可されている。鉄鋼会社の年産実能力は96.3万トン、22社である。うち12社で71.4万トンである。

21日 ▶断食期間中の開校——スハルト大統領はイスラミック最高会議(MUI)指導者と会談し、断食期間中の開校についてMUIの提案を原則的に認めて、断食期間最後の期間に休日を設けることを提案して妥協を求めた。MUI代表はハムカ総裁、スティルマン中将、スブリ・カザリ、アミルディン・シレガル、M・ハッサン、バヌリ委員長である。

バヌリ委員長はこれに関連して次のように述べた。

MUIは1950年教育法にもとづき断食期間中の1ヵ月を休校にすることを求める。教育文化大臣は断食明け3日前からその後の1週間の休校を決定したが、MUIはいぜんとして1ヵ月の休校を要望する。大統領の提案した妥協案はMUI総会で討議する。3月29日、教育文化大臣はMUIとの会談で断食中の休校が教育の後進性であると述べたことは誤解である。回教は断食中に怠惰に過すような教えをしていない。断食は学外教育として重要である。MUIは大統領と教育委員会委員の増員についても話し合った。現在の委員は少なすぎる。5月7日に大統領が宗教教育を廃止しないと約束したこと信ずる。

22日 ▶ASEANの軍事協力——パンガベアン調整大臣は大統領と会談後の記者会見で、カンボジア人難民のタイ領内流入に関連して、ASEAN諸国が侵略された場合、インドネシアは救援のための最大限の努力を行なう。これは軍事協力協定を結ばないでも行なう。援助は経済面のみならず武器供与も行なう、と述べた。

▶世銀の工業開発借款——世銀はインドネシアの工業開発向けの借款をBAPINDOに対して借付けることを承認した。BAPINDOは1件あたり300万ドルを企業に貸付けるが、総額1500万ドルについては1件100万ドル以内の小企業の固定資産に対して貸付ける。利子は年7.9%で、BAPINDOはこれを10.5~13.5%の利率で、15年間(3年据置き)貸付ける。こうした世銀の借款は4回目で、総額1億5850万ドルになった。

23日 ▶紡糸の輸出制限——スフド工業大臣はスハルト大統領と会談後の記者会見で、国内の紡織業を保護するために紡糸の輸出を制限すると述べた。

28日 ▶電話線切断される——政府は5月27日に何者によって電話同軸ケーブルがガットレスプロト通りとガンビル通りの間で切断され、その結果チビノンの衛星通信網とジャカルタおよびいくつかの州の長距離電話が不通となつたことを認めた。昨年にも同様の事件があった。電話局筋によると何者かの破壊行為による可能性がある

のこと。

♪ユーゴーの最高評議会副議長が訪イ——27日から6日間の訪イ中の Vidolje Zarcovic 副議長はスハルト大統領との会談後、記者会見で要旨次のとおり述べた。

大統領とはイ・ユ両国関係の一層の発展について話し合った。非同盟運動は平和共存と内政不干渉にもとづく原則を維持すべきである。

♪パキスタンの非同盟会議加入を支援——パキスタンの大統領特使として訪イしたマフユディン・バルク運輸大臣はスハルト大統領表敬後の記者会見で、インドネシアがパキスタンの非同盟会議加入に支持を与えたことに感謝すると述べた。

29日 ♪パプア独立運動(OMP)の規制——ソマレ・パプアニューギニア(PNG)首相はOMPに対する規制を強め、PNG国民がOMPを援助することを規制する法案を準備中と述べた。イリアンからの流民はOMPへの援助を控えるべきであり、彼らがPNG滞在許可条件に違反すれば罰する。OMPに対する援助はPNGの利益に反する。PNG政府は最近5人のOMP指導者をエーデンに追放した。

♪非同盟会議についてユーゴーと同意——訪イ中のZarcovic ユーゴー最高評議会副議長と会談したモタル外務大臣は、会談で同意した要旨次のとおり明らかにした。

両国は非同盟の意味を純粹にすることに努力する。9月のハバナでの非同盟主催会議について4つの方針に同意した。第1に、キューバが非同盟を変節させようとしていると批判する国があるので、首脳会議をハバナ以外の場所に移すこと、開催時期の延期を求める。首脳をハバナに派遣しない。最後に非同盟の純粹化のために闘う代表団を送る。

30日 ♪ベトナムとASEANの不可侵条約について——マリク副大統領はKNI紙のインタビューで、同案について要旨次のとおり述べた。

T.N. Kaul インド外相が5月26日にシンガポールで述べたベトナムのASEANに対する不可侵条約を提案したという報道は大変興味深い。ファン首相の提案は評価できるが、ベトナムが公式にそのような提案を実行することに疑問がある。これについていまだに正式な申し込みもないし、ベトナム放送もこれに触れていない。ASEANが不可侵条約を結ぶことに問題はない。

♪元植民者の土地の所有権——ダルヨノ内務省農業問題総局長は次のように述べた。

6月に政府は元植民者の所有していた土地についての規定を出す。農業法によると植民者が所有していた土地の使用期間は20年で、1980年9月で期限がくる。この期

限終了にもとづき政府は新規定を出す。それ以前の不正を防止するために現状維持を守らなければならない。元植民者の土地は25,865プロット。もし国民がこの土地を利用していないならばその権利を没収する。

## 6月

4~5日 ♪スハルト大統領、パプアニューギニア(PNG)訪問——スハルト大統領は訪日に先立ちPNGを公式訪問した。この訪問は1975年のPNG独立以来はじめてのもの、前年の両国関係はイリアンジャヤによるOMP(パプア独立組織)の反乱とそれに対するイ軍の掃討作戦の影響によって両国間の関係は疊りがちであった。同行閣僚はウィジョヨ、パンガベアン両調整大臣、スダルモノ官房長官である。一行はPNG首脳と、ASEANおよび南太平洋フォーラムの協力についても話し合った。

5日 ♪パプアニューギニア(PNG)と技術協力協定——スハルト大統領のPNG訪問にあたり、パンガベアン大臣とオレワレ副首相は同協定に調印した。

スダルモノ官房長官によると両国首脳は両国国境の安定化、両国間の移住禁止、国境地域の開発問題について話し合い、両国国境の不法越境者については相方の国内法で処理することで合意された。

♪石油製品価格引上げの影響——スルヨノ電力公社(PLN)総裁は国会第VI委員会での公聴会で、要旨次のとおり述べた。

4月5日の石油製品価格の引上げによりPLNの1979/80年度の損害は180億ルピアである。軽油、ジーゼル油、レジデューオilの使用コストを旧価格で計算すると451億9826万ルピア、新価格によると633億ルピアになるため。またルピア切下げの影響によって同じ資金で切下げ以前の65%の輸入財しか買い付けられなくなった。国内の原材料価格も50%上昇した。そのためにPLNは50%の資金増が必要である。第3次5ヵ年計画では、政府開発資金の21%をはじめの2年に、25%を後の3年に電力開発投資に向けられる。

♪石油開発資金——ハルヨノ・プルタミナ総裁はインドネシア石油会社協会(IPA)の総会でのあいさつの書簡で、要旨次のとおり明らかにした。

インドネシアにおける外国のコントラクターは第3次5ヵ年計画の石油部門の目標を達成するために176億ドルの資金を必要とする。初年度には21億ドルを必要とする。1983/84年度の原油生産目標は6.68億バーレルで月産182.4万バーレルである。このために年率10%の増産が必要。1979/80年度の原油生産目標は日産159万バーレル。

6日 ♪農村行政改革法案を国会に提出——政府は農村

行政改革法案を提出し、マフムド内務大臣はこれについて要旨次のとおり説明した。

村長 (Lulah) になる資格は中学卒あるいはこれと同等の能力を有しなければならない。村長の任期は8年であるが、続けてさらに一期を延長できる。これは農村行政を一層活性化するために必要である。農村協議会 (Lembaga Musyawarah Desa) を設置する。同協議会の決定は郡長 (Camat) を通じて県知事 (Bupati) に報告されなければならない。議長は村長が兼任する。同会は村長を補佐する機関である。

▶スカルノ前大統領生誕記念集会——ジャカルタのグラナダビルに約4000人の参列者によって記念集会が開かれた。ハッタ元副大統領、サディキン前ジャカルタ知事、ルスラン、アブドルガニ等も参列。

7日 ▶スハルト・大平会談について——6日より訪日中のスハルト大統領と大平首相の会談の模様について、スダルモノ官房長官が要旨次のとおり述べた。

日本政府はブルタミナに対して1.5億ドルの融資を行なう。インドネシアに20万トンの米を輸出する。日本は公海法に沿ってインドネシアの群島理論を受け入れる。ベトナムのカンボジア侵攻について話し合い、大平首相は ASEAN の役割を評価した。スハルト大統領は第3次5カ年計画について大平首相に説明した。

▶交通労働者のストライキ——ジャカルタ警察軍スパークスマンの R.A. トナン大佐の発表によると P.N.PPD (Pengangkutan Penumpang Djakarta) 社の運転手および車掌300人がストライキを行なった。ストの拠点はチリリタシ、マトラマン、チプトの各ステーションである。要求は賃上げおよび公務員並みの1カ月分のボーナス支給および最近解雇されたものの復職である。

8日 ▶日本・インドネシアエネルギー委員会の設立に合意——ハルヨノ・ブルタミナ総裁は記者会見でブルタミナと石油公団が同委員会設立に合意したことを明らかにした。これによると日本はブルタミナ鉱区の開発および生産のために1.6億ドルを融資する。開発事業はブルタミナが実施し、必要に応じて日本側が技術協力する。本年末からクレジットを使用する。クレジットの期間は10年、年6.4%。石油が発見されない場合、クレジットの返済はない。

9日 ▶日本・インドネシア共同新聞発表——訪日したスハルト大統領および大平首相は、7日および8日に東京で会談し、両国は共同新聞発表を行なった。(資料参照)

11日 ▶非同盟会議について——モフタル外務大臣は6日～9日にスリランカのコロンボで開催された非同盟調整会議 (25カ国参加) について、要旨次のとおり述べた。

インドネシアはコロンボ会議で東チモール問題が討議されなかったことを歓迎する。1年前のベルグラーード会議ではいぜんとして議題にとりあげられていた。モザンビックとアンゴラが同問題を議題にしようとしたが支持を得られなかつた。会議参加国はキューバを含めて穏健な態度をとつた。会議は東南アジアの平和共存を支持した。カンボジアについてはカンボジア民主共和国でポルポト政府が代表することを決定したが、同代表の演説は許されなかつた。イはポルポト政府を支持する。イラクおよびシリアがエジプトを非同盟から追放することを要請したが、コロンボ会議はそれを決定する権限を有さないと結論した。パキスタン、イラン、スリナム、ボリビア、グラナダの新規加入を推進することを決定した。

12日 ▶難民受け入れ拒否——ユスフ国防大臣はスハルト大統領と会談後、6月12日よりインドネシアは難民の受け入れを拒否すると述べた。またこれまでに3万1200人の難民がインドネシアに流入しているが、うち3200人がこの3ヶ月半のうちに流入し、それ以前は1日330～440人、月間6500～7000人の難民が流入したと述べた。

▶ベトナム難民問題——モフタル外務大臣はトラン・ミ駐イベトナム大使と会談した後、記者団に要旨次のとおり述べた。

ジャカルタで難民問題について両国会議を開催することを要請した。難民問題はインドネシアにとって緊急の問題である。これはタイおよびマレーシアが難民受け入れを阻止する決定をしたため、ベトナムが難民の非合法出国をストップすることをインドネシアは要請した。

▶石油開発契約——ブルタミナは Mobil Peusangan 社と生産分与 (P.S) 方式の契約に調印した。鉱区はアチエの海底油田である。この契約は10番目の50対50の契約で、第3次5カ年計画発足後第1号の開発契約である。

13日 ▶ECへのガーメント輸出——スタディ輸出振興庁 (BPEN) 会長は、本年の対 EC ガーメント輸出額は8000万ドルに達すると述べた。

▶石油輸出価格の引上げ——5月1日の引上げについて政府は6月15日より石油輸出価格を引上げることを発表した。ミナス原油の例で、従来の16.15ドル/バレルを18.25ドルに引上げる。

▶密輸および難民流入防止特別司令部の設置——スドモ Kopkamtib 司令は各関係閣僚と会談後、同司令部 (Komando Operasi Halilintar 光作戦司令部) を設置し7月1日より活動させることを発表した。同司令部は毎日20隻のパトロール船を出動させる。司令官にはアブドルラフマン海軍中将 (海軍訓練教育センター長官) をあてる。

14日 ▶米の自給——ムルトポ情報大臣は経済閣僚会議

の後の記者会見で、スダルソノ農業大臣の報告内容を明らかにした。

1979年の米の生産見込みは1797万トン、消費量は1730万トンである。本年の予想最低収穫量は1750万トン、中間は1797万トン、最高は1800万トンである。輸入計画は200万トンである。

15日 ドインドネシア、マレーシア、タイ3ヵ国難民阻止のための合同海上パトロール実施に合意。

18日 ドベトナム難民について——アミン、イスカンダル国会議員(PPP)は国会政治治安委員会で、要旨次のとおり述べた。

インドネシア政府は3万人のベトナム難民を世話を義務はない。イ政府は難民流入を断固阻止すべきである。インドネシアはベトナム人をすべて送還すべきである。ベトナムはこの送還を拒否すべきでない。

ド建設業界、中東向けコンソーシアムを組む。

ド土地所有法の制定準備——ダルヨノ内務省農業総局長は国会第V委員会で、要旨次のとおり述べた。

パジャジャラン大学の協力を得て同法の制定について検討中である。土地の分割相続の最小限度を規定する。これは土地の有効利用を目的とする。すでに最小限面積に分割されている土地は長子相続とする。都市在住地主については、名義を他人名にしているので把え難い。内務大臣は1973年21号令で土地の偽名所有を禁止している。異なる郡の在住者の土地所有を禁止する。土地補償費は土地の値上りのために非常に割安になっている。

21日 ドスカルノ前大統領の靈廟の再建——スカルノ前大統領没後9年目にブリタールのドゥク・ストール村の靈廟が政府によって再建され、この式典でスハルト大統領は要旨次のとおり述べた。

インドネシアの独立を宣言したスカルノ前大統領に最高の賛辞を与えることはインドネシア国民の義務である。スカルノはブン・ハッタとともに1945年8月17日に独立を宣言した偉大な人物である。宣言によって彼はイ国民に尊厳を与え、イを他国と平等の主権国家にした。彼が憲法上の義務を果すことに失敗して、1967年の暫定国民協議会で大統領を解任されたのは歴史的事実である。しかしブン・ハッタと共に独立を宣言したことでも歴史的事実である。国家として共和国の誕生を助けた独立の戦士に対して感謝と最高の尊敬を払うべきである。そのために私は靈廟再建の音頭をとった。この靈廟の再建は国家建設の思想、精神の一部とみられるべきである。ジャカルタのPegangan timurの独立宣言を行なった場所にスカルノおよびハッタの銅像を建立する。

なお同式典にはスカルノ直系の家族は不参加であった。スダルモノ官房長官によるとその理由はファトマワ

ティ夫人の父親が死去したため。靈廟の建設費は5.4億ルピアであった。

23日 ド農村共同組合(KUD)設立に対する批判——ムルヨミスノ国会議員はKUD設立について、要旨次のとおり批判した。

農村での協同組合活動を再興するために政府が設立したKUDは1967年第12号法に違反する。同法によるとメンバーは自発的参加をすると記されている。またKUDに併行して他の協同組合も設立可能である。現行の協同組合制度は多目的でありKUDはいくつかの事業を行なっている。同法第9条によるとメンバーは個人あるいは法的組織となっているが、現KUDのメンバーはそのどちらでもない。同法によると協組は同業種の人が同じ経済的利益を追求する目的をもって活動するために必要な協力を行なう。現在のKUDはいかなる経済的利益も代表しない個人によって指導されている。KUD発展のための政府の政策は、国民の創造性とイニシアチブを阻害する。

ドベトナム難民問題——ヨガ・スガマBAKIN長官は、最近のバンコク、クアラルンプール、シンガポール訪問について大統領に報告した後、記者会見で要旨次のとおり述べた。

インドネシア、マレーシア、シンガポールおよびタイはベトナム難民が同地域に流入することを共同で阻止することに同意した。イはマレーシアと同様に難民船を公海上に曳航する。

またモフタル外務大臣は次のように述べた。

難民問題の解決はベトナムと共同で行なう方が良い。ベトナムは6月24日にイ、マ両国に代表団を送ることを決定したが、これはベトナム政府の前向きの答えである。7月1日よりインドネシアは難民問題を国防治安省に担当せることに決定した。

25日 ドベトナム代表団と会談——モフタル外務大臣の招きによって訪イ(24日)したベトナム代表団(マイ・ファン・ボ团长以下4人)と会談したモフタル外務大臣は、会談の結果について明らかにしなかったが、記者團に要旨次のとおり述べた。

ベトナム難民のベトナムからの不法流出防止に具体的対策をとるようベトナム政府に要請した。会談は意見交換をしたのではなく、問題解決に必要な具体的措置をとることについての要請を行なった。口約束はもう十分である。代表団の訪イはベトナムの誠意を示すためのテストである。

26日 ドベトナム難民問題——ベトナム代表団のボ团长は記者会見で、要旨次のとおり述べた。

基本的原則は難民の不法流出措置のプログラムを実行

することである。ベトナムを離れたいためにはベトナムと UNHCR とで取り決めた 7 つのプログラムがある。ベトナムはインドネシアおよびその他の国の経済、政治安全上の困難について深く理解する、インドネシアもベトナムの難民問題についての困難を理解した。両国の会議は友好的に率直に行なわれて成功であった。

なおモタル外務大臣は、共同声明は表現上の食い違いのため発表しないと述べた。

27日 ASEAN 外相会議について——外相会議に出席のために訪いたラジャラトナム、シンガポール外相は、記者会見で要旨次のとおり述べた。

外相会議の議題は難民問題についてであり、カンボジアとベトナムの紛争についてではない。会議の結果は東南ア 2 億 1400 万人の運命に影響を与える。ベトナムはタイ国境に 14 万人の軍隊を集結している。戦争はすでに始まっていると信じる。我々は戦争についてではなく防衛について討議する。ソ越友好条約は軍事協力をも含んでいる。難民問題については ASEAN だけでなく世界が共通の立場に立つべきである。タイにとって難民問題は国家的問題のひとつになっている。難民はカンボジアで生じていることを根とする問題の表象にすぎない。

28日 第12回 ASEAN 外相会議の開催——バリ島で、日本、ニュージーランド、オーストラリア、パプアニューギニアの外相を招集して、ASEAN 外相会議が開催された。スハルト大統領はこれに際して演説を行ない、5 月のジャカルタでの国際難民会議の声明に沿って、ベトナムが難民問題を解決するための具体的措置を講ずることが、ASEAN とベトナムの調和を得るために不可欠である、と述べた。

29日 石油補助金追加の要請と社会不安について——スギハルト Golkar 総裁は石油製品補助金追加の必要性について要旨次のとおり述べた。

Golkar は先のジュネーブでの OPEC 総会での石油値上げに伴い、国内石油製品補助金を要請することを検討中である。Golkar は石油製品の値上げに原則として反対であるが、現行価格が維持されるために補助金の増大は必要。原油値上げは先進国に打撃を与えるが産油国にもはね返る。これは世界戦争につながる。

最近の社会不安について検討するセミナーを開催すべきである。社会不安は政府役人の行政能力の欠如にある。例えば 10 年前に 200 万ルピアを扱っていた役人が同じポストで、現在は 30 億ルピアを扱っている。検査院(BEPEKA) には 10 万人の検査員を必要とするが、現在のところ検査員は 3000 人しかいない。また役人の国民に対する人間的応待が不足している。多くの国民が国会に苦情を持ち込むのは政府に不公正に遇されると感じるた

めである。

30日 ASEAN 外相会議共同コミュニケ——バリ島で開催された外相会議で出されたコミュニケの要旨は次のとおり。

ベトナムは難民流出を止める責任がある。ベトナムが難民流出を止めるべく有効な措置をとらず、ASEAN 諸国に不安定感をもたらしていることは大変遺憾である。ベトナムがタイ、カンボジア国境から軍隊を撤退することによって、タイおよび ASEAN 諸国に対して具体的に前向きの姿勢を示すことを望む。またカンボジア人民がベトナムその他の干渉から自由であることをベトナムが支持する声明を出すことを望む。国際社会がカンボジア人の自決権を支持することを望む。ベトナムは難民流出を止め、難民流出の真の理由を解決する責任がある。ベトナムはこのためのいかなる有効な措置をもこれまでとてこなかった。カンボジアでの軍事介入および軍事作戦によって引起されたカンボジア人のタイへの絶えない不法流入に重大な関心を表明する。難民仮収容所の収容能力に限界がきているので ASEAN 諸国はこれ以上の新規の難民を受け入れない。ASEAN 諸国は一層の難民流入に断固とした措置をとる。ASEAN 諸国は難民受入国が仮収容所の難民受け入れに失敗した時には適当な時期にベトナムに難民を送還する。6 月 28 日に行なわれた東京での先進国首脳会議においてインドシナ難民問題が東南アの平和と安定に障害になること、他のインドシナの国が緊急かつ有効な措置をとるべきであると認めたことに留意する。ASEAN 諸国は先進国が難民受け入れを増大させ、日本政府が援助を行なうと決定したこと歓迎する。仮収容所の役割が難民の再出国実施のための一環として重要であることを強調する。1979 年 2 月 21 日の外相会議声明の原則を声明に沿ってイガラン島に、比がタラ島に仮収容所建設のために提供することを歓迎する。

## 7月

2 日 石油生産状況——デンパサルで行なわれた太平洋エネルギー会議で、インドネシアは、輸出および国内需要増大のために生産を 1979/80 年度の 5.82 億バーレルから 1983/84 年に 6.68 億バーレルに増大する計画を確認した。LNG 生産は 1 兆 0190 億立方フィートから 1 兆 5950 億立方フィートに増産する。

国内需要は年間 9.5 % 増大する。1977 年の国内エネルギー使用の 89.8 % が石油であったが、1984 年にはその比率を 79.4 % に引下げる。

1979 年の石油ガス部門の外国投資額は 11 億ドル。

米国、ASEAN の共同コミュニケを支持——バン

ス国務長官は米—ASEAN 外相会議の後で要旨次のとおり述べた。

難民問題は根本的に解決されるべきであるとの共同コミュニケに同意する。難民流出の主要因はベトナムにある。数千万人の難民を流出させたベトナムに対してその態度を変更するようにアピールする。米国は ASEAN 諸国を道義的に支持する。米国は各 ASEAN 諸国に対して加速度的に軍事援助を増大している。米国はアジア、太平洋およびインドにおける軍事力を強化している。カンボジアにおける最近の状況に一層の関心を注いでいる。カンボジアにおける紛争および軍事的占領はこの地域における危険を一層大きくしている。この紛争は軍事行動の拡大の危険をもたらし緊張を高めている。我々は同国の平和回復にとって有効な行動をとらなければならない。米国は太平洋国家である。米国は自国の利益を守り、太平洋地域での約束を守る。米国は ASEAN と協力するために強い役割を有している。

♪日本、ガラン島の難民仮収容所建設費の50%を負担——園田外務大臣は ASEAN 外相団との会議の後の記者会見で要旨次のとおり述べた。

仮収容所建設資金 1300 万ドルの 50% を日本が拠出する。UNHCR への拠出金を倍増する。カンボジアの平和と安定を保証するための国際会議の開催を要請する。難民問題は人道上の問題ではなく、もはや政治問題になっている。それは ASEAN の安全にかかわる問題である。ASEAN 共同コミュニケを全面的に支持する。

♪ベトナム難民問題——ユスフ国防大臣はスハルト大統領と会談後記者会見で要旨次のように述べた。

ベトナム難民問題は国内問題ではない。インドネシアは現在のインドシナの混乱から生ずるいかなる事態にも対応する準備をしている。インドネシア国内にも問題が多いので難民問題のみにかかわってはいられない。難民問題およびベトナムによって引き起されるいかなる可能な事態に対処することを恐れない。インドネシアは高度の文化国家であるから難民には人道的に対処する。今はすでに 4 万 7000 人の難民を受け入れており、これ以上の新たな難民を受け入れない。難民の新規流入を防ぐために政府は密貿易の取締りをかねて Operasi Halilintar (光作戦) による海上パトロールを行なっている。

3 日 ♪米国と ASEAN——ホルブルック 米国務次官補 (バンス国務長官の ASEAN 外相会議出席に同行) は、アンタラとの記者会見で要旨次のとおり述べた。

ASEAN は米国がソ連に対してソ連がベトナムに難民問題を解決することにより協力的になるように圧力をかけるように要請した。米国はこれについてすでにソ連に通知したが、ソ連がどの程度影響力があるかは不明であ

る。米国の東南アへの関心がレベルダウンしたということに同意できない。1975年以後関心は一時的に下がったが現在は再び高まっている。

タイ向け軍艦の供与の遅れはスピードアップする。しかし官僚主義が障害になっている。ベトナムは現在カンボジアに23師団を送り、うち 9 師団をタイ国境に配置している。東南アジアに対する軍事援助については、フィリピンに無償のパッケージ軍事援助を、インドネシアに対しては米国行政府が要請した以上の軍事援助を議会が承認した。米国は1979年に16.8万人の難民を受け入れる。

4 日 ♪石油製品の再値上げせず——ムルトボ情報大臣は経済閣僚会議の後の記者会見で、石油製品価格についての政府決定を発表した。

石油製品の補助金は当初予算の2000億ルピアを4000億ルピアに引上げる。これは原油値上げによる追加収入分の50%になる。製品価格の引上げをしない。

なお本年度 4 月 1 日以後 4 回実施された石油輸出価格の引上げによって国内財政収入は当初予算の 3 兆 3440 億ルピアから 4 兆 1367 億ルピアとなる。

6 日 ♪社会的不満——スハルト大統領は宗教界指導者 45 人と会談した際に社会的不満について要旨次のとおり述べた。

最近生じている社会的不満は開発のゆき過ぎの副産物である。インドネシアのような途上国には社会的不満があるのは当然である。開発の時代には多くの部門で不満が生じるのは不可避である。なぜならば一部のものはその利益を盗まれあるいは取り残されたと感じるからである。現在重要なことはこの不満をいかに克服するかにある。進歩は一直線にあるとはいはスムーズに達成されない。そのためにはハードワークと努力が必要である。

♪鉄材の値上り——鉄材は中東等への輸出急増により国内市場で品不足となり国内価格が上昇し、1 kgあたり 280 ルピアに達している。生産コストはルピア切下げ以後 90% 上昇しており、スクラップ価格は 86% 上昇した。鉄材の市場価格の 80% が生産コストである。棒鉄生産会社は 29 社あり、年産能力は 127 万トン、最近の生産は 96.34 万トンの水準にある。うち 12 社で生産の 43%、31.3 万トンを生産しており、12 社のこれまでの輸出量は 4 万 1539 トンである。商業省の輸出許可量は 6 万 7000 トンに達している。また国内価格の上昇は投機の影響もある。

9 日 ♪石油収入増——スプロト鉱業大臣は石油関連事業スタッフ会議で、LNG を除く 1979/80 年の国内収入は前年度の 3 兆 2000 億ルピアに対して 62%、2 兆ルピア増で 5 兆 3000 億ルピアになると述べた。これは輸出量 1 日 130 万バーレル、輸出価格 18 ドルで計算したものであ

る。

10日 ▶ベトナム難民に対するマレーシアとの共同負担——訪問中のリタウディンマレーシア外相とモタル外務大臣は会談後、共同声明を発表した。

イ・マ両国はベトナム難民問題で相互責任で対応する。これは相方の国が他の方の利益を考慮して対策を行なうことを意味する。

なお会談でイ側はマレーシアに対してマが追放した難民がインドネシアに向かったことに不満の意を表した。

11日 ▶コーヒー輸出の禁止を批判——スダルジ国会金融貿易委員長は7月5日に商業大臣が、国内コーヒー需要の増大、価格急騰等を理由にしてコーヒーの輸出を禁止したことについて批判した。要旨は次のとおり。

コーヒーの輸出禁止は昨年11月のルピア切下げの目的に反する。イのコーヒーの輸出価格は高いこと、また国内の重要な品目に含まれていないことから国民生活に悪影響を与えることから、輸出を禁止するよりも生産の増大を図るべきである。

なお輸出禁止によって例えばパレンバンでのコーヒー価格は7月4日の1800~2000ルピア/kgが7月6日には1500ルピア/kgに下落した。

▶ナフダトル・ウラマ(NU)の内紛——スマランで6月末より行なわれていたNU大会で、26年間総裁の座を占めていたイドハム・ハリドが更迭され、アフマド・シャイフが後任に着くと予想されていたが、結局イドハムが総裁に留任した。これについてサイフディンNU最高諮問委員は、これがNUの内紛を意味するものでなく内部の意見の相違があったのみと述べ、また今後5年間に政府の影響によって統一と自信が減退したNUを本来の目的に沿う方向に戻すと述べた。

12日 ▶英國の対イ援助返済免除——モタル外務大臣およびオブライエン英國大使は約4000万ポンドの対イ借款の返済免除協定および新規グラント供与協定(600万ポンド)に調印した。

14日 ▶石油輸出価格の引上げ——インドネシア政府は6月のOPECの石油価格引上げに従い7月15日よりインドネシアの石油輸出も価格を引上げると発表した。例えばミナス原油は1バーレル23.50ドル(6月15日に18.25ドルに値上げ)となる。

17日 ▶スハルト大統領フィリピンを訪問——スハルト大統領はレオ・ロプリサ第3軍管区司令官、ハルヨノ・プルタミナ総裁等を同行してフィリピンを訪問した。マルコス大統領とインドシナ難民、インドシナ紛争、イ・比国境問題、政治経済協力について話し合う。

▶フィリピンに石油輸出——スハルト・マルコス会談でインドネシアはフィリピンに1日2.5万バーレルの石

油を輸出することを承認した、これまで1日2万バーレルの輸出であった。ヒ側は3.3万バーレルの供給を伊に要請した。また石油輸出の見返りにスハルト大統領はフィリピンからの余剰米の供給を求めた。

18日 ▶インドネシア・フィリピン共同新聞声明——スハルト大統領がフィリピン訪問を終えるにあたり両国は共同新聞声明を発表した。要旨は次のとおり。

南フィリピンの問題はフィリピンの主権とフィリピンの統一にもとづき解決されるべきである。インドネシアはこの問題解決のための援助努力をする。インドシナ難民問題は東南アの政治経済に重大な影響を与えていている。イ、比両国はベトナムが難民流出を抑制あるいは止めることを望む。平和、安定は軍事力をもって達成できないことに同意。両国は国連総会で群島理論が強化される必要があることに同意した。

またスダルモノ官房長官は南フィリピン問題について要旨次のとおり述べた。

同問題を解決するために比政府は南北の回教徒が抑圧されていると感じていることに注意することを要請される。MNLF指導者のNurは1975年にイのメナドに居り、イ政府はこれと接触し、マルコス大統領と会わせる工作をしたが、この計画は失敗した。その後MNLFは「自治」を放棄し、比政府およびMNLFはイスラム会議を通じて接触の道を得た。

19日 ▶移住政策の遅れ——ブルモノシディ公共事業大臣はスハルト大統領と会談後記者会見し、移住地開拓のための重機械の延着によってプロジェクトが遅れているために重機械の輸送を急ぐと述べた。また開墾による森林破壊(13ヵ所)はコントラクターの技術の未熟によると述べた。

▶宗教大臣、ソ連に招待される——アラムシャ宗教大臣はIvan F. Shpedkoソ連大使と会い、ソ連大使はソ連政府が同大臣をソ連に招待することを伝えた。

またその後で同大臣はマスターズ米国大使と会い、マスターズ大使は米国がキリスト教以外の宗教団体にも官民からの援助を行なう可能性があると述べた。

▶西独の援助——訪問中のRainer Offergeld経済相とパガベアン大臣は西独の援助プロジェクト協定に調印した。1つは上水、灌漑プロジェクトに1.2億マルクで、他は浚渫船2隻の購入借款4000億マルクである。

20日 ▶1979年の米作——国会第IV委員会での中央統計局による本年度の米収穫量推計は以下のとおり。

種分を除いたネットの収穫量見込みは最高で1693万トン、中間で1653万トン、最低で1610万トンである。1979年の消費量は1708万トンであるから不足量はそれぞれの収穫量の場合に16万トン、55万トン、98万トンとなる。

1983年には1人あたり米消費量を年170 kg、雑穀125 kgを目指している。

25日 ドコーヒー輸出禁止を撤廃——ラジウス商業大臣は先の輸出禁止によってコーヒーの国内価格が適正な水準に戻ったために禁止をとりやめると発表した。禁止とされた理由はこの4ヵ月に50%の価格上昇したため。

また同大臣は7月23日より原皮および未加工ラタンの輸出を禁止したと述べた。

26日 ド非同盟会議——キューバでの非同盟首脳会議が9月3~7日に開催されることに関して、パンガベアン臨時外務大臣はキューバの閣僚評議会の Flavio Bravo Pardo 副議長とジャカルタで会談した。パンガベアン大臣によると、首脳会議では東チモール問題を議題にしないように努力することをキューバは約束した。しかしそれを決める権限はキューバではなく加盟国全体の権限であると述べた。

ド非同盟会議——スハルト大統領は Flavio キューバ閣僚評議会副議長と会談したが、これに関してパンガベアン大臣は、両国が非同盟会議の団結とその原則を維持することに同意したと述べた。

## 8月

1日 ドプルタミナの負債——スマルリン行政改革担当大臣はプルタミナの現在のタンカー用船による負債は3億1600万ドルであった。プルタミナの経営破綻時(1975年)のタンカー用船契約高は32億5100万ドルに達していた。この負債の返済をプルタミナの自己資金で行なうかどうかについては未定である。

なおプルタミナに対する政府補助金は1977/78年度に1309億ルピア、1978/79年度に2000億ルピア、1979/80年度に5000億ルピアとなっている。

6日 ド土地紛争——東部ジャワ軍司令官のウィタルミニ少将が、ジュンブル県のジュガワ村およびチュルヌ村でタバコプランテーション農民が7月23~26日に土地の再配分に反対してデモを行ない、倉庫10軒が焼かれたことについて、その背後に元共産党機関 BTI があると発表したことに関連して、法的擁護委員会のアドル・ラフマン・サルは次のようにアピールした。

土地紛争調停委員会の再活動をするべきである。PKI が背後にあるという軍司令官の声明は住民の権利主張の闘いを骨抜きにするとともに、釈放された元 PKI 分子の社会復帰を困難にする。土地紛争は農業法の誤用にもとづく。

8日 ド土地問題について——マムド内務大臣は土地問題について要旨次のとおり述べた。

政府の役人は農基法に沿って混乱の生じないように土

地紛争を解決することに努力すべきである。東ジャワのジュンブル県で生じたような紛争が多くなっている。土地紛争を政治問題にしないことが重要である。第3次5ヵ年計画では土地問題を解決することを目標にしている。ジュンブル県のジュングワ村での土地紛争にもとづくデモ騒動では500人が参加して、軍部は35人を処罰した。この原因は従来土地耕作農家3062戸で1戸平均0.3 ha であったのを再分配により6630戸に増やしたが、この再分配が公正でなかったとして農民が抗議したことである。

ド ASEAN の政治力——モタル外務大臣は ASEAN 結成12週年に際してテレビ会見で、要旨次のとおり述べた。

ASEANは経済協力機構としてのみならず重要な政治勢力になった。1978年11月20~21日のブリュッセルでの ASEAN-EEC 会議で、ASEAN の政治力に焦点があつたこと、および1979年1月12日のバンコクでの外相会議でのカンボジアからの外国勢力の撤退を呼びかけた声明は、ASEAN の政治力が強化されたことを表す。

9日 ドルピア切下げの影響——スジャトミコ駐シンガポール大使によると、シンガポールへのインドネシア人旅行者がルピア切下げ以後40%減少した。1978年には約26万人のインドネシア人がシンガポールを訪問している。切下げ以前のシンガポールへの外国人旅行者数はインドネシア人が第1位であったが、現在では第3位である。長期滞在者は約4000人である。

ド外国資本投資許可手続きを批判——インドネシア金融経営者会議(IFEI)のローレンス・A・マヌラング会長はマリク副大統領と懇談して要旨次のとおり述べた。

1977年に導入された BKPM のワンウェイストップサービスは非現実的で不満である。BKPM の許可事務は関連官庁のレコメンデーションと許可を得ることが必要なために遅れている。各企業はやはり関係官庁と交渉しなければならない。BKPM は近代的知識を持ったエクスパートを雇うべきである。

ドシジケートローンの取入れ——サレー・インドネシア銀行総裁は、4億2500万ドルの銀行シジケートローンを取り入れることを決定し、数日中に契約を行なうことを明らかにした。シジケートはモルガンギャランティー、チーズマンハッタン、日本興銀等25行で結成される。借入れ期間は10年、据置き5年、利率は LIBOR に準拠し、6年目にスプレッド5/8%，後の4年にスプレッド3/4%である。借款取入れの目的は数年前に取り入れたシジケートローンの借替えである。

10日 ド土地問題——ダルヤトモ国会議長は記者会見で土地問題について要旨次のとおり述べた。

国会に持ち込まれる国民の不満のほとんどが土地問題である。8月16日に国会で土地問題についての報告を行なう。必要であれば国会は土地問題解決のための規定を設ける。次の国会では小土地所有者の問題を解決する。外貨獲得のために必要なプランテーションは、その土地利用を有効に利用することを考えるべきである。プランテーション内に商品作物栽培に適地があり、それが現在農民が使用していれば農民に補償を与えてプランテーションのために有効に利用すべきである。

16日 ▶大統領の独立記念演説——スハルト大統領は恒例の独立記念演説を行なった。要旨は次のとおり。

インドネシアの外国援助受け入れは売国行為ではない。現在の負債が次の世代の負担になるという批判は、不完全なデータにもとづくものである。借款受け入れは開発に必要であり、国家のプライドおよび自尊心を損なわない。各國が相互に助け合うことは、今日の国際関係に欠かせない。現在我々が資本、技能、技術を有していないことを恥じるべきではない。現在の債務残高は130億ドルで、うち26億ドルはスカルノ時代のものである。新体制になってからの債務残高は104億ドルである。開発資金における外資依存度は減じている。第1次5ヵ年計画では開発予算の全額が援助に依存し、第2次計画の最終年度には3分の1に減少した。第3次計画では外国援助の役割を補助的なものにする計画である。

1965年のインドネシアの非石油輸出は4.24億ドルであったが、1978年には36.96億ドルになった。債務返済率は1969年に44%であったが、1978年には14%になった。外貨準備は1966年にマイナスであったが、現在は29億ドルに達している。外貨準備の債務残高に占める割合は20%である。援助期間は平均17年、利子は平均4%である。

1965年の輸出総額は5.74億ドルであったが、第2次5ヵ年計画最終年は113億ドルになった。

農業部門はめざましい発展をみた。1968年の米作は1160万トンで、第2次計画最終年には1760万トンに達した。米は増産されているが、備蓄のために米の輸入は必要。

第3次5ヵ年計画では農業生産の増大、食糧の自給化を目的にしている。工業はより速く発展させられる。1966年のレバラン時期には、衣服は1人につき2着しかなかった。第1次5ヵ年期間中には繊維製品を9億メートル生産し、現在は14億メートルを生産している。

化学工業では2年前に尿素肥料を輸出はじめ、現在は8150万ドルを輸出で獲得している。鉱業部では石油部門の新規開発を進め輸出増大を図る。

教育部門ではすでに3.1万校の小学校（1校6クラス）

を建設し、小学校就学率85%を達成した。これに加えて5.6万校の小学校新設を計画している。

1971～76年の間に新規雇用機会は900万人分創出された。しかしこれでは不十分である。雇用面での困難は人口の急増および労働市場の不均衡である。これを解決する手段のひとつとして、50万家族の外領への移住を計画している。

治安状況は全国的に満足できる状態である。

外交は独立政策が国家の利益に沿う。非同盟運動が現在のところ強い連帯と団結を持つことは難しい。もし非同盟諸国がその役割を果たし、強くなろうと望むならば、非同盟の精神および目的を純粹化しなければならない。これなしには非同盟の意味がなくなる。すでに各国は、世界の強大な力のどちらか一方に偏して分裂している。

アラブ人およびパレスチナ人によるイスラエルの不法占領地奪回のための闘争を支持する。

ベトナム難民がインドネシアに永住することは受け入れられない。先進国とくに米国が早急に難民を受け入れることを望む。

▶ASEAN、ベトナムに呼びかけ——インドネシア、マレーシア、シンガポール3国外相はクアラルンプールで行なわれた非公式外相会議の後で3国合同でベトナムに対して、東南アジアを外部勢力から影響を受けないようにすることを呼びかける声明を行なった。

モフタル外務大臣は、これによって初めて ASEAN が ASEAN としてベトナムに対して要望したことが重要であると述べた。また ASEAN は非同盟会議に対して諸国は共同の政治的立場を取ると述べた。

28日 ▶非同盟会議に出席するインドネシア代表団決定

——マリク副大統領はスハルト大統領と会談した後、同会議について、次の首脳会談では非同盟の純粹の原則を保ち運動の統一に強く努力し、新国際経済秩序創造に役立つように、加盟各國はその経済発展に努力すべきだと述べた。代表団は8月28日にキューバに出発する。メンバーは以下のとおり。

団長、アダム・マリク副大統領。副団長、モフタル外務大臣。団員、アンワル・サニ政治総局長、カミル国連大使、グスティ・ルスリ・ヌール経済・社会・文化総局長、ハリド・マクルデ国會議員（PPP）アミル・ムルトノ（Golkar）。

29日 ▶日本のプロジェクト援助協定調印——サイジマン駐日大使および石原OECD総裁は、1978/79年度にコミットされたプロジェクト援助協定に調印した。援助額は156億8500万円で、期間30年、グレースピリオド10年、年利2.75%である。プロジェクトは次の5件である。

1. スマラン, スラバヤ鉄道改修	34億4700万円
2. 各地のディーゼル発電所	32億円
3. ジャカルタ近郊鉄道改修	43億0500万円
4. サダン水力発電所コンサルタントサービス	9億5000万円
5. 病院施設および医療材料, 看護向上プロジェクト	37億8300万円

30日 ▶土地紛争の解決について——ウイジョ・スジョノ第II軍管区司令官は大統領と会談後, 要旨次のとおり述べた。

土地紛争は首尾一貫した方法で解決すべきである。各地の治安司令官は迅速にセンシティブな問題を処理すべきである。ジャワでの土地紛争は大変深刻であるから, 政府は紛争解決に前向きの責任をとる必要がある。東部ジャワ州ジュンブル県ジュンガワ村の紛争は東部ジャワ司令官によって解決された。第II軍管区の調査によるとジュンガワ村の紛争対象地の権利はプランテーション会社にある。労働者は単にその土地を利用することが許されているが, ある期間後にその利用権が移譲されている。知事がこの土地利用の規制を行なったことは, 農園労働者の利益のためである。この決定は外部の者の土地利用を禁止している。

▶ASEAN の食糧備蓄——スダルモノ農業大臣は, マニラで行なわれた ASEAN FOOD SECURITY RESERVE (AFSR) 会議で, ASEAN の食糧備蓄 5 トンの各国平等負担分としてインドネシアが 1.2 万トンを拠出すると述べた。

31日 ▶非同盟首脳会議のインドネシアの政策——インドネシアは非同盟会議で穏健派の一員としてキューバグループに反対する。5つの D の原則 (Decolonization, Development, Disarmament, Detente, Deoratization) を提案する。

## 9月

1日 ▶キューバを批判——グデ・ジャクサ国會議員 (PDI) は非同盟首脳会議のホスト国キューバを批判して, 要旨次のとおり述べた。

キューバは東チモール問題を首脳会議の議題として取り上げないとしたインドネシアに対する約束を破った。これは非同盟諸国の協力を損なうものである。インドネシアは非同盟の創始国の1つとしてその原則を守る闘いから逃げださない。

またアミヌディン・アジズ議員 (PPP) はアフリカの内政にキューバが軍事介入をしていることは明らかであり, インドネシアはキューバとの相互関係について再検討する必要があると述べた。

▶非同盟会議——マリク副大統領は, ヨーゴーのチト一大統領と会談し, 非同盟の純粹性を維持すること, 9月2~7日の首脳会議で非同盟諸国がどのように統一を保つか世界の関心をひいていること, 非同盟創始国および穏健派は, 一部の国が非同盟が一方のブロックに加担するように工作していることに遺憾であること, キューバがソ連およびその同盟国と非同盟との "Natural allies" と呼ばれる文言を声明案に盛り込もうとしていること等に同意した。

またモタル外務大臣は, インド, インドネシア, ヨーゴーの3カ国はキューバに強く反対していること, インドネシアおよびヨーゴーおよび ASEAN はポルポト政府をカンボジア代表として支持すること, インドネシアはベトナムの友人であり, カンボジア民主共和国に対する支持がベトナムに反対することでないこと等を述べた。

なおハバナでキュー・サン・ファンカンボジア代表がマリク副大統領を訪問した。

3日 ▶国会の各委員長を選出——1979/80年度国会の各委員長は以下のとおりに決定した。

第I委員会(外交・治安・防衛)	Kamil Kamka (Golkar)
第II委員会(内政)	Amir Datuk Palindih ( )
第III委員会(司法)	Andi Muchtar ( )
第IV委員会(公共事業)	Eddiwan ( )
第V委員会(運輸)	Haditirto ( )
第VI委員会(工業)	Rachmat Witular ( )
第VII委員会(金融貿易)	未定 ( )
第VIII委員会(保健)	Mrs. Asmah Syahroni (PPP)
第IX委員会(教育宗教)	Djamal Ali (Golkar)
第X委員会(調査技術)	Surjadi (PDI)
BKSAP(国会調整)	Sukadi (Golkar)
予算委員会	未定

4日 ▶マスターズ米国大使, モンデール副大統領の訪中について——8月25~30日に訪中したモンデール副大統領と, 9月1日に香港で会談したマスターズ米国大使は, スハルト大統領と会談した後の記者会見で, モンデール訪中がイ中関係に影響があるかとの質問に対して, この問題はまったくのインドネシアの問題で, 米国はイ中関係に干渉しよう正在思っていないと述べた。

5日 ▶物価問題——ムルトボ情報大臣は限定経済閣僚会議の後の記者会見で, 大統領がインフレ抑制のために, 各関係閣僚に物価と通貨量について調査することを指示したと述べた。しかし物価上昇率については, 一部の勢力がこれを悪用するという理由で明らかにされなかった。

6日 ▶非同盟会議でのマリク代表の演説——ハバナで

開催された非同盟首脳会議でマリク副大統領が演説。要旨は次のとおり。

インドネシア代表団は非同盟の団結、その活動、集団的能力を強化する目的で参加した。カストロ氏の挑発的演説を興味深く拝聴した。これは非同盟の歴史が転換点にあることを示す。最近の非同盟活動に分離と対立が増大している。また外部圧力にさらされることによって非同盟の性格が損なわれている。この挑戦に対して我々は真剣に反省し、現在の我々の立場をみきわめて、今後の闘争を進めることに努力しなければならない。

▶インフレ抑制策について——先の経済閣僚会議で政府が現在のインフレが重大な局面であると認めていることについて、ジョニ・シマンジュタク議員(Golkar)は、インフレ抑制策としてすべての政府支出の削減、工業部門のみの開発抑制をするべきであると述べた。

ウセプ・ラヌヴィジャヤ議員(PDI)は、前年のルピア切下げが経済的混乱を阻止することであったが、それに伴ういくつかの政策上の失敗があったこと、切下げ措置が2年ほど過ぎたこと、情報大臣が物価上昇率を公表しなかったことは一層の混乱を招くことで遺憾であること、政府は過度の財政支出を抑制すること等を述べた。

▶物価上昇率——ラジウス商業大臣によると、本年4～8月の物価上昇率は13.94%で、各月の上昇率は4月、3.02%，5月3.05%，6月2.32%，7月4.5%，8月2.34%であった。なお政府はすべての部門での生産コストの再チェック、生産システムの弱点をみつけるべきとしている。

7日 ▶省エネルギー・キャンペーン——スプロト鉱業大臣は、政府が9月24日より省エネルギー・キャンペーンを行ない、1983/84年度までに国内の商業的エネルギー消費の石油の比率を、現在の83.5%から77%に引上げる計画であると発表した。1978年度の商業的エネルギー消費は石炭換算で29,637トン。1970～1977年の年平均エネルギー消費増加率は13.7%である。インドネシアのエネルギー消費の3分の1は家庭用、3分の1は産業用、3分の1は運輸部門での消費である。

8日 ▶水田の開拓——ワルドヨ食糧生産総局長によると、1979年度の水田開拓は20州131カ所に4万haを計画している、1haあたりの開拓融資金は平地で19万ルピア、森林地では36.1万ルピアである。金融の返済は平地の場合6年間(2年据置き)で年利10.5%，森林地の場合10年(2年据置き)で年利10.5%である。各州の開拓目標は次のとおりである。

アチェ890ha、北スマトラ7770ha、西スマトラ4110ha、リアウ2022ha、ジャンビ170ha、南スマトラ1603ha、ベンクルー1559ha、ランポン2353ha、西部ジャワ2710ha、

中部ジャワ206ha、東部ジャワ315ha、南カリマンタン1898ha、東カリマンタン1237ha、北スマラウェシ2084ha、中スマラウェシ5427ha、南東スマラウェシ945ha、南スマラウェシ2013ha、西ヌサテンガラ1263ha、東ヌサテンガラ1110ha、マルク815ha。

10日 ▶イスラム・ジャマ問題——K.H.R.・ファクルディン・ムハマディア議長はいわゆる Islam Jamaah 問題についてスハルト大統領と会談後記者会見し要旨次のとおり述べた。

Golkar が Islam Jamaah グループに対して何らかの措置をとることを期待する。このグループが自由に活動できるのは Golkar に属しているためである。Islam Jamaah には同意できない。とくにその儀式主義、つまりモスレムに Islam Jamaah による儀式がないならば不幸な死をもたらすということに同意できない。さらに Islam Jamaah の機能の中にはいわゆる Amir Mukminin (これはある種の国家の首長の地位を保持する) があり、もし国家が Islam Jamaah を許すならば、それはインドネシア共和国のなかに Islam Jamaah の国家を創ることになる。

また Golkar のアミル・ムルトノ総裁は、これに関して要旨次のとおり述べた。

ムルトノ自身は Islam Jamaah に挑戦する。しかし、Golkar はこれが Golkar に属するので反対しない。Golkar には Amir Mukminin は存在しない、存在するのはアミル・ムルトノである。もし政府が Islam Jamaah を禁止すれば Golkar はこれを保護しないであろう。政府の宗教間融和委員会の設立案については、同委員会を恒久的な機関にすることを望まない。

11日 ▶コプラおよびコプラ油の輸出政策の見直し要請——B.R.・ハシブアン金融貿易委員会副委員長は、東部ジャワ食用油生産組合の国会での公聴会の後記者会見し、要旨次のとおり述べた。

政府はコプラ輸出、食用油生産政策を見直す必要がある。現在の非石油輸出は現状に応じて調整すべきである。食用油生産業界はコプラを輸出するかわりに、国内のコプラ投機を防止するためにコプラの備蓄を行なうべきとアピールした。コプラの輸出をせず、食用油の輸出を促進すべきである。食用油生産業者組合は、9月初めに農業大臣が2万トンのコプラ、1万トンの食用油を輸出すると発表したことに対する反対である。インドネシアはこの数年間に国内需要のためにコプラを輸入してきた。政府は食用油価格安定のための補助金を支出しているのに、これを輸出するのは実際に不思議なことである。わずかの人間が大企業を営み、彼らが政府の政策に反して投機行為を行なっている。最近のコプラ不足で生産者は無選

別の質の悪い原料コプラを使用しているため、今後国際市場でインドネシアの生産品が競争力を失なうことをおそれる。また追加輸出税(PET)を課することは、輸出促進政策と矛盾している。

12日 ↪非同盟首脳会議と東チモール問題——モタル外務大臣は非同盟会議から帰国後記者会見し、要旨次のとおり述べた。

インドネシア代表団は東チモール問題を首脳会議の議題に取り上げさせない努力を行なった。これを議題にしないことを1ヵ月前のコロンボでの調整会議で決定済みであった。首脳会議の前の外相会議では、東チモール問題を取りあげる決議をしていない。首脳会議の開かれた1日後にインドネシアの友好国が多くがハバナを離れ、その時に17対10の投票結果により、東チモール問題を取り上げる決議が行なわれた。

♪マリク副大統領——マリク副大統領は非同盟会議の帰途、訪日(10~12日)し、大平首相と会談して、6月に両国が同意した日本米20万トンの輸出に加えて、さらに18万トンの追加輸出を行なうことに同意した。

♪国家財政中間報告提出についての要請——ハムザ・ハズ予算委員会副委員長(PPP)は予算実行について要旨次のとおり述べた。

政府は予算実施報告を出すべきである。未実行予算は50~60%に達している。石油収入、石油補助金、インフレ、非石油輸出追加税等による予算収支の重大な変化があるので、予算の修正が必要である。石油収入は予算の3.3兆ルピアに対して5.3兆の収入が見込まれる。石油製品補助金は予算の2200億ルピアであるが5000億ルピアが必要になっている。政府は本年度のインフレを前年度のみに押えると声明したが、本年度最初の5ヵ月間ですでに14%のインフレである。

14日 ↪フランスと二重課税防止協定に謁印。

♪自動車国产化政策——工業大臣は9月6日付の決定により、前年にその実施を無期延期してきた1976年第307号令商業車国内部品利用に関する決定を復活すると発表した。この復活の決定によると、307号令で3分類であった商業車の車種を以下の分類に変更している。

第Iグループ 0.75~1トン

第IIグループ 2~2.5トン

第IIIグループ 3.5~5トン

第IVグループ ジープ

第Vグループ 単純商業車

第Iグループは1980年に、第II~IVグループは1981年に、第Vグループは生産開始の年に、それぞれのエンジン、トランスマッision、ウィールドライム、アクセルを国産化する。

また、新規のソールエージェントの許可を行なわないこと、ソールエージェントのブランドの譲渡を禁止すること、1つのブランド車種では1つのタイプの車種しか生産を許可しないことが新たに決定された。

タイヤ、塗料、アキュミュレーター、ショックアブソーバー、板パネ、安全ガラス、ラジエーター、マフラー、テールパイプ、プラスティックおよびゴム製品、シート、シートフレームは、1980年までに現地部品を使用しなければならない。

15日 ↪民間銀行の規制——9月1日付大臣令によって民間銀行の規制が出された。これによると民間銀行の営業条件は授権資本最低額60億ルピア(9600万ドル)、預込み資本最低額30億ルピア(4800万ドル)とする。この条件を満たすためにインドネシア銀行は民間銀行の株式の最高50%までを引受けける。増資にあたり民間銀行の資産再評価を2回認める。第1回はバンクインドネシアが株式を取得する時、第2回目は株式を公開する時。株式公開にあたって法人税、評価益に対する資本印紙税を免除する。また旧株主は資本利得にもとづく財産税、利子配当ロイヤリティー税を免除される。

17日 ↪商工会議所(KADIN)の事務局長解任について——12日にスケンダル KADIN 会頭によるスヌダム・ジャムハリ KADIN 事務局長の解任について、イルハミ・エリアス IKINDO 事務局長は、これが KADIN 総会2週間前のことで、また規約によると事務局長の解任は総会でのみ決定できることから論理的でないと批判した。またこの解任は BAKIN がスヌダムを必要とするために BAKIN が指示したと述べた。なお事務局長代行にA・イスマイルが任命されている。

18日 ↪スハルト大統領、リー首相会談——シンガポールでスハルト大統領とリー首相が会談した。帰国後記者会見でスダルモノ官房長官は会談について、要旨次のとおり述べた。

インドネシア、シンガポール両国はキューバの、非同盟運動をソ連寄りにしようとする努力について遺憾の意を表する。また同運動を純粹化することにあらゆる努力と協力を行なうこととに同意した。リー首相はシンガポールがバタム島のインフラ部門建設をシンガポール人によって行なうことを希望した。これについては今後検討することになった。シンガポールへの野菜輸出、エネルギー問題、観光等についても話し合った。シンガポールに石油の委託精製を依頼した。

19日 ↪土地紛争——東部ジャワ、ジュンブル県のスコルジョ村の代表9人はカルティジョ国会副議長を訪問。代表者のP・ブッホリは土地問題における軍部との関係について不満を訴えて、要旨次のとおり述べた。

農民がこれまで働いていた土地の再配分について地方政府が解決すべきだ。紛争中の354haはかつて森林地であり、1879年にオランダがタバコプランテーション会社 NV. Landboun Maatschappij Oud Djember (NVLM-OP) に75年の契約で許可し、この間村民はその一部の土地を、収穫物を売る条件で耕作を許された。1950年に契約切れの際、村民は東部ジャワ州知事に会社の契約延長の不許可を求め、契約は延長されなかった。しかし土地は農民に再配分される foundation land として配分された。1952年に軍がこのうちの22.75haを接収し、その際に村民は1haあたり2500ルピアの補償を得た。さらに1958年に軍建設部門 (Zeibang AD) が40haを接収し、1haあたり3000ルピアの補償と、これ以上の接収をしないとの約束を得た。しかしこれまでに軍は135haを追加接収し、地方軍司令部はそのうちの69haを軍人に配分し、他に農業省の役人が2haを得た。その結果、村民は土地を失い生活のために闘うことになった。1954年526号農業大臣令および1964年12月14号令にもとづき、軍の62.75ha以外の土地は村民に再配分するべきである。

►BAKIN 長官、KADIN 事務局長解任について述べる——ヨガ・スガマ BAKIN 長官は政治閣僚会議の前に記者団に要旨次のとおり述べた。

ススマム事務局長がBAKINの指示で解任されたという報道があったが、彼は BAKIN のスタッフではない。私はススマムの解任についてのいかなる書類にもサインしていないし、BAKIN はそのような指示をしていない。

22日 ►イスラム・ジャマ問題——Golkar のスガンディ副委員長は、政府が Islam Jamaah 問題を解決するようく要望して、要旨次のとおり述べた。

Islam Jamaah 問題について流言をばらまく者に対して措置を講ずる必要がある。この問題は Golkar のみならずイスラム全体の問題である。Golkar の LEMKARI (Moslem Workers Institution) は、1971年に禁止された誤った Islam Jamaah の追随者をイスラムの正常な道へ引き戻す努力をしている。Jamaah の設立者 H. Nurkasan Ubaidah は現在国外に滞在している。

►憲法擁護委員会 (YLKB) の代表、国会指導者と会談——YLKB の代表 10人はダルヤトモ議長、マシクル、マスフリ、イスナエニ各副議長を訪問して、軍の二重機能と農村行政法案の見直しをアピールした。

代表の1人であるナシール・K・ルーピスは、農村行政法案が全国 6万2000村を1つの官僚システムに組込み、数百年來の農村の自治と民主主義制度を損なうこと、インドネシアは民主主義の危機に直面して国際的信用を

失いつつあること、ハバナの非同盟会議で東チモール問題を議題にすることを阻止できなかった失敗を反省すべきことを述べた。

►サディキン前ジャカルタ州知事は、現在は軍が民政に干渉することを再検討するべき時であること、軍の二重機能は緊急の場合にのみ利用すべきであること、軍の行政支配が長すぎたこと等を述べた。

26日 ►現役軍人の企業活動を禁止——ユスフ国防大臣は、現時点から少尉以上の階級にある軍人の企業活動を認めないと声明した。この決定は軍人が眞の軍人となることを目的にしてなされたもので、企業活動を望む軍人の定年前の退役を許可される。

►農村行政法案——10月5日に可決を予定されている同法案は第II委員会で審議が続けられているが、マフムド内務大臣は、野党 PPP および PDI の質問について理解できること、各党との交渉の結果各派の考え方には相異がないこと、政府が農村でかつて有効な役割を果たしてきた伝統的な制度を廃止する意図を有しないと述べた。

サバン・シレイト (PDI) は、法案が国家の開発に役立っている伝統的制度を維持することによって国民の期待を反映すべきであると述べた。

ラル・グデ (Golkar) は、原則的に法案に賛成すること、PPP, PDI が要求する村落自治体の設立については現実的でないこと、現在の農村に最も必要なことは社会的コントロールであり、村民は民主主義や政治について理解していないこと等を述べた。

アブドラ・エテン (PPP) は、法案によると村の長が村民によって任命されなければ我々が100年間闘ってきた民主主義の死を意味すると述べた。

►輸入関税を引下げ——大蔵省は物価上昇を抑制する目的で、化学品、繊維、たばこ産業用原材料等1000品目を対象とする輸入関税 347種を従来の5~40%を5~21.5%に引下げると決定した。

29日 ►インドネシア商工会議所の新会頭選出される——バリ島で開催された第4回総会で商工会議所 (KADIN) の新会頭にハシム・ニン氏が、事務局長にはアリ・ヌル・ルディン氏が各々選出された。スケンダル前会頭は名誉会頭に任命された。

►学生の軍事教練——国防治安省スポーツマンのグナロ准将は学生の軍事教練について、要旨次のとおり述べた。

全国の学生に軍事教練を課し、国家をいかなる攻撃からも防衛するために学生を動員する。ユスフ国防大臣は1980年に30万人の学生を訓練すると述べている。現在の学生訓練は MENWA (学生部隊) に所属する学生のみ

を訓練している。

## 10月

1日 ↳農村行政法案の修正要求——サバン・シレイト議員 (PDI) は PDI が政府に対して同案を修正するよう要求したことについて記者会見で、政府は第II委員会で各派が提出した修正要求に基本的に同意し、近いうちに各派の満足がゆくようなかたちで解決すると述べた。

イスナエニ国会副議長は、PDI は政府に対して村のステータスを明確にすべきこと、農村の自治を求めるることは時期尚早であると思うこと、憲法第18条にもとづき農村に特別のステータスを賦与することに努力すること、村長は村民によって選出されるべきこと、村議会を設置すべきこと、政府が村議会設置についてまだ検討していないこと、村議会議員も村民の選挙で選出すべきこと等を述べた。

ウセプ・ラヌウィジャヤ議員 (PDI) は、政府の農村行政法案がオランダ植民地遺制であり、この植民地的規定に従うことが民主主義の破壊を意味すると述べた。

2日 ↳米の輸入——アリフィン食糧庁 (Bulog) 長官は、国内生産不足のため1979/80年度の米の輸入は200万トンで備蓄目標を50万トンにすることを明らかにした。1979年の米作は対前年度比2.3%増で、Bulog の国内買付量は前年を下回る。もみの政府買付価格は1 kg 95ルピアで、1973年の価格に対して193.5%上昇している。

3日 ↳非石油輸出の増大およびもみ買上げ価格の引上げ——ラジウス商業大臣が経済閣僚会議の後で述べた意見の要旨次のとおり。

政府はもみの最低買付価格を現行の1 kgあたり95ルピアを105ルピアに引上げる。大豆（ジャワ、南東スマラウェシ、ヌサテンガラ）の最低買付価格を1 kgあたり210ルピア、緑豆（南スマラウエシ）300ルピア、青豆260ルピアと定める。

1979年上半年の非石油輸出量は1471.1万トン（前年同期1261万トン）、輸出額は26.7億ドル（同18.2億ドル）である。

物価上昇率は9月に0.74%で、4～9月14.8%の上昇であった。

4日 ↳土地紛争解決の調整委員会の設立——スマルリン行革大臣は記者会見で、スハルト大統領が、農民が現在耕作しているプランテーションの所有地を調査し、1960年農基法にもとづく土地政策の立案およびその実施の準備および調整する調整委員会の設立を決定した、と述べた。委員長はスマルリン大臣、イスマイル・サレ内閣官房長官。委員は内務省農業問題総局長、自治総局長、地方開発総局長、道路総局長、公共事業総局長、

インドネシア銀行の金融総局長、大蔵省租税総局長である。

↳企業活動に従事する軍人の召換——ウイド陸軍参謀長は、国防治安省が企業活動に従事する軍人を召換して、退役するか企業から離れて現役を続けるかのどちらかを選択することを求めたと述べた。現在企業活動を行なう軍人は200～310人で、国防治安省の指示に従わない軍人は解任される。

↳輸出向け製造業の輸出増大——ラジウス商業大臣は、1978年11月のルピア切下げ以後のセメント、肥料、紙、棒鉄、野菜の輸出能力が増大したと述べた。また11月の外貨準備は35億ドルに達した。

5日 ↳軍の二重機能について——スハルト大統領は国軍創立34周年記念で、軍の二重機能が国軍の権限を民間ポストに配分することではないし国軍の権力を拡張することでもないこと、二重機能が歴史を通じて発展してきた国軍の責任を反映していると述べた。

8日 ↳新国際空港の建設——ヌルヤディン運輸大臣は、フランスの援助3億1700万ドルによって、1980年より4年間の計画で新国際空港を建設することを明らかにした。

9日 ↳外為自由取引に対する規制要求——ムルヨミスノ国會議員 (PPP) は金融貿易委員会で、外為自由取引を規制することを政府に要請して、要旨次のとおり述べた。

政府は現在の自由外為取引制度を再検討すべきである。なぜならば最近の経済開発が第1次5カ年計画の目的とした方向からはずれているため。外為の自由市場制度は外貨獲得を通じて、経済のメカニズムをスムーズに働くことであるが、これが現状にそぐわなくなってしまった。現行制度によってインドネシアからの外貨流出の傾向がみられる。インフレ抑制の観点から外為銀行の外貨取入れ限度を月間1.75億ドルに制限すべきである。パンクアンドネシアは1979年7月に外貨取入れを制限したが、ルピアの流出を制限していない。

↳クラカトウ製鉄所の開所式——スハルト大統領によって同製鉄所が開所された。これに際してスフド工業大臣は、第3次5カ年計画終了までに全国で200万トンの製鉄、1人あたり生産量15kg、1人あたり鉄の消費量は50kg を目標にするとともにチレゴンに製鋼関連工業団地を建設し、またクラカトウ製鉄所と非鉄金属工業（アサハンアルミ等）との連携を漸次進めていくと述べた。

アリボヲ同製鉄所社長は、今回の開所は第1期工事分で50万トンの生産能力である。第2期工事は1983年までに完成し、生産能力100万トンである。ビレット生産設備建設費は2.36億マルク+93億ルピア、ワイヤーロッド

生産設備（20万トン）・建設費に1.18億ルピア+1250億ルピア、パイプ生産プラントの拡張（現1.5万トンから6.5万トン、現生産サイズ32インチ口径、将来80インチ口径をも生産）に250万ドル+35億ルピアが投下される。

10日 ▶総選挙法改正案の国会提出——政府は、1982年に実施する総選挙に向けて総選挙法の改正案を国会に提出した。これに関してスギハルト Golkar 議長は改正案の重要な点は各党のシンボルマークにあると述べた。また現在の国家の大きな問題点は貧困という敵と同じく、北からの物理的脅威がしだいに強まっていることであると述べた。

サバン・シレイト PDI 書記長は、選挙法の違反行為について各党派の不満を受けつける機関を設置すべきであること、キャンペーンで政府攻撃することが違法行為であることからこれに対する措置を講ずること、キャンペーン期間を1週間ではなく1ヶ月にする必要があると述べた。

▶中国との関係——モフタル外務大臣は国連総会から帰國して空港での記者会見で要旨次のとおり述べた。

インドネシアは中国との関係正常化のための準備をすでに実行した。正常化のタイミングについて検討中である。両国の公式な外交関係は現在のところないが、両国の接触がないわけではない、かなりの回数の両国の非公式交渉が行なわれている。私自身も昨年の国連総会出席の際に中国外相主催によるディナーパーティーに出席した。今回の総会でも中国の外務次官と会談した。

11日 ▶共産主義者を釈放——政府は中部ジャワで2000人のBカテゴリー共産主義者を釈放した。これで未釈放の共産主義者は4154人（Aカテゴリーを含む）でうち1915人がブル島に抑留されている。12月までに全員が釈放される予定である。

▶憲法擁護委員会代表、Golkar 指導者と会う——憲法擁護委員会(YLKB)代表団（アリ・サディキン前ジャカルタ州知事、フゲン元警察参謀長、モコギンタ退役中将等）は Golkar 指導者と会談し、現在のところ憲法が純粹に実施されていないこと、国会が政府法案を追認するのではなく国会のイニシアチブを発揮すべきであるということを合意した。また同会合では国民の主権と治政秩序回復司令部（Kopkamtib）の役割についても話し合われた。

これに関連してサディキン前知事が主張した意見の要旨は次のとおり。

選挙は選挙区制度で行なわれるべきである。これによって国民は議員と直接交流できる。現在の選挙制度によると代表者が国民に責任を有していない。なぜならば代表者が政党シンボルで選出されるためである。経済を悪

化させている合併企業、多国籍企業について国会は再検討すべきである。軍の二重機能はその基本的目的からはずれている。民間部門のポストを終えた軍人は軍の元のポストに戻るべきである。インドネシア国民が常に軍に依存していると思わない。国會議員は軍を弁護することによって、自己の立場を弱めるべきではない。

12日 ▶ドマイのハイドロクラッカープラント建設について——スプロト鉱業大臣は国会の予算委員会で要旨次のとおり説明した。

政府は同プラント建設に必要なパートナーを近い将来に指名できることを望んでいる。建設コストは8.5億ドルと見積もられており、建設準備はすでに始められている。

インドネシアには現在8つの精油所があり、最新のものは1976年に操業を始めたチラチャップ精油所（日産10万バーレル）である。現在のインドネシアの精油能力は日産42.5万バーレルである。第3次5カ年計画中にチラチャップおよびバリクンパンの精油所を拡張する。第2次5カ年計画中にはチラチャップ精油所用にアラビアンライトを1バーレル18ドルで輸入し、ミナス原油を21.15ドルで輸出した。

インドネシアの石油輸入実績および見込みは以下のとおりである。

1974/75	100万バーレル	1979/80	2990万バーレル
1975/76	30	"	1980/81 3470 "
1976/77	1400	"	(予想)
1977/78	3100	"	
1978/79	3100	"	

13日 ▶マリク副大統領、外交問題について述べる——マリク副大統領は記者会見で外交問題について要旨次のとおり述べた。

東南アジアの安定を維持するために ASEAN は中国との関係を促進する。この政策は ASEAN の立場を強化するとともに ASEAN が中国を嫌ってきたという印象を排除する。中の関係改善は両サイドの指導者が相互訪問することを通じて、経済協力を増大することで行なう。イ・中両国の関係正常化についての障害はない。ASEAN と中国の関係は、ASEAN とソ連、ベトナム、カンボジアとの関係と同様に重要である。ASEAN はこれらの国との関係を促進しなければならない。カンボジアへの平和維持軍の派遣はこれまでのところ必要ない。平和維持軍の派遣は内政干渉になる。ソ連、ベトナムおよびカンボジアはカンボジアの近隣諸国がこの地域での紛争を望んでいないことを知るべきである。いくつかの国は ASEAN 諸国が中国を嫌っていると述べているが、これは誤りである。ブレジネフ書記長がベトナムは決し

て ASEAN 諸国を攻撃しないと保証したが、これはソ連が中国との関係を維持する努力によってテストされる。

15日 ド総選挙の政党のシンボルマークに——各党はシンボルマークについての見解を述べた。

Golkar のヨハネス・スダルコ議員は、シンボルマークが政治キャンペーンにとって重要な役割を果たすから、マークについての総選挙法の規定の改正が必要であること、ある党の使用するマークは紛争を生じさせ社会不安の原因になりうること、国会で決定する新規定によるシンボルマークは廃止されうる、と述べた。

PDI のサバン・シレイト議員は、マークが政党の政治力を評価する上で重要であるが、PDI はマークを変更するつもりはないと述べた。

PPP の A・ハレ・アリ議員が述べた意見の要旨は次のとおり。

PPP は次期選挙でいかなる政党のマークをも変更することを拒絶する。総選挙法改正案によって政府は政党および Golkar の役割を制限しようと思図している。PPP は次の総選挙で不祥事の生じる可能性があることに関心がある。なぜならば PPP は政府が政党の選挙組織委員会への参加を制限しようとしている印象を有するからである。政府は総選挙法の改正点としてシンボルマークについての規定に焦点を与えている。政府はマークが国家的統一の障害になっていると考えているためである。しかしシンボルマークが国家の統一に障害となったという証拠はない。

ドマレーシアとの共同空軍訓練——17日からの両国の共同訓練 (Elang-Malindo V) のためにマレーシアのクチン空港にイ空軍機 F 86 F 戦闘機 6 機が着陸した。他にヘラキュレス 130, F 27, ヘリコプターも同行、同訓練は同地域上空の飛行訓練を目的としている。マレーシア空軍から F 5 E 戦闘機が参加。

16日 ドASEAN 自動車連盟会議——第4回目の同連盟会議がジャカルタで開催された。スギアント・サストロサスモ同連盟会長は記者会見で、同会議は ASEAN 鉱工業エネルギー委員会に10カ条の要請を行なうこと、ASEAN 自動車工業開発センターを設立すること、日本自動車工業会および米国自動車工業の部品工業協会との会議の開催について合意したと述べた。また同連盟と日本自動車部品工業会 (JAPIA) による日本と ASEAN 合弁企業用の日本および国際市場における登録証に関するポジションペーパーについても同意された。

17日 ド北スラウェシ、南スラウェシ両州知事を更迭——スハルト大統領は北スラウェシのウイリー・ラスト知事を更迭しその後任にエルマン・ハリルスタマン内務

省社会政治総局長を、および南スラウェシのムナフリ知事を更迭し後任にティディ・ジャジャン・ジャヤアトマジア大佐を各々任名した。

18日 ドパプアニューギニア (PNG) と新国境協定に調印——1974年の協定に代えてインドネシア、PNG両国は新国境協定に調印した。協定の内容は、国境地帯の両国民の伝統的国境往来の権利、同地域の資源の共同開発、検疫の強化、国境地帯の航空サービスの改善、国境行政の改善、河川の自由航行 (これは PNG の要請による。New OK 銅山開発のために必要)、新国境委員会の設立である。

ド物価上昇止まる——ワルダナ大蔵大臣は国会で、1979年第1四半期の62品目生計費指数が4.19%上昇、4月以後の150品目消費者物価指数が4月3.02%, 5月3.05%, 6月2.32%, 7月2.50%, 8月2.34%, 9月6.7%上昇し、9カ月間の物価上昇率18%と述べた。

19日 ド総選挙法の改正案に反対——アドル・マジッド PDI 議員が国会で同法改正案に反対して述べた意見の要旨は次のとおり。

PDI は改正案に同意しない。現行法の改正の必要はない。全ての党派に選挙管理に参加する有効な権限を与えるべきである。東チモールでの選挙実施方法につき国会での審議にかけるべきである。政府が選挙組織委員会に各党の代表を参加させないことは不可解である。改正案は1978年第7回国民協議会の決定に違反する。キャンペーン後の冷却期間を設けることに反対する。この期間が前回総選挙の際と同様にある党派の間のキャンペーンに利用される。投票日を休日にすべきである。

ド株式の公開——ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・インドネシアは株式を公開することを許可され、総資本金の30%である600万株 (165億ルピア、=2640万ドル、1株2500ルピア) を公開することになった。これで株式を公開した会社は P. T. Semen Cibinon (1977), P. T. Century (1979, 5月) に続いて3社となる。

20日 ド農村行政法の成立——国会で同法案が通過して成立した。国民党派、Golkar は同法案を支持する声明を出し、PPP (ダルサウイ議員) は法案を防げないとし PDI (サバン・シレイト議員) は法案を阻止しないが、第17条の村議會議員の規定によると議員が地域の代表で構成されないと反対すると声明した。

23日 ド土地問題——スドモ Kopkamtib 司令官が全国知事会議で要旨次のとおり述べた。

各州知事はその地域で行なわれている社会的紛争に独自に対処しうる。知事は紛争が生じたら治安部門の援助を得たずに即座に対処すべきである。知事は政党の役割を強化することを援助すべきである。知事は土地問題と

釈放された共産主義者の指導にとくに注意すべきである。農民から接収した土地に対する補償を明確にすべきである。不十分な補償は農民の反発を招き社会的不安をみちびく。土地購入の際に富裕なブローカーに機会が与えられ、また政府役人が関与している。この場合に売手と買手の間に公正な同意が必要である。

▶東チモール問題に対するニュージーランドの態度に変化——訪イ中の Brian E. Talboy 副首相は記者会見で、ニュージーランドは国連総会で東チモール問題については常に棄権していたが、本年の総会ではインドネシアを支持したと述べた。

▶ASEAN 肥料プロジェクトの借款協定調印——日本と ASEAN はインドネシアのアチェに建設される ASEAN 尿素プロジェクトの借款協定に調印した。借款総額は475億円（2.2億ドル）で、うち330億円を海外協力基金（OECF）が、残りの145億円を輸銀が負担する。

同プロジェクトは1982年に操業開始する。当初年産能力42.7万トンの尿素を生産。後に57万トンの能力に引き上げる。プロジェクトの総費用は3.13億ドルで日本の借款は総額の70%を占める。残る30%のうち60%をインドネシアが、13%ずつをタイ、フィリピン、マレーシアが、1%をシンガポールが負担する。

日本の借款条件は期間25年、返済据置き7年、年利、2.5%で、エンジニアサービスを除いてアントライド援助である。

▶工業開発政策について——スフド工業大臣はジャカルタで開催されたインドネシア、ドイツ投資会議で工業政策について要旨次のとおり述べた。

工業開発資金に限りがあるので、インドネシアの現在の工業パターンを合理化する必要がある。現存能力を最適に利用するために業種の整理統合を強化する。新規投資は一層選別的にする。産業部門間の相互補完を行なう。民間投資の概念は投資優先リストとの関連で修正される。工業部門の投資は次の3つの順位でのプライオリティーを設ける。

第1は石油化学、基礎金属、国際収支を改善する原材料生産等である。これらの業種は原料生産地の近くに投資することが指導され、インフラ建設のために巨額の資金を必要とするために優先される。政府はこれに特別の優遇措置を与える。政府は直接資本参加をする。

第2は資本財、中間材、部品等の将来の工業開発に重要な業種にインセンティブを拡大する。

第3はその他の優遇措置を与える業種である。

優先リストについてはすでに内定されたが、これに政府は現在検討を加えている。

24日 ▶国家企画院（BAPPENAS）に対する批判——

国会第X委員会（調査・技術）のリドワン・サイディ委員長は記者会見で BAPPENAS について要旨次のとおり述べた。

国家開発計画が増大しているので BAPPENAS の改革が必要である。現在3000件の開発許可リスト（DIP）を出すが、これを短時間で合理的に処理するのは困難である。DIP および DUP（開発許可申請リスト）は開発計画を管理するために有益であるがそれを処理する効率に疑問がある。シマトパン議員が指摘したように DIP から DUP に格上げされる時にコラプションがあるというような非難を阻止すべきである。

25日 ▶総選挙における軍の役割——マフムド内務大臣は1982年の総選挙において、軍は国防大臣の指示に従いキャンペーン中の治安を強化するであろうと述べた。

また、総選挙法の改正はある党のシンボルマークを変更することを目的としているのではなく、マーク利用の条件についての改正であり、改正案にはシンボルマークについて触れていないこと、法案成立後に内務大臣が各党とマーク問題について協議すると述べた。

▶学園の自由問題——バンドン工大的12人の学生（アグス・ブルノモ代表）が国会を訪れ、インドネシア民主党（PDI）指導者と会見し、PDI が政府に対して学園の正常化についての教育文化大臣の改定を撤廃するように求めた。これに関してサバン・シレイト PDI 書記長は、学園の自由はパンチャシラの砦であること、学生たちに他の会派をも訪問するように促したこと、PDI が党利のために利用しないこと、学生が他の勢力にも利用されないと望むと述べた。

▶クリアンサク首相、訪イを延期——25～26日に訪イの予定であったクリアンサク・タイ首相は病気を理由にして突如延期した。しかし両国の石油協定は26日に予定どおり調印される。

29日 ▶ブルタミナ、日本の融資協定調印——ブルタミナおよびインドネシア日本石油会社（INOCO）は、両国のエネルギー協力計画に沿って1.6億ドルの融資協定に調印した。INOCO は石油公団のブルタミナ向け融資のチャンネル会社として9月3日に設立された会社。この資金によってブルタミナはスマトラⅡおよびⅢ、ジャワⅣ、カリマンタンⅣの各石油鉱区の開発を始める。借款の返済はその40～50%分を石油で返済する。返済期間は6年で石油発見後6カ月後に返済を始め、利子は年6%，開発インセンティブ4.7%である。石油発見後は追加融資を行なう。同時に同開発プロジェクトの基本協定および日本に対する石油供給協定も調印された。

## 11月

1日 ド輸出補助金について——ラジウス商業大臣はイ・独経済協会(EKONID)の昼食会で輸出補助金について要旨次のとおり述べた。

インドネシア政府は輸出補助金を支出しない、税収入は国内開発に利用し、外国の消費者のためには使用しない。同種の製品を輸出する他の途上国に対する不正なダンピングをしていると非難されることを望まない。1979年上半期の非石油部門の輸出は前年同期に対して51.6%増であった。

2日 ド小選挙区制度に反対——アミン・イスカンダール議員はダルヤトモ国會議長が国軍派は1人1区の選挙制度を好むと述べたことに関してこれを批判した。要旨は次のとおり。

選挙民が候補者の名を記入して投票して行なう小選挙区1人選出の制度は理想的であるが、これは現在の政治状勢では好ましくない。この方法によれば国民は代表者と直接コンタクトできる。しかし国民が政治的に無知な時には1人1区制度は実現できない。

ド原木輸出規制強化の要望——北スマトラ、リアウ、ジャンビ、南スマトラおよびカリマンタンの製材業者は現行の原木輸出比率の現行60%を30%に引下げる事を政府に要求した。現在のジャワでの材木価格は1立方メートルあたり5万ルピアであるが、原木価格は2万ルピアである。

スハディ貿易総局長は高級原木14種の輸出税を11月1日から12月31日の間引上げると述べた。

ドタイからの米輸入——イ、タイ両国はG-Gベースによる米の輸入契約を結んだ。買付量は61.5万トン、総額で1.7億ドルである。輸入価格は前年に比して40%高である。

3日 ドソ連の影響力——ルスラン・アブドルガニ大統領顧問は記者会見で要旨次のとおり述べた。

太平洋地域での政治状勢はダイナミックに変動しており、中ソ対立がやわらぐ徴候はない。米国は再び太平洋地域での経済、政治、軍事面での役割を増大しあげていている。日本はソ連の軍事的行動による脅威をまだ感じていない。その理由はソ連のプレゼンスが日米のジョイント・パワーにまだ対抗できないことである。ソ連のプレゼンスが太平洋地域におけるバランスを損なうほど重大でないと考えられる。中国の力が増大することによってソ連の脅威は危険でなくなる。

5日 ド総選挙法改正についての政府の見解——マフムド内務大臣は各党の質問に対して同法改正案についての政府の見解を要旨次のとおり述べた。

東チモールでの選挙については、人口密度、教育水準

将来の開発計画を参考にして、特別の規定を設ける。PPPは政府の立場を理解して欲しい、忍耐と理解がパンチャシラ民主主義である。政府がnegative excessであるとPPPが主張することに同意しない。現体制は旧体制に較べるとずっと良い。多くの国民が満足していないが、すべての人を満足させることは不可能である。総選挙投票日前の冷却期間をひきつづき設ける(これはPDIの質問に対する答え)。釈放された共産主義者にも投票権を与えるが、国家の開発に参加させるかどうかについては検討中である(これは国軍会派に対する答え)。

ド移住政策の変更——ハルン・ザイン労働移住大臣は記者会見で、スハルト大統領が移住政策を変更するように指示したと述べた。これによると、1980/81年度の移住候補地のうち原始林地区6カ所をキャンセルすることである。その理由はこの地区の木材の価値が将来高くなると期待されることである。キャンセルされる移住地はKetahun(ベンクルー)、Pematang Panggang(南スマトラ)、Batu Licin(南カリマンタン)、Tenggarong(東カリマンタン)、Rengat(リアウ)である。

7日 ドインフレ——スダルモノ官房長官は限定経済閣僚会議のあの記者会見で、1~10月の物価上昇率は21%で、10月には0.89%のみの上昇であったこと、1979年の上昇見込みは25%であること、スハルト大統領が大蔵大臣に物価上昇の抑制を、商業大臣、食糧庁長官および運輸大臣に対し全国への食糧供給を迅速に行なうこと指示したと述べた。

8日 ド米の輸入量——アリフィン食糧庁長官は記者会見で、インドネシアは本年度の米の輸入150万トンをすでに契約しているので、1980年用の米の備蓄は十分であると述べた。米輸入契約はタイ(60万トン)、北朝鮮(10万トン)、パキスタン(10万トン)、ビルマ(15万トン)、日本(30万トン)、台湾(25万トン)である。米国からはPL援助で25~30万トン輸入する。輸入価格は前年に比して平均15~20%上昇している。輸入米は1980年1月に到着する。なお食糧庁は1日1200トンを市場に放出する。

ド北朝鮮に錫輸出——訪イ中の北朝鮮通商代表団(Choi Guan Su 外国貿易副大臣団長)とインドネシアは、1980年に北朝鮮に錫を輸出することに合意した。輸出量については明らかにされていないが、近いうちにこれについて北朝鮮側は専門家をインドネシアへ派遣する。数年前にはインドネシアは北朝鮮に30トンの錫を輸出していたが、イでの国内加工を理由として中断されていた。なお韓国に対しては年50トン輸出。

9日 ドベトナムへの ASEAN 代表団の派遣を否定——モタル外務大臣は ASEAN 大会使議の後の記者

会見で ASEAN とベトナムの関係について要旨次のとおり述べた。

ASEAN はハノイに代表団を派遣しない、先に報道されたようなリタウディン・マレーシア外相の訪越はない。ASEAN 国防相会議を行なわない（これは 8 月のバンコクからの ASEAN がカンボジア、インドシナの現状に関する国防相会議を開催して防衛協力について話すという報道に対する否定）。（オーストラリア筋のスハルト大統領の訪越の報道について）インドネシアにはスハルト大統領訪越の計画はない。

12日 ▶ インドネシア大生、国会へ——インドネシア大学学生31人は、教育文化大臣の学園正常化に対する決定に対する不満を表明するために2グループにわかれて国会へ集まり、マスフリおよびカルティジョ両副議長と会見した。ガジ・H・ユスフ学生評議会議長をリーダーとする第1グループは国会の両副議長に対して、学園正常化政策および学生調整委員会（BKK）が学生の間に不安を生じさせ大学内の不統一の原因となっているからこれを廃止すべきこと、学生は当初に BKK の設立を受け入れたことがこれを承認したことではないこと、マレーシアで開催された Triennial Intervarsity Games (TIG) に参加した学生がイに帰国後に停学処分にされたことを訴えた。TIG は 1970 年にマレーシア、シンガポール、インドネシア、香港の学生団体によって結成された。また学生はすでに 2 回も国会に来ており、国会の何らかの行動を待っていると述べた。国会の両副議長は、解決のために国会がその権限を行使することを約束した。

第 2 グループは教育文化大臣との面会を求めて教育文化省に行ったが、面会を拒否され、その後国会に集まつた。

なおインドネシア大学では10日より学園正常化政策に対する学内抗議集会を開いており、数百人が参加している。これに対してジャカルタ軍司令部は集会が学内で行なわれ治安を乱さない限り学生の逮捕をしないが、抗議行動を拡大してはならないと警告した。

13日 ▶ バンドン工大の学生、国会へ——ヘルマン・ウイドド・サプトロをリーダーとする ITB 学生15人が国会へ来て Golkar の指導者と会い、Golkar に学園正常化についての教育文化大臣の決定を廃棄させるように要請した。

14日 ▶ 教育文化大臣、学園の正常化について——ダウド・ユスフ教育文化大臣は記者会見して要旨次のとおり述べた。

学園の正常化の決定は学生が実際の科学のパイオニアになることを目的としたものである。現代の学生は創造性がなく、彼らは科学を輸入するだけで、それを人類の

必要に応じて利用あるいは発表する能力がない。学生との会見拒否の理由は学生が対話の方法について理解していないためである。

16日 ▶ スハルト大統領、公式訪英終了——スハルト大統領が14日より 3 日間の英国公式訪問を終え、次の訪問国スリランカへ出発した。これに際してモフタル外務大臣は記者会見して要旨次のとおり述べた。

（東チモールでの餓死者が 10 万人に達しているのではないかとの質問に対して）これについて調査が行なわれるまでに正確な数字は不明である。イ政府、赤十字、カトリック団体が同地での食料・医薬品の供給に努力している。同地に外国人記者を招待できないのは輸送上の問題である。スハルト大統領一行は英國の武器買付けにきたのではない。私は ASEAN の中で親ベトナムと見られている。私は他の ASEAN 諸国の外相よりもベトナムを理解している。ASEAN はベトナムのカンボジア進攻にかかわらず、ベトナムに胸襟を開くべきと考えている。中国はベトナムに再び進攻しないと考える。インドネシアにおける中国系住民に国籍を与えることは彼らのインドネシアへの同化を促進する。

▶ マリク副大統領、カトリック指導者と会談——5~15日に全国大会を開いたインドネシア司教会議（MAWI）の指導者であるレオ・スコット大司教と会談。その席でマリク副大統領が要旨次のとおり述べた。

すべての信徒が国家の統一、世界の平和に貢献することを希望する。ポープ・ジョン・ポール II 世を、マニラ訪問（1980 年 1 月）の後にインドネシアに招待することに問題はない。イリアンジャヤにおける外国人宣教師を漸次インドネシア人に代える。しかしこのための障害は、インドネシア人で布教活動ができる人が少ないことである。1500人のカトリック神父のうちインドネシア人神父は 40% にすぎない。

▶ 石油輸出価格の引上げについて——11月17日より 1 月以来 4 回目の石油輸出価格を引上げることに関してスプロト鉱業大臣は、12月のカラカスの OPEC 会議で石油値上げの可能性があるので、今回の 1 バーレル 23.5 ドル（ミナス原油）への引上げは、OPEC 新価格決定までの暫定価格であると述べた。

17~19日 ▶ スハルト大統領、スリランカを訪問。

21日 ▶ 共産主義者を釈放——B カテゴリーの共産主義者 1874 人（ブル島に抑留されていた）が釈放された。本年中に釈放された共産主義者はこれで合計 7135 人。残るは 2211 人（うち A カテゴリー 41 人）である。

▶ スハルト大統領帰国——英國、スリランカ、パングラデシュを 10 日間にわたり訪問していた大統領が帰国した。

24日 ▶米国から小麦輸入——スディウイカトモノ・ボガサリ製粉会社社長は国会第VII委員会で米国からの小麦輸入について次のように述べた。1979/80年度の輸入は約130万トンと見込まれ、1977/78年度実績は約100万トン、1978/79年度は約124万トンである。

27日 ▶中国系住民のステータス問題難民問題等について——ヨガ・スガマ BAKIN 長官は国会で中国系住民のステータス問題について要旨次のとおり述べた。

中国との関係正常化を行なう前に中国系住民の国籍および財政措置を完全に解決する必要がある。中国語および漢字の使用禁止は解決の1つの手段である。政府はすべての外国人にこの禁止を適用されることを望む。現在中国籍の中国系住民は約100万人、台湾人500人、無国籍7万人。

インドネシアに滞在するインドシナ難民は現在のところ39,233人、6月以後に9681人が第3国に出発した。インドネシアはカンボジアに外国が介入することに反対するが、これはポルポト体制を支持することを意味しない。

政府の学園正常化政策に反対している学生はU I およびITB の学生のみである。政府の決定に反対するものは退学すべきである。また政府の提供する施設を反政府のために使用すべきでない。

28日 ▶ベトナム・カンボジア紛争と ASEAN の立場——モタル外務大臣はスハルト大統領との会談後記者会見し、同問題について要旨次のとおり述べた。

ASEAN は両国の紛争について中立を保つべきである。ASEAN がベトナムと対立している印象を排除すべきである。紛争の解決は平和共存、内政不干渉の原則にもとづいて行なわれるべきである。現在のベトナムのカンボジアに対する政策には留意しなければならない。イの立場としては、紛争解決は両国の政治的意志で行なうべきと考える。ASEAN は国連での多数の支持を得る解決方法を望む。国連平和維持軍の派遣の方向を考えない。華国鋒首相の ASEAN 諸国訪問についてコメントすることはできない。

29日 ▶ADB借款——ADBはインドネシアに対する1億1060万ドルの借款供与を承認した。この借款はこれまでのうちで最大額のプロジェクト借款、西部ジャワ、ジャカルタの超高压送電プロジェクト、8360万ドルを含む。

30日 ▶日本の円借款——モタル外務大臣と吉良大使は550億円の円借款協定に調印した。これは4月のIGGI会議で約束されたもので、期間は20年、据置期間10年、年利2.5%である。日本の援助は1968年以後の累計で5370億円、1966年以後の累計で8090億円に達した。今回の借款対象プロジェクトは以下のとおり。

パサールイカン港（第2期）、パレンバンジーゼル発電および配電、スマランースラバヤ鉄道改修（第2期）、ジャカルタ高速道、中・東部ジャワ道路改修、ジャカルタ上水施設、ウジュンパンダン工業団地、リアム・カナン灌溉、クルンアチエ川改修、ボロブドール・プランパン国立公園、孤立地区のジーゼル発電等である。

## 12月

1日 ▶国防関係5法案の提出について——ユスフ国防大臣は国会外交防衛委員会で、1980/81年度に提出する予定の国防関連5法案について国防治安省が最終的な検討を行なっていると述べた。5法案は国家防衛法、軍人法、志願軍人法、予備軍法、徴兵法である。これに関して同大臣の説明した要旨は次のとおりである。

警察軍のイメージアップとその信頼性の回復を行ないたい。警察軍は国軍に属するが軍隊ではない。軍人の昇進の機会は平等である。100人の大尉のうち10人しか少佐になれないがこれは組織上の理由によるものである。軍の階級はステータスシンボルではなく組織上の機能を示すものである。2年に1回の AKABRI 生徒を募集する。国防予算における兵器および軍事施設費は最大の効率で支出する。国防予算では兵士の待遇改善、兵器の更新、教育および訓練を優先する。各兵士の摂取カロリーを1日4000カロリーとする。輸入兵器は1980年中に到着することを望む。

▶外貨準備の増大——サレー・インドネシア銀行総裁は記者会見で、11月末の外貨準備高は41億ドルに達したと述べた。

▶国立1946年銀行の利益——ソモラ・ヴィリア同銀行頭取は国会第VII委員会で同銀行の営業について要旨次のとおり述べた。

1978/79年度9月までの利益は132.1億ルピアである。ルピア切下げが予想外の利益増因となった。同銀行の取りあつかった1978年12月～1979年3月の輸出は年平均7510万ドル、1978年4～11月の6270万ドルに比較すると19.8%増である。1979年4月～8月の輸出は月平均9880万ドルで1978年12月～1979年3月に比較すると31.6%増である。

他方同銀行の取扱った輸入は1979年4～8月に月平均1820万ドルで、1978年12月～1979年3月の月平均1730万ドルに比較すると減少している。

4日 ▶ナトナ島の帰属問題——モタル外務大臣はスハルト大統領と会談した後の記者会見で、トラン・ミ駐イ・ベトナム大使がスハルト大統領と会談した際に述べたナトナ島およびその他の島がスプラトリー島と同様にベトナム領であると述べたと報道されたことに反論した。

ベトナムは南シナ海のナトナ島等から手を引くべきである。ベトナムがスプラトリー島を要求するのはかまわない。しかしナトナ諸島はインドネシア領である。

**6日** ▶ルピア切下げの目的達成——スダルモノ官房長官は経済閣僚会議の後の記者会見で要旨次のとおり述べた。

ルピア切下げの目的を達した。輸出は52%増大した。セメント、肥料、繊維、電気製品、手工芸品等の非石油輸出は41%増大した。外貨準備は41億ドルに達した。1978年11月末の外貨準備は27億ドルであった。本年11月の物価上昇率は0.57%で、1~11月の上昇率は22%である。

▶ナトナ島の石油開発、中国との関係——モタル外務大臣は国会第Ⅰ委員会でこの両問題について要旨次のとおり述べた。

インドネシアがベトナムとの大陸棚交渉に合意するためにナトナ島での石油開発を中止する理由はない。ベトナムは1978年にインドネシアが提案した協定案に同意していない。先にインドネシアタイムズ紙に報道されたようなベトナムのナトナ島についての領土権主張の事実はない。スハルト大統領がベトナムを訪問する状況ではない。

イ、中両国は復交に好感をいだいている。中国との復交を行なうかどうかはインドネシアの内政問題である。200万人の中国住民の問題を解決することが両国の復交を促進する。中国のインドネシアに対する態度はインドネシアにとって常に有益ではないが、インドネシアは復交を望む。

**8日** ▶—共産主義者の釈放——スドモ Kopkamtit 司令官は記者会見で、2045人の共産主義者の釈放（うち669人がジョグジャカルタで）に際して要旨次のとおり述べた。

転向しない105人を除くBカテゴリーの共産主義者を釈放する。釈放されたものは一般人同様の権利を有し、もし望むならばソ連行の旅券も与えられる。しかし彼らの日常活動については看視する。選挙権は与えられるが被選挙権は与えられない。彼らは公務員にはなれない。

この釈放によってこれまでにBカテゴリーの共産主義者32,989人、Cカテゴリー5400人が釈放された。未釈放者はBカテゴリー105人（本年のクリスマスまでに釈放される予定）とAカテゴリー128人である。Aカテゴリーで裁判にかけられた者は1014人で、うち262人に判決が下されている。

**10日** ▶総選挙法案の審議中断——マフムド内務大臣は同法案の審議を中断することを提案したことに対して、アミヌディン・アジス議員（PPP）は、大臣はロビー活動

で同法案の成立を望んでいるが、もっと忍耐強く審議を継続すべきであると述べた。またサバン・シレイト議員は中断に同意できないと述べた。

両党は政府による100人の任名議員の制度に反対している。

**11日** ▶総選挙法案の審議打ち切りについて——マフムド内務大臣はスハルト大統領と会談後の記者会見で同法案の審議打ち切りについて要旨次のとおり述べた。

次期総選挙は1982年に実施する。審議の打ち切りは特別委員会が政府と各派の間の調整が出来ないためである。PDI および PPP と政府の間の不一致によって特別委員会の12月19日終了予定のスケジュール通りに審議が出来なくなっている。多数決による法案成立の可能性がある。野党は発言する権利を有する。法案審議の行き詰りは国会の硬直性に原因がある。

またワント特別委員会副委員長（Golkar）は、審議の行き詰りではなく、無期延期であると述べた。

▶インドネシア大学学生、国会へ押しかける——数百人の同大学生は9月に出された教育文化大臣の学園正常化の決定（学生は勉学に専念すべきである。学生の政治活動を禁止する）の廃止をもとめて国会に押しかけた。

**13日** ▶所得税減税——ワルダナ大蔵大臣は1980年に所得税の税率引下げと課税標準最低所得額の10%引上げを行なうことを発表した。税率は最高50%であるが、1979年の同税率の課税標準額を年収960万ルピアを1980年には1800万ルピアに引上げる。課税最低額は配偶者1人子供3人の場合1979年の年収58.2万ルピアを1980年に84万ルピアとする。

**15日** ▶ASEAN 外相会議について——モタル外務大臣は14日にクアラルンプールで開催された外相会議から帰国して記者会見で要旨次のとおり述べた。

ASEANは東南アジアが外部勢力の力試しの場所になることおよび他勢力のおもちゃボールになることを望まない。ASEANはこの地域に影響する諸問題の解決のために自発的に対応する。これはベトナムの利益にもつながる。外部勢力が東南アで決定的な役割を演じようとしている。ASEANをベトナムに対決させようとする試みがある。ハノイにマレーシアの外相を派遣する理由は ASEAN がカンボジア問題を解決する最高の方法をみつけることを望んでいることを世界に示すことである。またベトナムを含む諸国による ASEAN がこの問題で騒ぎたてているという非難を否定することもある。もしベトナムが被害者であるならば我々はベトナムを弁護するであろう。リタウディン外相の訪越によってカンボジア問題解決についてのベトナムとの一致点をみつけ出すことを望む。しかしこの訪越で一致点がみつかるという

幻想をいたいでない。クアラルンプールでの外相会議ではカンボジア情勢、タイとカンボジアの国境情勢について意見を交換し、ASEANがカンボジア問題についての国連決議を実施することの手助けの方法について、議論した。

共同声明では、外国勢力の侵入の増大、タイ領土に対する砲撃等の緊張の増大、紛争地域の拡大について深い懸念を示した。外相会議でタイ・カンボジア国境問題が東南アジア全域の平和、安全、安定にとって脅威となっていることに合意した。国境地域における国際的なプレゼンスが国境情勢にとって有利であることに合意し、タイの国連総長に対する視察団の派遣等についての要請を支持することに合意した。会議はリタウディン外相がASEAN常設委員長としてハノイを訪問することを要請した。ASEANはポルポト政権についての承認を留保するがカンボジア民主政権を承認する。オーストラリア、ニュージーランドがカンボジア民主政府の承認を継続すると最近声明したことを見た。どこの陣営にも属さないことが東南アジアを外部の干渉から護ることである。ベトナムは難民問題解決に協力しており、この協力を継続するように要請する。

**18日 パプアニューギニアとイリアンジャヤ問題——**  
17日にPNG、インドネシア両国はジャカルタで新国境協定に調印したが、その際にオレフレ外相によって伝えられたPNG政府の、イリアンからの越境者を第3国へ追放したという声明について、モタル外務大臣は、PNGがイとの関係を一層改善しようとするPNG政府の重要な行動であると述べた。

**19日 総選挙法案について——**マフムド内務大臣は国会特別委員会で、政府は各政党のシンボルマークを変更する意図を有しないこと、総選挙法の成立いかんにかかわりなく各党のマークを取り消さないこと、現在使用されているどのマークも国家の安定あるいは統一の障害になっていないことを述べた。

**21日 共産主義者の釈放——**治安当局がいまだ転向していないとして釈放を控えていた最後のBカテゴリーの共産主義者105人(スラウェシ83人、ジャカルタ22人)が釈放された。彼らは完全に転向したとみなされるまで週に1回の治安当局への報告義務を課されている。釈放されたうちの中にはPramudya Ananta Tur(作家)、Rivai Apin(作家)、Hasyim Rachma(Bintan Timur紙編集長)、Karel Soepit(国会議員)、Oey Han Djoen別名Sunandjaja(国会議員)、Naibaho(Harian Rakyat記者)Sutanti Aidit(Audit PKI書記長夫人)が含まれている。残る未釈放の共産主義者はAカテゴリーの23人で、これらは裁判にかけられる。この中にはRukman

少将(元東部インドネシア司令官)、Suharyo少将(元東カリマンタン司令官)、Pranoto Reksosamundro少将(元陸軍参謀長第3補佐官)等が含まれる。

**►第2期パラバ通信衛星打ち上げの契約——**現在のパラバ衛星A<sub>1</sub>が1983年7月に、A<sub>2</sub>が1984年3月に使用不可能となるため、その代替衛星B<sub>1</sub>、およびB<sub>2</sub>の打ち上げ契約がHughes Communication International Incとジャカルタで調印された。打ち上げ費用は79,893,950ドルでspace segmentに70,957,600ドル、その予備費3,547,880ドル、ground segmentに4,476,762ドルである。B<sub>1</sub>およびB<sub>2</sub>は能力が倍増される。なお当初打ち上げ費用見込みは9978万ドルであった。

**24日 80/81年度予算額予想——**シマンジュンタクGolkar副委員長は同年度予算額を9兆9000億ルピアと予想し、石油補助金は7800億ルピアになると述べた。

**26日 民主党(PDI)内紛の解決——**スドモ Kopkamtib司令官はPDI幹部10人と3時間の会談後に要旨次のとおり述べた。

PDI幹部との会談でサヌシ総裁の地位をめぐるPDIの内紛が決着した。この会談は政府が内紛解決を援助する目的でもたれた。地方のPDI幹部は80年1月に出される中央委員会の新政策を待つことを望む。

なお会談に出席した10人の幹部は記者会見を拒否した。

**27日 貸銀引上げ要請——**シマトゥパンPDI副委員長は公務員および国民の給与を70%以上引上げるように政府に要請した。またアンワル・ヌリスPPP議員は1976年以後のインフレが115%、1978年のルピア切下げ以後のインフレが70%以上であると述べ、80/81年度予算額は10.5兆ルピアになると予想した。

**►公務員にボーナス1ヵ月支給——**政府は閣議で、公務員、軍人および恩給生活者に対して80年1月に1ヵ月分のボーナスを支給することを決定した。すでに7月に1ヵ月分が支給されている。

**►外国滞在のPKI幹部の帰国問題——**ヨガ・スガマBAKIN長官は記者会見で、政府は外国滞在中のPKI元幹部が裁判あるいは取調べに応じるという条件で帰国を許すと述べた。現在国外に居る元幹部はA.M.ハナフィ(元駐キューバ大使)、スクリスノ(元駐ローマ大使)、ジャウォト(北京滞在)、アジトロブ(北京滞在)等10人であり、ハナフィは在パリ大使館を通じて帰国許可を要請している。

**►80年のインドネシア経済予想——**スハディ貿易総局長は80年の経済について石油価格上昇により国際的景気後退が生じるが、インドネシアの輸出は79年とほぼ同額の増大があると述べた。これは輸出価格の上昇は小さい

がインドネシア商品の市場が拡大するため。なお同総局長によると79年1~9月の輸出(石油を含む)は111.98億ドルで対前年同期比33.6%, 石油を除く輸出は38.92億ドルで、同55%増、石油・LNG輸出64.22億ドル、同17%増である。石油を除く輸出は国際価格の上昇、エスティート等の生産拡大、ルピア切下げの影響等によって、例えば木材輸出81%増、ゴム輸出46%増、コーヒー輸出35%増であった。輸入は79年1~9月に48.71億ドルで前年同期の49.44億ドルを下回った。商品グループ別にみると消費財輸入は対前年同期比35.6%減、原材料輸入18.3%増、資本財輸入12.7%減である。原材料輸入増は国内生産増大、資本財輸入減は新規投資プロジェクトの遅れのためである。また輸出構造に変化がみられ、例えば合板輸出は2470万ドル(前年同期間1130万ドル)、電子部品6020万ドル(同1810万ドル)と増大している。

29日 ASEAN の発展とインドネシアの外交——モフタル外相は79年のインドネシア外交を回顧して要旨次のとおり述べた。

ASEAN がその成長によって世界政治において大きな

役割を果すことになったことはインドネシア外交の成果である。ASEANは79年に平和と平静を望んだ。その希望は、78年のファン・バン・ドンの ASEAN 歴訪によって楽観的であった。しかしその後のベトナムのカンボジア進攻によってすべての希望が閉ざされた。そのため ASEAN は地域経済・社会・文化協力機構としてのみでなく政治的協力機構となることに重要な決定を行なった。79年7月のバリ島での ASEAN 外相会議は ASEAN が政治協力機構として、日本、豪、ニュージーランド、米国と緊密な関係を持つことによって歴史的な第一歩を踏み出した。79年に ASEAN 各国は経済の発展を達成したが、工業プロジェクトはいまだに実現していない。またインドネシアとパプアニューギニア、ニュージーランド、豪との関係が進展した。インドネシアと日本の関係は引き続き緊密であった。日本が園田元外相が主導した親 ASEAN 政策を実行することを望む。環太平洋について議論する機が熟した。これについて最初に討議すべきことは政治的側面である。

## 参考資料

インドネシア 1979年

### 1. 日本・インドネシア共同新聞発表の要旨

6月9日明らかにされた日本・インドネシア共同新聞発表の要旨は次のとおり。

1. 大平首相とスハルト大統領は、6月7日及び8日に東京において会談した。

2. 首相と大統領は、東南アジア諸国連合(ASEAN)が東南アジア地域における平和、安定、発展及び繁栄を促進するうえで重要な役割をはたしてきていると確信する旨表明した。双方は、東南アジアにおける平和・自由・中立地帯設立の提案を歓迎し支持した。双方は間もなくパリで開かれた日本・ASEAN外相会議が具体的な成果をあげよう希望する旨述べた。大統領は、ASEAN製品の日本市場へのアクセス(はいること)に関するASEANの提案並びにASEAN輸出所得安定化制度の設立に関する提案の重要性を強調した。

3. 首相と大統領は、とくにインドシナ情勢に焦点をあてつつ東南アジア情勢につき意見交換を行った。双方はインドシナにおける武力紛争及び緊張の継続が東南アジア全体に及ぼす影響につき懸念を表明、平和的に諸懸案を解決するよう心からの希望を表明した。

4. 首相と大統領は、インドシナ難民問題は、緊急に対処されるべきであることで意見の一一致を見た。大統領はインドネシアの提唱した難民一時収容センター設立の構想の進展状況につき説明、首相はこれを歓迎し、日本は技術的見地からの調査に協力するため近い将来専門家を派遣する旨述べた。首相は、日本の積極的協力を保証し、他の諸国とともに、その実効性が確認された後、難民一時収容センターに対し実質的な貢献を行うことを再確認した。

### 5. 略

6. 首相は、群島国家原則がインドネシアの国家統一、政治的安定、経済開発及び国家の強靭性にとって有する意義を理解し、支持する旨述べた。大統領は、これ

に関連して、インドネシア群島水域内における日本の利益及び同水域の通過に関する日本の利益を考慮に入れる旨保証した。

### 7. 8. 9. 略

10. 首相と大統領は、インドネシアの経済開発を促進するにあたっての投資の果たす役割の重要性につき意見の交換を行った。大統領は、技術的能力を強化するため技術移転が重要である旨述べた。

11. 首相と大統領は、インドネシアに対する日本の米の延べ払い輸出が実現されることに満足の意をもって留意した。大統領は、ごく近い将来に増量が必要である旨述べた。

12. 首相と大統領は、デュマイにおける水素添加重質油分解装置の建設及び東カリマンタンのバダック及びアチェのアルンの液化天然ガスプラントの増設などエネルギー関連プロジェクトを含め、インドネシアの開発に大いに貢献しうる様々なプロジェクトにつき建設的な意見の交換を行った。大統領は、バタム島開発プロジェクト及びアルミナプロジェクトについても説明を行った。首相は、プロジェクトの実効性に關し両国間で討議が続けられる旨述べた。

13. 首相と大統領は、エネルギー分野において両国間に存在するその協力関係をより一層強化していくことが重要である旨強調した。双方は、両国間のエネルギー分野における協力全般を討議するため両政府間において合同エネルギー委員会を設立すること、また、上記の委員会の運営については両国政府間で更に協議してゆくことで意見の一一致を見た。

14. 大統領は、首相夫妻に対し、双方にとって都合のよい時期にインドネシアを訪問するよう招待した。首相は、この招待を感謝の意を持って受諾した。

(朝日新聞、1979年6月10日)

インドネシア 1979年

## 主要統計

第1表 国内総生産（名目市場価格）

第2表 国内総生産（1973年コンスタント市場価格）

第3表 支出国民所得（名目市場価格）

第4表 支出国民所得（1973年コンスタント市場価格）

第5表 主要農産物生産状況

第6表 主要鉱産物生産状況

第7表 国際収支表

第8表 主要工業製品生産状況

第9表 主要品目輸出状況

第10表 主要品目輸入状況

第11表 外国資本投資許可状況

第12表 外国資本投資実績残高

第13表 外国政府借款状況

第14表 1980/81年度歳入予算

第15表 1980/81年度歳出予算

第16表 ジャカルタ消費者物価指数

第1表 国内総生産（名目市場価格）

(単位 10億ルピア)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
1. 農業・林業・漁業	1,837.0	2,710.0	3,497.0	4,003.4	4,812.0	5,789.0	6,781.4
1.1. 食糧	1,071.0	1,573.0	2,096.0	2,554.8	3,043.9	3,604.8	4,221.2
1.2. 小農園商品作物	226.0	323.0	386.0	358.1	481.2	668.6	748.8
1.3. 大農園商品作物	118.0	152.0	191.0	183.8	213.0	295.0	338.3
1.4. 畜産・畜産品	135.0	173.0	223.0	302.7	345.9	305.2	462.5
1.5. 林業	173.0	355.0	422.0	413.2	512.8	583.9	657.5
1.6. 漁業	114.0	134.0	179.0	190.8	215.2	331.5	353.1
2. 鉱業	491.0	831.0	2,374.0	2,484.8	2,930.0	3,599.7	3,369.2
3. 製造業	448.0	650.0	890.0	1,123.7	1,453.3	1,611.7	2,034.2
4. 電力・ガス・水道	20.0	30.4	52.0	69.8	98.1	105.6	115.8
5. 建設業	174.0	262.0	406.0	589.6	812.6	962.0	1,129.7
6. 商業	769.0	1,118.0	1,775.0	2,103.7	2,551.9	3,162.6	3,746.6
7. 運輸通信	182.0	257.0	442.0	521.2	662.6	829.4	1,022.8
8. 金融	53.0	83.0	113.0	151.4	206.5	195.6	240.0
9. 不動産	103.0	143.0	194.0	257.8	318.9	418.1	488.8
10. 国防治安	290.0	405.0	585.0	864.3	10,074.3	1,416.9	1,678.2
11. サービス	197.0	264.0	380.0	472.8	546.5	615.3	681.7
国内総生産	4,564.0	6,753.4	10,708.0	12,642.5	15,466.7	18,705.9	21,788.4

(出所) 中央統計局

第2表 国内総生産(1973年コンスタント市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
1. 農業・林業・漁業	2,479.0	2,710.0	2,811.0	2,811.2	2,943.7	2,990.1	3,204.4
1.1. 食糧	1,415.0	1,573.0	1,681.0	1,196.1	1,755.5	1,735.4	1,901.4
1.2. 小農園商品作物	329.0	323.0	307.0	312.2	325.0	384.5	400.7
1.3. 大農園商品作物	160.0	152.0	174.0	183.2	188.0	201.0	214.0
1.4. 畜産・畜産品	169.0	173.0	186.0	202.4	215.8	177.3	184.2
1.5. 林業	276.0	355.0	325.0	273.8	309.8	334.5	339.0
1.6. 漁業	130.0	134.0	138.0	143.5	149.6	157.4	165.1
2. 鉱業	675.0	831.0	859.0	828.1	952.3	1,070.0	1,040.3
3. 製造業	564.0	650.0	755.0	847.9	930.0	1,010.3	1,158.6
4. 電力・ガス・水道	26.2	30.4	37.0	41.2	46.3	49.0	53.3
5. 建設業	222.0	262.0	320.0	364.8	384.5	456.9	493.5
6. 商業	1,028.0	1,118.0	1,224.0	1,293.8	1,350.7	1,445.5	1,562.6
7. 運輸・通信	229.0	257.0	288.0	302.7	342.6	404.4	451.4
8. 金融	75.0	83.0	88.0	101.6	117.4	95.1	106.5
9. 不動産	121.0	143.0	174.0	198.4	209.1	248.5	268.4
10. 国防治安	393.0	405.0	443.0	564.1	595.5	701.1	756.3
11. サービス	256.0	264.0	270.0	277.0	284.2	290.1	296.9
国内総生産	6,067.2	6,753.4	7,269.0	7,630.8	8,156.5	8,761.0	9,392.2

(出所) 同前

第3表 支出国民所得(名目市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
1. 民間消費支出	3,401.6	4,790.7	7,258.6	8,744.5	10,463.8	12,311.5	14,535.0
2. 政府消費支出	414.0	716.0	841.0	1,253.7	1,590.5	2,019.4	2,331.5
3. 粗国内資本形成	857.0	1,208.0	1,797.0	2,571.7	3,204.9	3,726.4	4,421.6
4. 輸出	753.8	1,354.3	3,105.1	2,850.6	3,429.6	4,465.8	4,535.3
5. 輸入(-)	862.4	1,315.6	2,293.7	2,778.0	3,222.1	3,817.2	4,035.0
6. 国内総生産	4,564.0	6,753.4	10,708.0	12,642.5	15,466.7	18,705.9	21,788.4
7. 外国からの要素所得(nett)	-159.4	-245.7	-507.1	-555.7	-432.2	-678.5	-846.6
8. 国民総生産(GNP)	4,404.6	6,507.7	10,200.9	12,086.8	15,034.5	18,027.4	20,941.8
9. 間接税(-)	236.0	328.0	447.0	519.2	690.5	845.6	874.4
10. 減価償却(-)	296.7	439.0	696.0	821.0	1,006.3	1,215.9	1,416.2
11. 国民所得(NNP)	3,871.9	5,740.7	9,057.9	10,745.8	13,377.7	15,965.9	18,651.2

(出所) 同前

第4表 支出国民所得 (1973年コンスタント市場価格)

(単位 10億ルピア)

	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
1. 民間消費支出	4,276.2	4,790.7	5,453.6	5,678.9	6,031.6	6,372.3	6,754.6
2. 政府消費支出	560.9	716.0	641.0	835.5	896.7	1,013.6	1,065.0
3. 粗国内資本形成	1,032.0	1,208.0	1,440.0	1,650.2	1,749.2	2,009.5	2,272.2
4. 輸出	1,123.4	1,354.3	1,403.4	1,266.8	1,425.2	1,743.8	1,618.6
5. 輸入 (-)	925.3	1,315.6	1,669.0	1,800.6	1,946.4	2,378.2	2,318.2
6. 国内総生産 (GDP)	6,067.2	6,753.4	7,269.0	7,630.8	8,156.3	8,761.0	9,392.2
7. 外国からの要素所得(ネット)	-171.0	-245.7	-369.0	-360.3	-366.5	-422.7	-486.4
8. 国民総生産 (GNP)	5,896.2	6,507.7	6,900.0	7,270.5	7,789.8	8,338.3	8,905.8
9. 間接税 (-)	294.5	328.0	351.7	370.6	399.1	425.5	456.1
10. 原価償却	394.2	439.0	472.5	496.0	530.8	569.5	610.5
11. 国民所得 (NNP)	5,207.5	5,740.7	6,075.8	6,403.9	6,859.9	7,343.3	7,839.2

(出所) 同前

第5表 主要農産物生産状況

(単位 1000トン)

	1973	1974	1975	1976 <sup>1)</sup>	1977 <sup>1)</sup>	1978 <sup>2)</sup>
米	14,607	15,276	15,185	15,845	15,876	17,598
メー ズ	3,690	3,011	2,903	2,572	3,043	3,855
キヤッサバ	11,186	13,031	12,546	12,191	12,488	12,968
甘 蔗	2,387	2,469	2,433	2,381	2,460	2,583
ばれいしょ	541	589	590	522	523	571
ピーナツ	290	307	380	341	409	439
海魚	889	949	997	1,082	1,158	1,225
川魚	389	388	393	401	414	430
肉類	379	403	435	449	468	477
たまご	81	98	112	116	131	146
牛乳(百万リ	35	57	51	58	61	62
ゴム	845	817	782	856	838	844
パーム油	289	348	397	431	483	519
ココナツ	1,237	1,341	1,375	1,532	1,518	1,467
コーヒー	150	149	160	94	197	187
茶	67	65	70	73	76	85
丁子	22	15	15	20	39	23
こしあわう	29	27	23	37	43	44
たばこ葉	80	77	82	89	84	99
さとうきび	1,009	1,237	1,227	1,319	1,438	1,553
棉花	2.7	6.7	5.2	0.9	0.9	2.4
チーク材(1000m <sup>3</sup> )	676	620	595	480	573	475
ラワン(1000m <sup>3</sup> )	25,124	22,660	15,701	20,947	22,366	30,619

(注) 1) 修正値

2) 暫定値

(出所) 1979.8.16 大統領演説付録

第6表 主要鉱産物生産状況

	原油 (100万バーレル)	天然ガス (100万MCF)	スズ鉱石 (1000トン)	ニッケル (1000トン)	ボーキサイト (1000トン)	砂鉄 (1000トン)	金 (kg)	銀 (kg)	石炭 (1000トン)	銅 (1000トン)
1973/74	508.4	186.1	22.6	989.9	1,204.7	321.7	327.3	8,462	145.9	125.9
1974/75	485.5	202.3	24.8	781.1	1,284.2	349.2	260.0	6,129	171.6	212.6
1975/76	497.9	222.3	24.3	751.2	935.8	346.2	327.0	4,224	204.0	201.3
1976/77	568.3	312.4	22.1	1,177.4	1,048.5	299.7	350.8	3,138	183.3	223.3
1977/78	616.0	542.8	23.8	1,316.7	1,221.8	317.2	252.3	2,788	248.5	189.1

(出所) 同前

第7表 國際収支表 (1970/71~1979/80)

(単位 100万ドル)

	71/72	72/73	73/74	74/75	75/76	76/77	77/78	78/79	79/80 <sup>1)</sup>
A. 財およびサービス									
1. 輸出(f.o.b.)	1,374	1,939	3,613	7,186	7,146	9,213	10,860	11,353	15,457
石油	590	965	1,708	5,153	5,273	6,350	7,353	7,374	10,097
石油を除く輸出	784	974	1,905	2,033	1,873	2,863	3,507	3,979	5,361
2. 輸入(除く石油) <i>c &amp; f</i>	-1,381	-1,820	-3,399	-5,616	-6,020	-7,920	-8,731	-9,254	-11,189
3. サービス	-441	-676	-970	-1,708	-1,980	-2,095	-2,819	-3,254	-3,760
4. 経常収支	-448	-557	-756	-138	-854	-802	-690	-1,155	508
B. SDR	30	-	-	-	-	-	-	64	65
C. 公的借款	400	481	643	690	1,995	1,823	2,106	2,101	2,463
1. プログラム援助	286	336	281	180	74	147	157	94	207
2. プロジェクト援助	114	145	362	480	872	1,676	1,949	1,907	2,106
3. その他	-	-	-	-	1,049	-	-	100	150
D. 民間資本取引(ネット)	190	480	549	-131	-1,075	38	176	392	720
E. 公的債務返済	-78	-66	-81	-89	-77	-166	-761	-632	660
F. 合計(A~E)	+94	+338	+355	+202	-11	+893	831	770	1,656
G. 誤差脱漏	+6	+87	+5	-311	+353	+108	-180	-62	59
H. 通貨移動	-100	-425	-360	+9	+364	-1,001	-651	-708	-1,597

(注) 1) 推計

(出所) *Nota Keuangan* 1980/81

第8表 主要工業製品生産狀況

第9表 主要品目輸出状況 (Form 3E ベース)

(単位 100万ドル)

	1976	1977	1978	1978				1979	
				I	II	III	IV	I	II
畜産・水産物	134.19	161.43	189.09	43.74	42.17	44.86	58.32	49.15	
家畜類	3.95	1.58	0.07	—	—	—	0.07	—	
その他	116.99	140.23	161.95	39.41	36.55	38.48	47.51	43.98	
農産物	13.25	19.62	27.07	4.33	5.62	6.38	10.74	5.17	
	386.71	852.25	734.78	146.14	171.72	200.05	216.87	162.51	
タピオカ	10.77	13.16	19.36	3.00	4.24	2.50	9.62	14.16	
ココナツ油	237.52	599.27	491.30	94.33	116.59	141.11	138.87	90.75	
茶	56.57	118.48	94.75	20.14	24.47	22.40	27.24	19.80	
メシヨウ	0.44	1.19	2.39	0.81	0.30	0.16	1.75	0.73	
	46.51	65.00	69.00	15.67	11.81	19.48	22.04	12.29	
ココナツ油	0.34	0.02	—	—	—	—	—	—	
植物油・油脂	34.56	55.13	57.98	13.82	14.91	14.40	16.85	24.78	
パームオイル	145.14	193.55	214.66	41.03	39.08	55.83	78.72	39.36	
バームカーネル油	135.52	183.60	208.80	39.61	36.60	54.09	78.50	39.27	
	7.29	8.90	4.98	1.12	2.38	1.48	—	—	
ココナツ油	1.64	—	—	—	—	—	—	—	
飲食料品	0.69	1.05	0.88	0.30	0.10	0.26	0.22	0.09	
さとうきび	126.85	143.18	160.01	32.40	38.85	43.44	45.32	35.81	
ココナツ油	6.39	2.20	8.74	1.16	0.83	2.27	4.48	1.99	
	33.38	37.37	34.14	7.91	6.50	7.77	11.96	7.79	
たばこ	38.60	54.90	54.64	10.09	17.22	20.80	6.53	6.76	
鉱石	48.48	48.71	62.49	13.24	14.30	12.60	22.35	19.27	
産油・瀝青	6,136.49	7,519.49	8,087.30	2,205.32	2,070.22	1,671.21	2,140.55	2,293.27	
その他石油	5,651.96	6,826.47	7,014.62	1,925.50	1,842.77	1,413.79	1,832.56	1,714.06	
	352.14	471.37	423.91	135.23	90.63	84.16	113.89	127.87	
ニッケル鉱・ニッケル	29.06	32.41	15.30	4.02	3.41	3.37	4.50	3.39	
銅鉱	86.15	75.78	67.17	21.67	6.55	21.92	17.03	18.73	
錫鉱	6.25	19.59	4.82	—	—	1.51	3.31	—	
化学会	10.93	93.87	561.48	118.90	126.86	146.46	169.26	229.22	
素	30.70	63.41	59.32	15.38	19.19	16.86	7.89	16.88	
尿	—	33.81	28.75	8.86	11.05	8.83	0.01	10.36	
キニーネ、キニーネ	8.79	7.25	4.87	1.08	1.90	6.49	1.40	0.55	
製品	2.60	1.89	1.41	0.55	0.39	0.21	0.26	0.44	
ショロネラ油	2.97	3.65	3.13	0.32	0.64	1.10	1.07	1.44	
エツセンシアルオイル	16.34	16.81	21.16	4.57	5.21	6.23	5.15	4.09	
その他	104.09	117.28	141.75	24.24	30.36	36.62	50.53	65.08	
合計	8,546.46	10,852.62	11,643.17	2,957.13	2,863.49	2,572.73	3,249.82	3,119.49	

(出所) Indonesian Financial Statistics, 1979.10.

第10表 主要品目輸入状況

(単位 100万ドル)

	1976	1977	1978	1978				1979	
				I	II	III	IV	I	II
家畜・畜産品	42.78	57.69	63.87	14.32	15.50	15.09	18.96	10.39	
ミルク・クリーム・バター	38.03	52.07	58.19	13.39	13.91	13.86	17.03	8.92	
そ の 他	4.75	5.62	5.68	0.93	1.59	1.23	1.93	1.47	
農産口一	624.40	791.51	803.55	64.33	447.79	150.76	140.67	65.00	
小麥 (もみを含む)	41.59	14.32	34.01	—	5.64	—	28.37	12.27	
そ の 他	74.30	39.64	77.68	18.98	15.44	15.21	28.05	31.16	
飲食と	450.09	677.99	591.46	0.67	399.42	122.39	68.98	1.04	
ココア豆	58.42	59.56	100.40	44.68	27.29	13.16	15.27	20.53	
ココア豆	157.77	158.04	246.96	89.30	54.05	24.34	79.27	59.52	
ココア豆	107.42	104.05	182.86	74.37	36.52	9.20	62.77	46.84	
ココア豆	1.43	1.55	1.57	0.10	0.13	0.50	0.84	0.59	
ココア豆	13.14	13.53	17.74	4.77	4.49	3.34	5.14	3.09	
鉱石	35.78	38.91	44.79	10.06	12.91	11.30	10.52	9.00	
鉱石	533.39	785.22	640.62	151.54	128.44	179.46	181.18	100.21	
セメント	60.11	27.64	25.35	7.85	6.62	5.70	5.18	3.68	
石油・瀝青	436.84	732.17	578.62	135.45	114.35	166.35	162.47	87.14	
化学会	36.44	25.41	36.65	8.24	7.47	7.41	13.53	9.39	
化学会	430.33	503.19	607.14	136.91	165.14	142.71	162.38	152.77	
化学会	182.69	237.07	307.10	67.03	85.73	66.43	87.91	84.80	
化学会	14.53	16.07	12.52	2.93	2.82	1.71	5.06	3.48	
肥料	24.59	26.90	57.17	13.32	15.39	18.69	9.77	11.18	
肥料	98.37	92.54	100.17	25.62	27.37	23.85	23.33	18.39	
染料	41.15	43.97	43.93	8.79	11.90	10.45	12.79	14.85	
合成樹脂	69.00	86.64	86.25	19.22	21.93	21.58	23.52	20.07	
合成樹脂	173.04	181.60	223.12	47.86	61.74	50.84	62.68	64.88	
重合	82.22	100.38	133.10	26.11	38.19	30.06	38.74	40.90	
重合	16.87	12.45	10.52	2.55	2.81	2.20	2.96	2.96	
紙原	73.95	68.77	79.50	19.20	20.74	18.58	20.98	21.02	
紙原	120.55	138.83	166.75	35.44	43.32	46.84	41.15	39.52	
紙原	105.65	117.87	123.73	27.31	31.57	33.71	31.14	27.74	
織維	14.90	20.96	43.02	8.13	11.75	13.13	10.01	11.78	
合成	344.77	348.41	350.07	79.11	85.36	88.73	96.87	70.16	
合成	97.60	182.22	158.45	38.68	40.17	42.31	37.29	25.46	
合成	84.40	106.41	120.99	28.17	32.92	30.34	29.56	33.39	
綿	4.68	7.80	3.58	0.94	1.21	0.70	0.73	0.72	
金屬	58.09	51.98	67.05	11.32	11.06	15.38	29.29	10.59	
金屬	769.96	766.32	827.90	162.94	266.16	211.44	277.36	199.87	
金屬	613.50	598.74	649.20	125.18	180.93	166.57	176.58	157.22	
アルミニウム	55.34	50.04	54.68	11.36	12.70	13.92	16.70	12.78	
アルミニウム	25.70	29.84	29.19	7.26	7.69	6.44	7.80	7.72	
その他	75.42	87.70	94.77	19.14	24.84	24.51	26.28	22.15	
機械電気製品および部品	1,713.98	1,675.42	1,597.82	359.59	440.75	360.73	436.75	377.83	
ボイラー	957.52	835.90	1,055.30	230.51	273.33	235.66	315.80	264.64	
電気機器	148.58	221.05	161.47	43.39	54.35	33.77	29.96	33.53	
電話機	163.60	144.96	25.40	10.10	5.92	6.28	3.10	2.82	
受信機	157.04	108.09	95.20	20.09	23.15	28.01	23.95	23.00	
電線	42.16	35.23	33.74	6.39	9.14	9.19	9.02	8.12	
ケーブル	70.61	91.63	72.19	11.12	31.06	16.02	13.99	16.28	
その他	174.47	238.56	154.52	37.99	43.80	31.80	40.93	29.44	
自動車	561.67	583.32	819.05	185.27	230.05	197.50	206.23	143.62	
航空機	33.11	37.22	27.74	11.28	4.74	5.33	6.39	9.43	
空港	284.59	321.69	503.95	107.86	138.36	127.04	130.69	69.22	
船舶	26.70	13.62	12.15	3.44	4.13	1.79	2.79	3.40	
船舶	28.36	37.46	46.75	10.02	12.99	11.52	12.22	11.02	
船舶	48.73	41.26	53.43	15.57	15.94	12.23	9.69	1.95	
船舶	3.59	2.77	15.68	0.97	6.12	5.81	2.78	7.05	
船舶	54.40	45.85	50.06	6.73	21.23	6.34	15.76	14.17	
船舶	82.19	83.45	109.29	29.40	26.54	27.44	25.91	22.38	
その他	200.45	240.70	343.57	46.38	104.07	100.28	92.84	77.97	
合計	5,673.09	6,230.25	6,690.42	1,372.99	2,002.37	1,568.72	1,746.34	1,361.74	

(出所) 同前

第11表 外国資本投資許可状況(部門別)<sup>1)</sup> 1967~1979.3

(単位 100万ドル)

部 門	1967~1978.3		1967~1979.3	
	件 数	投 資 許 可 額	件 数	投 資 許 可 額
1. 農業	51	162.6	51	163.1
2. 林業	77	514.4	82	530.4
3. 漁業	18	77.4	20	91.4
4. 鉱業	15	1,272.8	15	1,501.6
5. 食品	60	249.6	61	267.6
6. 織維	61	987.6	67	1,099.2
7. 木材	17	73.7	17	80.0
8. 製紙	17	108.5	18	121.6
9. 化学	120	473.2	122	813.0
10. 非鉄金属	20	471.1	23	489.5
11. 基礎金属	20	1,192.2	20	1,196.8
12. 金屬	128	387.2	135	468.1
13. その他	19	17.3	20	18.7
14. 建設	60	86.5	64	90.7
15. 商商	3	7.6	3	7.6
16. ホテル	9	155.9	9	165.6
17. 運輸	19	43.0	20	44.2
18. 通信	1	14.5	1	78.8
19. 商業	30	191.2	31	193.6
20. 衛生	1	0.02	1	0.02
21. 社会サービス	10	19.5	10	19.5
22. 娯楽	6	1.3	7	3.3
合 計	762	6,507.4	797	7,444.3

(注) 1) 撤退した企業も含む

(出所) 1979.8.16 大統領演説付録

第12表 外国資本投資実績残高 1967~1979.3

(単位 100万ドル)

部 門	1977.3		1978.3		1979.3	
	件 数	投 資 残 高	件 数	投 資 残 高	件 数	投 資 残 高
1. 農業	50	99.8	53	122.8	56	88.5
2. 林業	48	197.6	58	208.6	67	244.6
3. 漁業	13	48.7	14	42.7	16	62.8
4. 金屬	9	873.9	8	1,053.2	7	915.6
5. その他	8	39.0	3	32.3	4	54.3
6. 食品	30	48.9	38	61.6	42	93.5
7. 織維	31	651.3	53	688.0	62	505.0
8. 木製材	10	27.4	11	28.6	12	44.9
9. 製紙	6	85.8	8	18.1	10	22.9
10. 化学	94	218.6	103	256.2	119	383.4
11. 非鉄金属	15	325.2	19	410.2	20	411.9
12. 基礎金属	16	69.5	18	96.3	18	56.2
13. 金 属	86	164.5	94	201.1	111	378.7
14. その他	4	2.9	5	3.9	5	18.1
15. 建設	41	36.9	44	42.4	46	104.9
16. 商業	2	11.6	2	9.2	2	9.2
17. ホテル	5	53.3	5	53.3	6	57.3
18. 運輸	16	52.0	15	27.2	16	38.3
19. 通信	1	10.3	1	10.6	1	10.6
20. 商業	25	93.0	29	100.8	28	113.9
21. 社会サービス	2	0.6	3	0.6	2	0.6
22. 娯楽	5	12.8	5	12.8	5	12.8
合 計	537	3,123.1	589	3,480.5	655	3,628.0

(出所) 同前

第13表 外国政府借款状況(協定ベース)

(単位 100万ドル)

	1974/75 <sup>1)</sup>	1975/76 <sup>1)</sup>	1976/77 <sup>1)</sup>	1977/78 <sup>1)</sup>	1978/79 <sup>2)</sup>
1. ソフトローン	1,136.2	1,138.0	1,197.4	1,366.3	1,649.6
アメリカ	176.0	99.6	120.4	244.6	160.0
オーストラリア	30.1	36.6	40.5	38.2	40.5
オーストリア	0.6	—	—	—	—
オランダ	68.3	52.1	45.6	40.2	48.9
ベルギー	10.6	9.0	8.2	9.8	9.8
デンマーク	—	—	—	8.3	—
イギリス	—	23.4	4.4	4.3	5.4
イタリア	3.4	—	—	1.2	—
日本	140.3	140.0	141.7	206.8	253.4
西ドイツ	73.2	42.6	42.0	46.1	114.0
カナダ	16.9	65.0	38.6	28.4	13.5
フランス	37.1	36.5	80.6	36.9	150.1
ニュージーランド	4.7	8.0	5.2	—	—
スイス	—	—	—	—	—
A D B	91.3	124.7	120.0	150.0	204.0
I D A / I B R D	479.0	500.5	550.0	550.0	650.0
E E C	4.7	—	—	1.5	—
2. セミソフトローンおよびプロジェクト商業借款*	—	2,316.4	1,245.9	294.7	666.9
アメリカ	—	277.1	277.2	63.7	169.8
オランダ	—	313.0	15.0	—	—
ベルギー	—	131.7	—	—	14.8
西ドイツ	—	210.8	26.6	—	80.2
カナダ	—	110.1	6.5	25.7	23.0
フランス	—	185.3	1.2	4.7	40.0
デンマーク	—	361.8	58.5	37.8	76.5
イギリス	—	—	66.6	—	—
日本	—	211.3	163.3	82.1	33.4
韓国	—	—	53.8	—	—
オーストラリア	—	—	—	11.3	—
スイス	—	—	—	—	151.2
ユーゴースラビア	—	80.0	2.5	41.5	22.4
イラン	—	200.0	—	—	—
ノルウェイ	—	90.3	12.0	—	—
サウジ・アラビア	—	120.0	—	—	—
クエート・アブダビ	—	—	45.7	18.0	—
その他	—	25.0	515.3	2.3	55.6
3. 現金借款	—	1,048.8	—	—	536.4
合計	1,136.2	4,503.2	2,443.3	1,661.0	2,852.9

(注) \* 輸出クレジットを含む

1) 修正値 2) 暫定値

(出所) 同前

第14表 1980/81 年度歳入予算

(単位 10億ルピア)

歳 入	1977/78	1977/78	1978/79	1978/79	1979/80	1980/81
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 入	3,484.2	3,535.4	3,970.0	4,266.1	5,440.5	9,055.3
I 直 接 税	2,497.1	2,511.3	2,808.0	2,966.3	4,113.1	7,429.7
1. 所 得 税	113.9	104.5	138.3	122.2	144.6	174.1
2. 法 人 税	165.4	169.5	195.3	226.5	228.2	356.4
3. 石 油 会 社 税	1,947.3	1,948.7	2,067.4	2,308.7	3,344.8	6,430.1
4. M P O	196.4	201.8	312.0	232.5	289.9	324.1
5. Ipeda	42.5	52.5	57.5	63.1	64.1	78.9
6. そ の 他	31.6	34.3	37.5	43.3	41.5	66.1
II 間 接 税	898.2	880.5	1,042.7	1,078.4	1,160.1	1,452.8
1. 売 輸 上 販 税	231.4	203.4	259.2	221.1	277.4	251.8
2. 入 販 売 税	124.6	114.6	132.1	125.5	112.8	145.9
3. 消 費 税	169.9	181.9	225.1	252.9	298.5	350.9
4. 関 種 税	311.0	286.9	326.2	295.3	280.6	343.7
5. 輸 出 税	67.0	81.2	82.4	166.2	172.8	339.1
6. そ の 他 石 油 収 入	418.2	—	—	—	—	—
7. そ の 他	12.5	12.4	17.7	17.4	18.0	21.4
III 税 外 収 入	88.9	143.6	119.3	191.4	167.3	172.8
B 開 発 歳 入	763.1	773.4	856.3	1,035.5	1,493.5	1,501.6
1. プ ロ グ ラ ム 援 助	35.6	35.8	45.1	48.2	64.7	65.2
2. プ ロ ジ ェ ク ト 援 助	727.5	737.6	811.2	987.3	1,428.8	1,436.4
合 計	4,247.3	4,308.8	4,826.3	5,301.6	6,934.0	10,556.9

(出所) Nota Keuangan, 1980/81

第15表 1980/81 年度歳出予算

	1977/78	1977/78	1978/79	1978/79	1979/80	1980/81
	予 算	実 績	予 算	実 績	予 算	予 算
A 経 常 歳 出	2,079.4	2,148.9	2,371.6	2,743.7	3,445.9	5,529.2
I 人 件 費	886.9	893.2	1,027.4	1,001.6	1,361.3	2,055.5
a 米 の 配 給	125.3	126.3	131.2	132.8	185.0	268.4
b 給 与 ・ 年 金	670.5	672.9	797.2	760.3	1,002.3	1,503.4
c 食 費	47.9	47.8	51.2	51.2	108.9	194.7
d そ の 他 国 内 人 件 費	28.5	31.5	31.7	33.6	36.1	52.8
e 国 外 人 件 費	14.7	14.8	16.1	23.6	29.0	36.2
II 物 件 費	345.5	376.8	406.3	419.9	519.4	683.6
a 国 内 物 件 費	327.1	358.6	388.8	398.4	490.2	651.5
b 国 外 物 件 費	18.4	18.2	17.5	21.1	29.2	32.1
III 地 方 补 助 金	460.4	478.4	522.3	522.3	649.4	985.8
a イ リ アン ・ ジ ャ ャ	21.4	21.7	22.1	22.1	24.5	35.4
b そ の 他	438.7	456.7	500.5	500.2	624.9	950.4
IV 債 務 返 済	230.0	228.3	346.1	534.5	606.6	770.3
a 国 内	8.3	7.3	8.5	8.8	9.2	25.0
b 国 外	221.7	220.9	337.6	525.7	597.5	745.3
V そ の 他	156.6	172.2	69.5	265.8	309.1	1,034.0
B 開 発 歳 出	2,167.9	2,156.8	2,454.7	2,555.6	3,488.1	5,027.7
a ル ピ ア 支 出	1,440.4	1,419.2	1,643.5	1,568.3	2,059.3	3,591.3
b プ ロ ジ ェ ク ト 援 助	727.5	737.6	811.2	987.3	1,428.8	1,436.4
合 計	4,247.3	4,305.7	4,826.3	5,299.3	6,934.0	10,556.9

(出所) 同前

第16表 ジャカルタ消費者物価指数

(1977.4～1978.3 平均=100)

	食 料 (39.84%)	住居光熱費 (27.92%)	被 服 費 (10.04%)	そ の 他 (22.20%)	総 合 (100%)	変 化 率 (%)
1979						+ 22.33
3 月	114.84	118.50	135.72	117.02	118.44	
4 月	117.29	122.52	136.72	122.58	121.87	+ 2.90
5 月	122.39	134.08	139.89	123.01	127.55	+ 4.66
6 月	127.32	134.95	144.30	124.71	130.58	+ 2.38
7 月	130.02	134.76	151.20	127.65	132.95	+ 1.81
8 月	137.60	135.11	155.93	129.46	136.94	+ 3.00
9 月	137.94	137.77	160.88	130.85	138.62	+ 1.23
10 月	136.42	138.31	163.97	131.51	138.62	0
11 月	136.66	138.57	162.97	132.08	138.82	+ 0.14
12 月	137.17	138.12	168.46	132.08	139.85	+ 0.74

(出所) 中央統計局